

熊取町議会委員会会議録

〔令和5年3月定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔予算審査特別委員会〕	
議案第15号	令和5年度熊取町一般会計予算 …………… 3
	質 疑 …………… 3
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査 …………… 3
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査 …………… 7
議案第15号	令和5年度熊取町一般会計予算 …………… 17
	質 疑 …………… 17
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査 …………… 17
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査 …………… 19
議案第15号	令和5年度熊取町一般会計予算 …………… 36
	質 疑 …………… 36
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す る事項の審査 …………… 36
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す る事項の審査 …………… 38
議案第15号	令和5年度熊取町一般会計予算 …………… 53
	質 疑 …………… 53
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の 審査 …………… 53
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の 審査 …………… 57
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の 審査 …………… 63
議案第15号	令和5年度熊取町一般会計予算 …………… 73
	意見・要望 …………… 73
議案第15号	令和5年度熊取町一般会計予算 …………… 77
	討 論 …………… 77
議案第15号	令和5年度熊取町一般会計予算 …………… 77
	採 決 …………… 77
議案第16号	令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算 …………… 78
	質 疑 …………… 78
議案第17号	令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算 …………… 82
	質 疑 …………… 82
議案第18号	令和5年度熊取町介護保険特別会計予算 …………… 85
	質 疑 …………… 85
議案第19号	令和5年度熊取町墓地事業特別会計予算 …………… 87
	質 疑 …………… 87
議案第20号	令和5年度熊取町下水道事業会計予算 …………… 89
	質 疑 …………… 89

議案第16号～議案第20号	90
意見・要望	90
議案第16号～議案第20号	91
討 論	91
議案第16号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	91
採 決	91
議案第17号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	91
採 決	91
議案第18号 令和5年度熊取町介護保険特別会計予算	91
採 決	91
議案第19号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計予算	92
採 決	92
議案第20号 令和5年度熊取町下水道事業会計予算	92
採 決	92

予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和5年3月20日（月曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	矢野正憲	副委員長	鱧谷陽子
	委員	大林隆昭	委員	浦川佳浩
	委員	江川慶子	委員	河合弘樹
	委員	二見裕子		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	東野秀毅
	総合政策部 統括理事	明松大介	総合政策部理事	野津 惠
	総務部長	藤原伸彦	総務部理事	木村直義
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	下中昭三
	住民部理事	山本浩義	健康福祉部長	山本雅隆
	健康福祉部理事	松浪敬一	都市整備部長	田中耕二
	都市整備部理事	白川文昭	都市整備部理事	濱田隆之
	都市整備部理事	永橋広幸	会計管理者 兼会計課長	中谷 ゆかり
	教育次長	阪上敦司	教育委員会 事務局理事	林 栄津子
	教育委員会 事務局理事	原田哲哉	企画経営課長	近藤政則
	危機管理課長	藤原孝二	財政課長	竹田陽介
	広報戦略課長	奥村光男	情報政策課長	浦添全弘
	総務課長	井口雅和	総務課参事	瀬野裕三
	人事課長	橘 和彦	人権・女性活躍 推進課長	野原孝美
	税務課長	松藤茂孝	収納対策課長	仲村亮彦
	住民課長	山戸由紀美	産業振興課長	蓑原大祐
	環境課長	島尾 学	環境センター 所 長	椿原康雄
	健康・いきいき 高齢課長	石川節子	介護保険課長	根来雅美
	障がい福祉課長	馬場智代	生活福祉課長	降井広志
	子育て支援課長	野津博美	保育課長	藤本 明
	保険年金課長	阪上正順	まちづくり計画 課 長	馬場高章
	道路公園課長	山原栄次	道路公園課参事	宮内要重男
	下水道河川課 河川農水室長	庭瀬義浩	学校教育課長	三原 順
	学校教育課参事	伊東浩一	学校教育課参事	河井 淳
	学校教育課参事	松本 步	学校教育課参事	榭屋知佳
	学校教育課参事	松浪誠人	生涯学習推進 課 長	立石則也

生涯学習推進課 大屋真志 図書館長 原田貴子
参事 林利秀 書記 道端秀明
事務局 議会事務局長

付議審査事件

- 議案第15号 令和5年度熊取町一般会計予算
 - 議案第16号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
 - 議案第17号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第18号 令和5年度熊取町介護保険特別会計予算
 - 議案第19号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計予算
 - 議案第20号 令和5年度熊取町下水道事業会計予算
-

委員長（矢野正憲君）皆さん、おはようございます。本日は、令和5年度各会計の予算に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（矢野正憲君）審議に入るに当たり、皆様方へお願いがございます。質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は、質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、着座で発言していただきますようお願いいたします。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月9日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第15号 令和5年度熊取町一般会計予算についての件ほか5件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計予算及び下水道事業会計予算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算等の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計から予算書に記載の順序とし、最後に下水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本5件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計予算の審査に当たりましては、既に配付しております令和5年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書に記載の区分に従い審査を行います。

各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明ございませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（矢野正憲君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

それでは、議案第15号 令和5年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

それでは、ページですが、16ページ、17ページの町税のところですけども、個人の町民税ですが、所得割が令和4年度よりも2,128万円増と見込んでおりますが、このあたり聞かせていただきたいのと、もう一点、その下の固定資産税のところの家屋の分ですね。この分も6,574万円ほど増で見込んでおります。この2点についてお聞かせください。

委員長（矢野正憲君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）それでは、まず個人町民税ですが、当初予算ベースで2,170万3,000円の増の21億4,664万1,000円としております。

現年課税分で説明させていただきます。まず所得割ですが、20億7,488万6,000円、令和4年度の1%、2,128万円の増額を見込んでおります。6月当初賦課時点の調定実績で各年度を比較いたしますと、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響による減額があったものの、令和4年度は当初予算で見込んだほどの落ち込みはなかったために、決算見込みを基に増額補正をさせていただく予定をしております。令和5年度は、令和4年度決算見込みの納税義務者数や1人当たりの所得額を基に見込んだものとなっております。

続きまして、固定資産税のほうですが、15億9,480万9,000円で、令和4年度の4.5%、6,817万8,000円の増ですが、こちらも3月補正後の額で比較いたしますと、令和4年度と比較して2.5%の3,817万8,000円の増としております。令和5年度は評価替えの年次ではなく、基本的に価格が据え置かれることとなっております。

予算としては、家屋といたしましては新築等による増となっております。家屋で見ますと8億6,054万6,000円、令和4年度から8.3%の6,574万6,000円の増となっておりますが、こちら、3月補正予算後の額で比較いたしますと、4.3%の3,574万6,000円の増となっております。こちら、滅失などによる減少分もありますけれども、令和4年度中の新造分の156棟を見込みまして増額を見込んでいるところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、町民税のところですけども、令和5年度の納税義務者数1人当たりの所得割が増というところで、納税義務者数はどれぐらい増えるであろうというの見込みの数になっているんですか。

委員長（矢野正憲君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）こちら、実績のほうから見込ませていただいております。令和3年度11月時点から比較させていただきます。令和3年11月では、給与特徴の分ですけども、1万3,105名のところが令和4年11月で1万3,190名、それを令和5年度では1万3,092名で見込んでおります。普通徴収の分で見ますと、令和3年度11月では3,130名のところ令和4年11月では3,168名まで伸びておりますが、令和5年度は3,144名で見込んでおります。

最後に、年金特徴ですけども、令和3年11月2,807名で実績がございました。こちらのほうが令和4年11月時点で2,830名に増加しておりますが、令和5年度では2,848名で見込んでおるところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。令和3年から4年にかけては伸びていますが令和5年の見込みでは少なくなっているという納税者数になっているんですけども、やはりコロナの影響とかで、収入というのが給与の方が落ちたというふうに計算しているのでしょうか。

委員長（矢野正憲君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）見込みなんですけれども、令和3年度と4年度の平均で見込んでおります。

納税義務者が増えていない理由なんですけれども、総務省の労働力調査の1月時点の結果では、就業者数が6か月連続増加しておりまして完全失業率が減少しておるところではございますが、町内の人口形態から見ますと23歳から64歳までの人口分布は減少方向を向いているということからも、引き続き厳しい状況が続くのではないかとというふうに考えておりまして、令和3年度、4年度の平均で見込ませていただきました。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。固定資産の家屋のほうで新築が156棟ですかね。それが増えるというふうに見込んでいるんですけども、それがイコール転入されて納税される方が増えたというふうには見えてきていないということですかね。

委員長（矢野正憲君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）新造の分は、見込みの数字では出しておるんですけども、申し訳ございません、転入者かどうかというところの数字は把握しておりません、申し訳ございませんが。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。固定資産が増えて新築が増えた、町内から町内という場合もあるのかなと思っているんですけども、今かなり新しいおうちがミニ開発的に建っているので、納税者の方も増えたのかなというふうに思っていたんですが、そこはまだつかめていないというところなので、そのあたりはつかんだりとかはできるんですか。

委員長（矢野正憲君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）すみません。登記の登録時点で熊取町外という登録はございますが、その方が転入してくるという形で、熊取町内に転入された時点で登録をしておりますので、税務課では申し訳ないですけども人数をつかんでいないところでございます。ただ、一定数、町外から転入というのはあるのかなというふうには考えておるんですけども、すみません、果たしてその数字が何件かというのは、申し訳ございませんがつかんでおりません。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。予算なので、納税してくださる方、23歳から64歳の人口が増えてきていただければ一番いいかなというふうに思いましたし、予算としてはどちらも増で見込んでいるというところですので、このまま予算として増のままいけばいいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）同じ町税のところでは法人についてお伺いしたいんですが、令和4年度と比べて1,700万円の増で、これは法人税割、均等割でそれぞれ納税額が増えているのか、会社の数が増えているのか、どちらなんですか。

委員長（矢野正憲君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）では、法人町民税の現年課税分について説明させていただきます。

まず、法人税割は5,560万8,000円、令和4年度の25.5%の1,130万2,000円の増としております。令和3年度では新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減少を見込んでおりましたが、実績ペー

スではそこまでの落ち込みはありませんでした。令和4年度の決算見込みでも、当初予算と比較いたしますと増額となる予定をしております。過去に法人税割に大きく影響のありました大規模製造業者の令和4年度の納税予定額調査、こちらにも大幅な動きはありませんでしたので、令和3年度決算額及び令和4年度の決算見込額により見込んでおるものでございます。

続いて、均等割は、令和4年度から11.7%の581万円の増で、5,532万6,000円の増となっております。令和3年度決算並びに令和4年度の決算見込みから令和5年度の税額を見込んでおるものでございます。

委員おっしゃった均等割の分なんですけれども、均等割のほうではそんなに増額はありませんが、法人数の増加というのはあまり見込んでおらないところでございます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そしたら、トータルの法人の企業数って分かりますか。

委員長（矢野正憲君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）決算監査資料の補足資料を基に納税義務者数で見ますと、法人数、令和3年度で653社となっております。

すみません。令和4年度が669となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）17ページ、滞納繰越分が前年度より減っているのかな。滞納義務者の繰越分が、住民税のほうは増えているんですけども町税のほうが減っております。その辺の訳を、法人のほうはちょっと増えているんですけども、町税のほうは減っているんですけども、その辺の訳を教えてくださいませんか。

委員長（矢野正憲君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）滞納繰越分についてですけれども、まず前年度の予算のときと積算方法については変わっていないんですけども、まず令和4年度の現年分、そして令和4年度の滞納繰越分、それぞれ11月末時点での収納率というものを前年度同時期と比較させていただきまして、その増減幅を考慮した上で予定の収納率というのを見込ませていただいています。この予定の収納率で現年度及び滞納繰越分の令和4年度収入未済額というのを算出させていただいているんですけども、こちらの収入未済額というのが毎年毎年滞納整理のほうとかを進めさせていただいている中で年々減少しております。令和5年度の予算につきましては前年度予算と比較して滞納繰越分全体で546万円ぐらいの減になっているんですけども、個人町民税のほうでいきますと、予算額でいくと282万円ぐらいの減となっております。こちらは、やはり令和4年の現年度及び令和4年の滞納繰越分の収入未済の額が減っている加減で減額となっております。

法人住民税のほうは、会社はもともとほぼ予定どおり納付していただいていますので、若干の増減というのがありますので、そのあたりの影響はそれほどないんですけども。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）19ページの法人事業税交付金のところですけども、これ3,100万円増になっていまして、それとその下の地方消費税交付金につきましても8,500万円増となっております。それと、すみません、もう一点、地方特例交付金につきましても900万円増というふうになっています。このあたり、ちょっと説明をお願いします。

委員長（矢野正憲君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）それでは、まず法人事業税交付金につきましては、こちらは法人事業税は府税、府の税金になります。それを交付金として頂いている分になるんですが、これはもう単純に府税の法人事業税の増収見込みという形になってございまして、4年度も先日3月補正で計上させていた

だいた分になってございます。

続いて、地方消費税交付金、こちらにつきましては地方財政計画、これの見込額をベースに計上しておるんですが、こちらも単純に増収の見込みという形で確認させていただいております。

もう一つ、地方特例交付金、こちらにつきましては国の減税対策に伴う減収の補填で、個人住民税の住宅ローン減税などが対象になってございます。こちらについても3月の補正で4年度の方も計上はしておったんですが、実際これも、ローン減税の額が一定増えておると、あと分析しますと、この交付金の係数が増えたような形になっておりまして、単純に額が、今まで住宅ローン減税に0.9幾つ掛けておったのが1.0幾つを掛けた形で交付を4年度からされておりますので、その分が増えておるのかなと考えてございます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）17ページの町税の町たばこ税なんですけれども、売渡しが増えたんで700万円ほど増ですというご説明だったかと思うんですけれども、町内の公共施設全て喫煙所は設けられているんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）井口総務課長。

総務課長（井口雅和君）庁舎敷地内には設けてございません。

委員長（矢野正憲君）町内全体の話やろ。井口総務課長。

総務課長（井口雅和君）熊取町役場庁舎敷地はもう設置できませんので、設けてございません。

委員長（矢野正憲君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）いわゆる町が管理している施設には全て、喫煙所というんですかね、どれぐらいのレベルかというのはいろいろあると思うんですけど。

委員長（矢野正憲君）井口総務課長。

総務課長（井口雅和君）全ての施設の状況は、すみませんが把握していないのですが、駅の線路沿いのところには喫煙所を設けてあるのは存じていまして、他の施設についてはすみません、ちょっと把握してございません。

委員長（矢野正憲君）岸野教育長。

教育長（岸野行男君）社会教育施設の関連は2班のところでもよろしいでしょうか。すみません。

委員長（矢野正憲君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）詳しくでなくてもいいんですけど、要はたばこを吸う方、喫煙される方が税金をかうためにお支払いされていて、なかなか吸うスペースももう今はどんどんなくなってきて、外で吸う分にはいいんですけど雨ざらしで吸わなあかんとか、そういうような住民からのお声があったので、せっかくこういった税金も頂いているんで、そういうところもきちっと管理できたらなと思ってちょっと質問させていただいたんですけど、特にきっちり見てくださいというわけじゃなくて、要望として聞いていただけたらなと思ひまして質問しました。ありがとうございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）失礼します。19ページの地方消費税交付金なんですけれども、8,500万円ほど増えているという感じなんですけれども、やはりいろんなものが上がって消費税が上がると、この交付税も多くなるという関係になっていくんでしょうか。その辺の理由を教えてください。

委員長（矢野正憲君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）消費税が増収している原因になるんですけれども、今回、やっぱり地方財政計画のほうでも111%、おおよそ10%を超えるような見込みを国のほうは立てております。その中の一部といいますか、主な要因につきましては、消費税のうち貨物割という部分がございます、こちら、国内取引じゃなくて輸入取引の分、その分が増収になったというふうに説明ではございました。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないですね。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、議会費、総務費、衛生費、土木費、消防費、公債費、予備費並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書で、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）45ページ、お願いします。

シティプロモーションアドバイザー業務委託料があるんですけども、この委託料で142万5,000円、住民主体のプロモーション拡充にかかる経費となっております。それで、資料というんかな、これ。見させていただきましたら写真講座などがありますけれども、アドバイザーというのが計画をつくるのではないということなんでしょうか。アドバイザーがプロモーションの計画をつくるということなんでしょうか。ちょっとその辺、教えてください。去年はなかった気がするんですが。

委員長（矢野正憲君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）こちらのアドバイザー業務委託料につきましては、主に3つ内訳がございます。一つはその名のとおりアドバイザー業務委託料ということで、こちらにつきましては情報発信に関する包括連携協定を結んでいるFunMakeと契約しているものでございまして、今年度につきましても6月補正で計上させていただいて今年度も執行している分について、それを引き続き令和5年度もということで、額にして66万円計上しているものでございます。

もう一点は、昨年度も実施していたんですけども、ユーチューバーの養成講座、こちらをこの委託料のほうに統合させていただいたというところでございます。こちらのほうが57万4,200円、もう一点が先ほどおっしゃっていただいたようにインスタグラマーの写真講座、これは新規で令和5年度に予定してございまして、それが19万円ということになっていまして、合計金額として142万5,000円計上させていただいているといったところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）アドバイザーという方が町のほうにその講座をしていただけるということなんですね。

委員長（矢野正憲君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）こちらのアドバイザー業務につきましては、我々職員のほうが例えば動画を制作したりとかするに当たって専門家であるFunMakeからいろんな助言をいただいていると、そういったところの費用ということでご理解いただければというふうに思っています。

以上です。

委員長（矢野正憲君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）広報していくとか、それから発信していくような、そういうふうな仕事をアドバイスしていただいて、こちら側からそういう写真やとかユーチューバーとか、そういうところの講師というのもそこから呼んで、来ていただけるという形でいいわけですか。分かりました。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）同じ45ページでちょっと確認なんですけれども、公用車維持管理事業、これ53ページも書かれていると思うんですが、電気自動車のリース代等となっていると思うんですけど、これって今までも電気自動車はあったんでしょうかね。

委員長（矢野正憲君）井口総務課長。

総務課長（井口雅和君）今現在、EV車はございません。5年度で5年のリースで導入の予定をしてご

ございます。

委員長（矢野正憲君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。新しく導入するということですね。

委員長（矢野正憲君）井口総務課長。

総務課長（井口雅和君）はい、新しく導入予定でございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）55ページのくまとりふるさと応援基金積立事業のところでお伺いします。

246万5,000円ということなんですが、ふるさと応援寄附金、幾らぐらい予想しているのか教えてください。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、この基金積立事業に関しましては基金利子を計上しておるものがございます。江川委員ご質問の寄附そのものをどれだけというのは、この予算には反映しておりません。予測につきましては、今のところどういうふうに数字を積み上げていかというのは分からない部分もございますので、現状では1億円を想定して歳入歳出予算に反映しておるところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。この部分は利子部分だということと、1億円ぐらいを想定して今は計算しているということですね。

令和4年度のふるさと応援基金積立金という見込み、今どのぐらいになっていますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）3月補正で計上しておりますおおよそ7億2,000万円程度を積立金として予定しております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）7億9,000万円程度ということで、今、令和3年度末のふるさと応援基金が33億2,437万5,000円ということで決算時に聞いているんですが、そこプラス7億7,900万円ということで見込んであるということで考えてよろしいですか。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）基金積立でと、一方で基金繰入れがございます。こちらで約4億9,000万円程度歳入予算、令和4年度予算で計上しております。予算ベースで積立がプラスになる分、予算ベースにはなりますけれども2億3,000万円程度を予定しておりますので、35億円程度の4年度末基金残高を目指せるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。見込みですからまだきちんとした数字ではないと思うんですけど、35億円ぐらいの基金残高になるということですね。

それと、ここでちょっと一気に聞いていいのかわからないんですけども、一般会計に関する基金ですね。公共設備とか財政調整基金、減災基金、今聞いたくまとりふるさと応援基金、防災基金、産業活性化基金、地域福祉基金、森林環境譲与税基金、これだけ基金があるんですけども、それらの基金残高の合計というのはどのぐらいの見込みになるかというのは分かりますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）ちょっと答えられへんかったら表か何かでもらったほうがいいと違いますが、後で。江川委員。

委員（江川慶子君）そうですね。

委員長（矢野正憲君）いけますか。竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）また全ての基金を一覧表にさせていただいて、これは令和3年度末の現在高に
対して令和4年度予算の状況を反映させたもの、そういった形でお示しさせていただくようにいた
します。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）55ページの転入促進事業の3世代近居等支援補助金の予算が前年度よりも200万円
減になっているんですが、このあたりの説明をお願いいたします。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）予算上は、予算に不足を生じることができませんので、申請件数が最も多
かった令和元年度、この実績を基準に、若干2年度、3年度の実績を考慮して積算したものでござ
います。その加減で20件程度減っているということでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

じゃ、すみません、違うページへいきます。

57ページのところで、地方創生推進事業で企業版ふるさと納税業務等委託料というのが上がって
いるんですけれども、ここをちょっと、企業版のふるさと納税についてお聞きしたいんですが、内
容を見てみましたら一応2億円目標になっているんですかね。基本の目標1、2、3ということで、
魅力ある選ばれ続けるまちづくり、子育て世代の希望を実現するまちづくり、活力あふれるまちづ
くりというところで企業版ふるさと納税というのの納税をしていこうというふうになっているんで
すけれども、具体的な事業計画みたいなのですね。というのは、これはつくっていないんですかね。
ちょっとよそのところを見ていましたら、高石市なんかだったら健幸リビング・ラボ事業でヘルス
ケア産業の発展にご協力いただける企業の寄附とか、河内長野市のほうを見ていましたら、サッカ
ースタジアムの整備ということで女子サッカーチームのホームスタジアムなどとかと、企業に参画
してもらうのも個々に事業計画とかを上げたりしているんです。全然上げていない市町もあつたの
で、ちょっと上げているところを見たのであれなんですけれども、熊取町としては、基本目標1、
2、3という形で、特に具体的なもので、企業から頂くみたいなのうには考えていないですか。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今ご指摘のとおり、熊取町でそこが今弱かったということで、5年度から
コンサルティング業務であるとかポータルサイトでのPR、これを拡充するために予算を計上した
ものでございます。5年度に事業者と契約を締結いたしましたらプロジェクトを組成して行ってP
Rをしていくということで、今、委員ご指摘のような自治体に做った状態になってまいります。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）コンサルを入れてということなんですけれども、町としては何か方向性的な、基本目
標というのが3つありますけれども、熊取町ならではの、こういう方向でいこうというふうな考えとい
うのはあるんですか。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、やはり子育て、教育、ここには力を入れてまいりたいと考えており
ます。もう一つは、具体的なプロジェクトとして今想定しておりますのは、町民会館ホール、あと
改修後の公民館、こちらで導入する備品関係ですね。こういったものにつきましては全て地方単
独事業になっておりますので、こちらを企業の方にご支援いただけるように進めていきたいと、その
ように考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。今からつくっていくというところで、本当に子育て、教育って一番熊取町としても目玉になるようなものであるかなと思いますし、これから新しく町民会館ホールをオープンするに当たっても、備品というところが一番やっていただきたいものであるなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。一旦置きます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）57ページの熊取創生プロジェクトチームについて、令和4年度の活動、令和5年度の予定など、その下のスマートシティ熊取プロジェクトチームについても、こっちはロードマップみたいのも出ていたはずなので、それらの進捗状況などなどをお願いいたします。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、熊取創生プロジェクトチームの大きな事業、取組といたしましては、大原衛生公苑跡地の利活用を検討するプロジェクトチームの活動がございます。もう一つは、大阪体育大学と一緒にまちづくりをしていく上での重要な取組でありますDASHプロジェクト、この2本が大きな事業となっております。

それぞれ活動の中身、回数なんですけれども、大原衛生公苑の分については既に7回程度、令和4年度で開催しております。DASHプロジェクトについても4回程度開催しております。5年度につきましても、この2つのプロジェクトチームについては定期的に、また随時必要な案件がございましたら開催をまいります。

もう一点のスマートシティの分につきましても、プロジェクトチーム、昨年度も実施したんですが、定期的に決算であるとか予算のタイミングで、それまでの取組ですとか次年度に向けた取組を議論するために年最低2回程度は開催しております。4年度においても、つい先日関係課長級が集まりまして会議を行ったところがございます。5年度につきましても、同様の流れで定期的に活動をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

熊取創生プロジェクトチームのほうは、ごめんなさい、取り仕切りが誰でとか、どんな人らがその話合いに参加をしているのかというのを教えていただけますか。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）大原の跡地活用の検討につきましては、事務局は私が担当しています企画経営課になっております。あと、関係課としまして図書館ですとか道路公園課、環境課、産業振興課、総務課にも参画いただいて、あとまちづくり計画課長にも参画してもらっております。

DASHプロジェクトにつきましては、こちら事務局は企画経営課、私が所管しております。主に関係課といたしまして学校教育課、あと生涯学習推進課、健康・いきいき高齢課、この課が参画してプロジェクトを進めております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

じゃもう一つ、57ページの一番下、59ページにかかってなんですけど、防犯事業について、防犯カメラの更新と新設とあるんですが、何台更新で何台新設なのかということと、これから場所の決め方というのはいろんな方と相談してということになると思うんですが、地区の要望とかも出てくると思うので、そのあたりの設置時期について教えてください。

委員長（矢野正憲君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）防犯カメラの更新につきましては55台を予定しております。そして、新たに新規で47台をつけていきたいなというふうに考えております。

今、委員おっしゃったとおり、今後、各地区と協議いたしまして、また、熊取町内くまなく回っていただいていますKSP隊または警察と協議を行いながら、その他の分の設置場所については考えていきたいなど。設置につきましては年度後半以降になって、運用としては来年の4月1日ぐらいの形で考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）50ページ、お願いします。50、51ページですね。

下のほうにある庁舎維持管理事業のところの清掃委託料なんですが、昨年287万円からの増、3倍ぐらいになっているんですけども、この経過を教えてください。

委員長（矢野正憲君）井口総務課長。

総務課長（井口雅和君）これにつきましては、3年、前回につきましては落札減も見込まれた内容でございまして、今回については通常の積算でございまして。そちら、人件費も上がってございまして、今回そのような予算となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）通常の積算で上げているということですね、予算ですからね。分かりました。

それと、続けてよろしいですか。

委員長（矢野正憲君）どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）61ページのところで人権啓発事業のところの平和推進事業ですね。これは、行財政改革アクションプログラムの中にもありました、多分平和バスツアーの廃止が含まれた予算かなというふうに思ったんで聞いているんですけど、平和バスツアーを廃止にしたいきさつを教えてください。

委員長（矢野正憲君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）人権の担当のほうとしまして、平和授業のほうの平和バスツアーを例年させていただいておったんですけども、新型コロナウイルスの関係で令和2年度から令和4年度まで結局中止という形になりました。令和5年度の新年度予算を編成する際に、まだ新型コロナウイルスの状況も分からない状況でしたし、平和バスツアーというのがご参加いただける人数というのが大体40名ということで、少人数というところもございましたので、夏に実施しております平和パネル展、平和ポスター展に併せまして子ども向けの映画会を実施する方向で内容を変更させていただいたほうがいいのかというところで、このような予算にさせていただいたところでございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういうコロナの影響があつてということでいきさつは分かったんですが、熊取町は核兵器の廃絶と軍縮を願う平和都市宣言をしておりますし、パネル展もポスター展とかも今までもやってきていますよね。映画はどうやったかちょっと、独自でやっているところもあつたと思うんですけども、今までの活動とあまり変わらない部分だと思うんです。それも大事ですけども、平和バスツアーはぜひ続けてほしいなど。

予算的に見たら、バス借り上げが14万9,000円の分が去年あるのが、そこが減額になっていることなんで、そのようにだんだんとコロナの感染症も落ち着いてきているので、これでなくすということではなくて、また再開する時期を見ていただきたいと思います。すみません、質問じゃなくなっちゃったけど。

委員長（矢野正憲君）じゃ、質問をお願いします。ほかにありませんか。二見委員。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）151ページの防災事業の防災士育成研修委託料なんですけれども、これ、女性防災士育成研修というのかなと思うんですけども、具体的にこれはいつするのか、どのように募集し

ていくのかとかいうのは、詳しくは決まっているのでしょうか。

委員長（矢野正憲君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）防災士、こちら、おっしゃっていただいたとおり女性の防災士の育成を考えておるものでございます。実施時期につきましては、まずは業者と調整させていただいて、渡辺議員からの会派の質問でもお答えしたとおり、まず4月の町政連絡事務嘱託員連絡会にご案内させていただいて、その状況を見ながら、各種いろんな団体様等にお声かけさせていただいて、受講者の確保をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。渡辺議員のほうからも質問があったんですけども、町としては、町全体でどんな感じかというのは特には考えていないですか。前、防災士100名のときは各区からとかというふうなくくりで実施したかなと思うんですけども、50名はまだこれから検討していくという感じですか。

委員長（矢野正憲君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）まずそういったところをベースに考えておるんですけども、子育てをされている方々も、そういった女性を巻き込んでいながらそういったところを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）失礼します。43ページ、広報事業で、昨年度、関空事業か何かから2名受け入れているとかというお話を聞いたような気が……。それは違いますか。それでいいですか。それで、どういう広報をされているのか、需用費がえらい高いんですよね。報酬とかで見てもあれなんですけれども、会計年度職員の報酬が安くて需用費がえらい、広報印刷費というのがあるんですけど、特別な広報をされているのでしょうか、ちょっと教えてください。

委員長（矢野正憲君）答弁いけますか。奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）需用費の高騰部分ですね。広報印刷費の部分の理由につきましては、こちらは特別なことをしているというわけではなくて、予算を要求する時期に参考見積りを取って、それをベースに計上するんですけども、今の物価高騰等を受けまして印刷経費の単価が高騰した結果として増額分を計上させていただいているといったところでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（矢野正憲君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）どういった広報をされているのか、それで、この方たちは庁舎へ何日間か来られているというふうな感じなんですか。

委員長（矢野正憲君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）すみません、ちょっと補足といいますか、昨年度まで関空といいますか関空の関連会社から2名の職員を受け入れておりました。それは広報に関係ない事業で受け入れておまして、昨年の一応9月まで受入れをしておりました。ただ、業績といいますか、コロナの関係もありまして事業のほうに戻ってきたということで、昨年の9月末をもって派遣のほうを終了しております。ここに上がっている会計年度任用職員というのは広報のデザイナーの人件費でございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）67ページの固定資産税賦課事業のところでも、庁用器具費が増額になっているんですけども、これ、登記情報連携システムの関係で何か入れたということですか。

委員長（矢野正憲君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）委員おっしゃるとおり、登記連携のシステムを来年度、令和5年度で導入する

予定をしております。こちらのシステムなんですけれども、法務局から不動産登記の情報なんですけど、今、そちらのほう異動があれば通知がされることになっておるんですけども、今現在は紙媒体において通知を法務局から受領しているところでございます。そちらを確認の後に、町の基幹システムのほうへ取り込んでおるところですけども、今後、登記の連携のシステムを導入いたしまして、法務局から受領するデータにつきましてはデータによって受領するという形のものをつくることとなります。その元になる庁用器具費としてサーバー機器類その他を導入することとなりますので、庁用器具費を計上させていただきました。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）データでとなるとということで庁用器具費の分が上がってきているということなんですけど、登記の今までだったら法務局ですかね、行ったりしていたのが、町でも一定何か出せるということになるということですか。それはまた違いますか。

委員長（矢野正憲君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）委員のおっしゃる登記簿謄本が出力されるということではなく、あくまで固定資産税に係るための移動情報をデータとして受け取れるというものでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）先ほども出ましたんですけども、55ページの転入促進事業なんですけれども、これは3世代近居・同居を始めましたら10万円を補助しますということですが、令和3年4月1日から始まったんです。これ、子世代が孫と一緒に住まないと駄目、外孫では駄目という条件があり、また、家のほうも贈与や賃貸では駄目やという条件になっていると思うんですが、今後これ、6年までする予定になっていると思うんですが、その後は更新とかされるんでしょうかね。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、このインセンティブにつきましては令和5年度までを予定しております。令和6年度以降につきましては、これまで実施してまいりました取組、この効果検証をいたしまして、委員もご指摘いただいた対象をどうするかといったことも含めて検討した上で、令和6年度以降またどうなっていくかというのを5年度中には答えを出してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）河合委員。

委員（河合弘樹君）それについてなんですけど、今の場合、おじいちゃん、おばあちゃんがおって、子どもじゃなく孫だけが住むでは、これ対象にならないと思うんですね。だから、今後もしおじいちゃん、おばあちゃんの家が空き家になって、そこにお孫さんらが住むようになれば、現状では駄目だとなっているんですが、今後更新するに当たってそれもオーケーとか、新しく入れるとかになって、そういうことをして空き家対策にもつながるんじゃないかと思うんで、検討していただきたいと思います。これは要望です。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）47ページの会計一般事務経費なんですけれども、口座振替データ伝送業務委託料が3倍に増えているんですね。だから、4年度のどれぐらい増えているかというふうなところをちょっと教えていただけたらと思うんですけども。

委員長（矢野正憲君）中谷会計管理者。

会計管理者兼会計課長（中谷ゆかり君）こちらの口座振替データ伝送業務委託料の増加についてなんですけれども、こちらにつきましては、今まで使っておりましたNTTのISDN回線というのが廃止になりますので、そちらのほうを新たな回線を使わないといけないという、これはもう熊取町だけではなくてオールジャパンの動きなんですけれども、その動きのために各金融機関とやり取りを

するというための経費が増加したものでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） すみません。分かりました。

委員長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 63ページの国際交流事業についてお聞きします。

令和5年度は向こうに行く年になるかなと思うんですけども、今後の進展はどんな見込みになっていますか。

委員長（矢野正憲君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） まずは、令和5年度、中断しておりました、この3年間行けていなかった部分で改めて派遣をして、次のステージといたしましょうか、次の展開を模索していくということになろうかと思えます。具体的には、かねてから浦川委員ご指摘のとおり、この派遣される10名以外にもどうこの国際交流事業の効果を波及させていくかというところで、現地でしっかりと相手方とも協議いたしまして、今後の展開を模索してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 浦川委員。

委員（浦川佳浩君） ICTを使って全ての中学生の子どもたちを対象にした交流事業ができたかなということ、ずっとこれまでも要望等をさせていただいたんですけども、なかなかやっぱり向こうの都合もあってということ、この3年コロナでちょっといろいろ難しかったということもあって、結構長い間もうずっと止まっているような感じになっているのかなと私、個人的には思っています。

ミルデューラ市とそういう形で交流を深めるというのも、時差の問題とかもやっぱりありますし、ここに来て国際交流事業、当初の目的とはちょっとずれてきている部分、商工会と一緒にいったところをスタートで考えていくと、今は子どもたちだけが行っているというような状況にもなっているんで、そろそろ見直すというか、大きく変えてもいいん違うかなというふうにちょっと思っているんですね。例えば今、ユネスコスクールの取組というのが教育委員会のほうで始まっていますけれども、そうなってくると各世界いろんな国の子どもたち、それこそミルデューラ市の子どもたちはちょっと今のうちの中学校の生徒よりも少し年齢の高い層になってくるという部分もあったりとか、なのであえてそういう年齢の違う子ども、それはそれでいいのかも分からないんですけど、本当に同じような年齢の子どもと、ほかの国の英語圏、英語を使った国、アジア圏なんかはもうほとんど時差もないので、割とスムーズにいくん違うかなと思うんですね。

限りある予算を使ってそういうことをしようとするのであれば、例えば関空からの補助金というのはちょっと難しくなってしまうかも知れないですけども、今後、教育委員会との協議で、国際交流、いわゆる本当のグローバル教育をしていく、ICTを使ってやっていくという取組を本当に進めていくのであれば、別に今、この国に特化しなくてもいいんじゃないのかなというのが今回の趣旨で、今、課長のお話でも、今後の見通しも向こうとすり合わせという、この答弁がずっとやっぱり何年も続いているような状況があるので、多分、もう4、5年進んでいないので難しいと思うんですね。なので、そうであれば一旦この事業自体を少し見直して考え直して、趣旨はグローバル教育、町の方針でも掲げていますので、その辺のところも見直すタイミングにあるんじゃないのかなと思ったんで今後の方針も聞かせていただいたんですけど、その辺のところ、また教育委員会ともしっかり協議していただいて、同じ町で予算を流用してもできるん違うかなと。皆さんのそれぞれ部署が違うんで難しいか分からないですけど、子どもたちからしてみたらもう全然関係ない話なんで、その辺のところはしっかり今後に向けて計画的に協議をお願いしたいなと思っています。

以上です。

委員長（矢野正憲君） ほかに。江川委員。

委員（江川慶子君）総括的にちょっとお聞きしたいんです。

それで、附属資料の8、9、10、11ですか、目的別・性質別・節別経費内訳というのを今ちょっと見て、教えていただきたいんですが、各種団体等の補助金について、大きな枠でこの性質別・目的別の中でどのところに入ってくるのか、基本的なことなんですけれども教えていただきたいんです、見方として。

委員長（矢野正憲君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）このページ、いわゆるクロス表と僕らは呼ばせてもらっているんですが、横の列には各目的別で議会費であったり総務費であったり、縦のほうには人件費、物件費などを性質別に並べております。

委員がおっしゃっていただいたのであれば、8ページが一番下にございます補助費のところ、上から4つ目に負担金、補助及び交付金がございますので、こちらの中に入っている形になってこようかと。よろしいでしょうか。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。一部事務組合等の補助金とかがここにどんと入ってくるような説明が書いてあったので、各種団体の分はどこなのかなというのがちょっと気になりましてお聞きしました。ありがとうございます。

コロナ禍の中で、そういった活動が結構中断したり自粛したりで大変活動がしにくかったんですよ、今までね。そこから、これから復活というところでとても、自治会についても同じなんですけれども、すごくパワーが要るんですよ、現状に戻すということに対してね。それで、行革の中で全ての団体の補助金ですか、そういったものが抑えられてきているという中で、今とても動きづらいというのがあるようなんです。全体的なことで、ここで聞いたほうがいいのかと思ったんで1班で聞かせてもらっているんですけれど。そういう中で、町政運営方針の中でも地域共生社会の推進で包括的支援を行うということで重要視されているんですけれども、コロナ禍で活動が本当にしにくくなった部分をどう支援していくか、自治会とかそういうだけでなく、団体ですよ。いろんな、長生会もそうだし国際交流もそうだし、図書館も文庫ですか、そういったいろんな支援について金銭的にも支援していかなあかんと。元に戻すような努力というんですか、それ以上動くような支援というのが必要だと思うんですね。そういう部分で補助金を切り詰めたままでいいのかなということで考えて質問させてもらっています。

意図はそういうことなんです、今までの例年どおりの補助金の枠で来ているのか、総枠的にね。それとももっと行革的に減らしているのか、いやそこはもうちょっと手厚くしたいと思ってはるのか、そこをちょっと確認したいんですけれども。

委員長（矢野正憲君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）委員おっしゃっていただいたように、総括的にという意味では、ずっと行革プランの中では補助金の見直し、ただ、金額をただ削るだけじゃなくて、必要性とか効果等を検証していきましょうというのが行革プランの中で取り組んできた項目になっております。実際、財源的に不足している部分もあって行革でそういった取組をやってきました。近年、確かにおっしゃるようになかなか取組はできていない状況もあって、一定、補助金を交付した分がそこまで使われていないという状況はございますが、ただ、それでも今回、令和5年度予算につきましては、それを基に例えば減額したりという考えは持ってございませんので、そのまま例年どおりの金額を予算としては積み上げた形になってございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

とにかく、これからまた活動を開始するような形のところもありますよね。そういうところが動きやすくなるように。本当に大変なんですよ、コミュニケーションをまた取りながら取り組んで

いくということがね。目に見えない大変さというのがあって、そこにまた、活動すれば持ち出しを自分たちがしてまで、補助金を受けて持ち出しを出さないといけないということも実際にあるということ。だから、そういうことも細かく対応していけるような体制にしてほしいなということで質問させていただきました。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）61ページ、お願いします。

男女共同参画推進事業なんですけれども、昨年度、計画策定委託料というのがあったんですけれども、今年度はなくなっています。今まで第2次まででしたか、できていたのが第3次が出来上がったんだらうというふうに思っているんですけれども、それはいつ頃発表されるのか、また、今度の第3次でどういうところに力を入れられたのか、教えていただきたいんですが。

委員長（矢野正憲君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）第3次男女共同参画プランにつきましては、先日の議員全員協議会のほうでもご説明させていただきましたとおり今年の3月に策定予定としておりまして、各地区、各戸配布につきましては、概要版につきましては令和5年の5月号に併せて配布をさせていただく予定としております。第3次プランにつきましては、先日ご説明させていただきましたとおり、男女共同参画プランとDVプランと女性活躍推進プラン、3つのプランがあるんですけれども、第2次プランの状況も、できていないところ等も見ながら、新たに新しい施策もプランの中に盛り込みさせていただいておりますので、全庁的に取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）197ページ、いけますか、ここも。

委員長（矢野正憲君）197ページ、いけます。江川委員。

委員（江川慶子君）職員数なんですけれど、ここは一般職の一般会計に関する職員数が274名ということで、前年度の275名から1人減ということで書かれているんですが、特別会計も合わせて正職の予算上の人数と4月1日のスタート時の人数とを教えてください、正職の数を。

委員長（矢野正憲君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）ご質問いただいた全会計というところで申し上げますと、まず令和4年度の4月1日時点で305名職員がおりまして、令和5年度の当初予算時点では306名ということで、1名増を見込んだ予算計上となっております。ただ、先ほどおっしゃった現時点で、令和5年4月1日、予算計上以降の退職等も含めまして、現時点では304名の1名減を実質見込んでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）令和5年4月のスタートの時点では304名ということですね。ありがとうございます。

あと、スタートの時点で新規採用者の数と退職者の数を教えていただけますか。

委員長（矢野正憲君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）令和4年度の退職者、現在の見込みは13名、先ほどの4月1日の時点の見込みというところで13名で、採用が12名というところで見込んでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから11時40分まで休憩いたします。

(「11時18分」から「11時39分」まで休憩)

委員長(矢野正憲君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。阪上教育次長。

教育次長(阪上敦司君) すみません、先ほどの1班のときにちょっとご質問いただいていた社会教育施設の喫煙所の件ですけれども、社会教育施設については、府の条例でいう第一種、第二種の第二種に当たりますので、建物内は禁煙になりますけれども、要は敷地内というのは喫煙が可能になりますので、利用者の便宜も含めて、一般の利用の方と動線が重ならないところに喫煙所というのを設けさせていただいております。よろしく願いいたします。

委員長(矢野正憲君) 浦川委員。

委員(浦川佳浩君) 町全体のことも方針というか、お伺いしたいなと思うんで、そこはまた4班でお話をまた聞かせていただきたいと思います。

以上です。

委員長(矢野正憲君) それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 29ページの部活動指導員配置事業補助金というのが今回入っているんですが、ちょっと内容のほうを教えてください。

委員長(矢野正憲君) 松浪学校教育課参事。

学校教育課参事(松浪誠人君) 答えいたします。

中学校の部活動について、地域移行に向けた体制の整備を図るものとして、各中学校に運動部のほうで2名、文化部のほうで1名で、計7名の部活動指導員の配置を予定しております。

委員長(矢野正憲君) 二見委員。

委員(二見裕子君) これは各7名ですか。各中学校に7名ずつ。すみません、もう一回お願いします。

委員長(矢野正憲君) 松浪学校教育課参事。

学校教育課参事(松浪誠人君) 運動部については各校2名ずつの計6名、文化部が1人で、計7名で考えております。

委員長(矢野正憲君) 二見委員。

委員(二見裕子君) すみません。

これは、来ていただける方とかというのはどんなふうを考えているんですかね。

委員長(矢野正憲君) 松浪学校教育課参事。

学校教育課参事(松浪誠人君) 今後、また人については選考していくという形に今なっています。

委員長(矢野正憲君) 三原学校教育課長。

学校教育課長(三原 順君) 人の配置につきましては、この4月以降に、予定ですけれどもホームページ等で募集をかけて、登録制ということで登録をしていただき、その後選考して任用して学校配置に流れていくのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長(矢野正憲君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 学生とかというイメージではなくて、きちっとやっていただける方というか、時間もクラブのときに必ず来ていただくみたいな感じにはなっているということですか。

委員長(矢野正憲君) 答弁求めます。松浪学校教育課参事。

学校教育課参事(松浪誠人君) 平日では週に1日2時間ぐらい、週末、土日では週1日で3時間ぐらい、長期休業中であれば週5日、3時間ずつぐらいを想定しております。

委員長(矢野正憲君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 分かりました。そこに来られる方であれば学生であろうがというところで、特にそ

のあたりは、運動とかでしたら各部門とかもあると思うんですけども、登録制ということで、サッカーであるとか野球であるとかという、ご自身の指導できますよというので登録をさせていただいて、そこから選ぶというふうなイメージですかね。

委員長（矢野正憲君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）この部活動指導員として想定している方のイメージですけども、教員経験がある方、部活動指導の経験のある方、地域でスポーツとか文化活動で指導経験のある方、それと当該部活動、配置を予定するその部活動で競技経験なりその経験のある方で、指導力があるというふうに教育委員会が認めた人、こんな方々をイメージしております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなかハードルが高いですかね。本当にこの登録をさせていただける方が来られるかなというのを今ちょっと聞いていたら心配になったんですけど、その辺は、募集はかけるということですけども、各スポーツ団体であつたりとか大学であつたりとかということころにも町としても働きかけるという方向でしょうか。

委員長（矢野正憲君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）もちろん、町内でしたら大阪体育大学でのスポーツ系、あとは町内での活動している団体に対して周知、PRのほうはしていきたいなというふうに思っております。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）21ページで社会教育使用料782万6,000円、この点について昨年と比べてどうか、ご説明をお願いします。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）昨年度は、予算は852万3,000円ということでした。その中で、熊取交流センターにつきましては昨年よりも100万円近い予算を多く取っております。これにつきましては、公民館が今改修しておるということもございますので、公民館を利用されている方が煉瓦館のほうへ移動されて部屋を借りということがございますので、その分がちょっと増えているというものでございます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。公民館、町民会館が今使えない、新しくするというので、すごく期待してみんな待っているんですが、今、借りられる場所というのがとても減っていて、結構困ってはるんですね。それで今、先ほど100万円、交流センターのほう上増ししている予算だということなんですが、借りられる場所の施設の紹介というのはしていかないと、今まで使っていた方が困っているのではないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）委員おっしゃるとおりでございます。今、教育・子どもセンターにつきましては、実際これまで利用されている方にはご紹介していらっしゃるところでございます。また、中家住宅も生涯学習の所管でございますので、そういう意味でも紹介していらっしゃるところでございます。委員おっしゃるように、さらにご利用の方についてはそういったPRもやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。中家住宅が借りられるということを知らない方も結構おられたんで、中家住宅も和室で、またそのよさを生かしたような利用ができればいいかなと思いました。

それから、保健センターは4班に関わるんで4班で聞いたらいいんですけど、あそこにも貸し館みたいな、貸し部屋がありますよね。それから体育館の2階もあるんですよね。総合的に部屋の、

何か集いをするときに困っている人たちが、ここもあるよということを知るような周知をしていただけたらと思います。お願いしておきます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）33ページの公演入場料というのが大分増になっているんですけど、このあたり教えてもらえますか。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）公演入場料につきましては、従来、中家住宅での落語会であるとか能楽のイベントとかという形で上げておったんですが、令和5年度につきましては新ホールのこけら落としの公演の入場料が含まれています。そういったことから増額になっているというものでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）具体的に、こけら落としの入場料というのは金額とかまだ設定、大体出しているんですか。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）予算におきまして、入場料としまして2,000円掛ける380人入りますので、その3公演ということで228万円、これはあくまでも仮という形になりますので、また実際こけら落としをする段階になりましたら、入場料というのは新たに設定することになるかと思えます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

それでは、議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「11時51分」から「12時59分」まで休憩）

委員長（矢野正憲君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳出のうち、教育費並びに継続費に関する調書及び債務負担行為に関する調書に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）157ページのスクールソーシャルワーカー活用事業ですが、5年度から2名増員で、小・中学校全配置の8名というふうになるようですけども、このあたり、人材というんですか、募集とかはどのようになっていますか。

委員長（矢野正憲君）松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君）先日、採用とかの選考も行いまして配置予定になっております。全校に配置予定になっております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）8名全員、来ていただける方が決まったということですね。分かりました。

前にもお聞きしたことがあるんですけど、特に何か資格であったりとかは必要がないということでしたけれども、それは変わらず、何か専門的にそういう相談のこととか学校に関する何かされているような方という、そういう方をというところですかね。どのようになっていますか。

委員長（矢野正憲君）松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君）教員免許を持っていたりだとか、社会福祉士であったり心理士であったりだとかそういった資格であったり、また、不登校支援で過去に子どもに関わっていたりということで、学校配置になりますので、子どもに今まで過去に関わってこられた方と、そういうあたりで選考もしておりました。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。8名、来ていただけるというのが決まったということで、すごくよかったですかなと思います。これからやっぱり様々、いろんな状況で学校の中で親御さんの対応とかしていただける方が一人でも多いほうがというふうに、全校配置になって本当によかったかなと思っています。

あと次、すみません。159ページの教育情報化推進事業というところで、今回多分新しい分ですか、GIGAスクール運営支援センター負担金というので上がっているんですけども、これについての内容をお知らせください。

委員長（矢野正憲君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）このGIGAスクール運営支援センターは、大阪府が設置してくれるサポートセンターのような形のもので、府内の市町村に参画を求めて、手を挙げた市町村がその運営支援センターを利用すると、そういう形態になっておりまして、府のセンター運営に係る費用を各市町村で分担するというようになっております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）内容的にはどういうの相談というんですか、ものになるのか教えてもらえますか。

委員長（矢野正憲君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）一つは、保護者とか住民からのヘルプデスク機能というんですか、電話とかチャット等での対応に対して答えるような機能が一番大きな部分かなというふうに思います。

それと、あとはICT支援員を令和5年度1名減とさせていただきます。それに代わる機能として、例えば機器の障害だとかトラブルがあったときに、そのトラブルの一次解決的なところであったりとかそういったところ、あと学校とか支援員へのサポート的な部分も担ってくれると、そういうところを聞いてございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）これは教育委員会を通じてですかね。保護者とかが利用するということではないということですか。

委員長（矢野正憲君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）保護者が直接GIGAスクール運営支援センターに例えば問合せをして、それに対して答える、操作の方法とか分からないことに対して聞いて答えてもらう、そういう形を考えております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

そしたら、そういうところに問合せができるということで、親御さんが分からなくなったときに、学校に一々聞いて先生いらっしやらなかつたらどうにもならないということにならないということには、すごく便利なことになるということですね。分かりました。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）159ページ下の小学校運営事業の支援教育介助員報酬のところをお聞かせください。

配置、子どもの人数と支援員の介助員の人数と、中学校も一緒に教えてください。

委員長（矢野正憲君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）お答えします。

令和5年度の予定ですが、介助員を1対1で必要としている子どもの数は小学校で29名、中学校

で4名で、子どもが複数人に対して介助員が1人という複数配置につきましては、小学校で39名の子どもに対して介助員は18名、中学校は7人の子どもたちに対して4名の配置を考えております。合計、小・中で57名の介助員を配置する予定となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。57名ということは子どもの数で決めているんでね。それで、支援の必要な子どもに見合う介助員数を配置しているということで理解してよろしいですね。分かりました。

それと、昨年ですか、文部科学省のほうから4.27通知というのがありまして、今までの特別支援学級にいた子どもたちの学びの場の変更が提案されていて、相談なくこれが行われるとちょっと大変だなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（矢野正憲君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）通知はやっぱりしっかり受け止めながらという、内容につきましては、子どもがどこで学ぶことが、やはり子どもにとってどこが一番いいのかということをしっかり見直すところが主な趣旨かなということであります。

本町の対応としましては、毎年春に教育課程のほうを各学校からご提出いただき、子どもたちの学びを学校と一緒に確認させていただきながら、今年度1年間かけまして支援学級での学習の時間とか、通常に戻ってする郷土学習の時間とかというのを個々の力を伸ばすのに十分なものかなということ、学校と一緒に見直すということをやってまいりました。引き続き、やっていかなければならないと考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。保護者の方ともご相談はされているんでしょうかね。

委員長（矢野正憲君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）学びの場の見直しとなりますと保護者、本人とやはり話をしていく必要があるということで、そのようにさせていただいております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）その辺は十分に子どものことを見ながら配慮してほしいと思います。お願いしておきます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）155ページの一番上で会計年度任用職員の報酬というのが出ているんですけども、35人学級に先生が1人か何か足らなかったというのは去年、何お話があったんで、今年は全ての学級が35人学級になるような配置になっているんでしょうか、教えてください。

委員長（矢野正憲君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）35人学級につきましては、国の基準どおり来年度からは1年生から4年生が35人学級ということになっております。特に町独自で取組は進めていない状況ですけれども、現時点で小学校、中学とも全て先生方、講師の先生も埋まっておりますので、4月からどこかの学級が欠けるということなく、新年度は迎えられる予定です。

以上です。

委員長（矢野正憲君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）全ての学級が35人学級になるということでもいいんですね。

委員長（矢野正憲君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）35人学級につきましては、1年生から4年生が国基準で35人学級で、それ以外の学年につきましては特に町独自ではやる予定はありませんので、40人学級という

ことになっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） じゃ、まだ何クラスかは、小学校で昨年ですか、1学級だけが超えていたというふうな状況やったと思うんですけど、今年についてはそういう状況はないかなというふうなことをお聞きしたかったんですけども。

委員長（矢野正憲君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） すみません、ちょっと資料のほうを持ち合わせておりませんが、正式な学年数は言えないんですけども、実際35人を超えている学年はあります。

以上です。

委員長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君） 173ページの、歳入のところでもお話が出たんですが、中学校部活動支援事業なんですが、部活動指導員の配置というのを教えていただいたんですが、令和5年度から3年間で民間移行というふうになっていくと思うんです。それに向かって令和5年度はどんな動きをしていくのか。泉佐野市とか貝塚市の話を知ると、もうヒアリングも済んで、さあ進めていこうかぐらいまでいっているという話も聞いているので、そのあたりについて教えてください。

委員長（矢野正憲君） 松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君） 従前ありました部活動支援事業等、それでDASHプロジェクトに加えて、今回、部活動指導員のこれを追加で、これは町としてできることを考えていたところです。

委員長（矢野正憲君） 大林委員。

委員（大林隆昭君） 特に大阪体育大学と話し合いをしたりとか総合型スポーツクラブと話し合いをしたりとか、実際活動しているスポーツクラブと話し合いを持って一緒に進めていこうかというような話し合いはしないということではないですか。

委員長（矢野正憲君） 阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君） 取りあえず、国のほうの方針が若干今、後ろにずれたというか、何年間でというのがちょっと外されましたので、当然、体育大学、それから町内にはスポーツ協会とかスポーツ少年団、地域で活動しているスポーツクラブ的なものもございまして、その辺の皆さんとはいろんな情報共有をしながら、最終的には協議会みたいな組織をつくって、そこが一定のコーディネートをやっていくような形になっていくのかなと思うんですけども、それに当たっての準備の作業をいろんな団体とかのお知恵もいただきながら進めていきたいなと思っています。

具体的には、先生方の負担軽減ということで、ここにあります部活動指導員というものの、これは一般に、午前中もお話しさせていただいたように、公募の中でご協力いただいて、これまでのボランティアで入ってくれている体育大学の学生等、この人らが主になってやっていくと。ただ、部活動指導員については先生方に代わって一定の業務をやっていただく、責任も持って引率とかもやっていただけるということで、取りあえずこの方々を教育委員会のほうで確保しながら、次年度以降の体制づくりにつなげていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君） ほかにありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 先ほどの大林委員の質問の中でもそうなんですけれども、中学校部活動の支援事業ということで、先生方の負担軽減、超過勤務の削減というか、従来から特に中学校の先生方は、大阪府や全国と比べても熊取町の中学校の先生方は非常に超過勤務が大変な状況であったということは以前の議会でもお話しさせていただいて、それ以降ずっと先生方の超過勤務を削減する取組、時間管理とかも含めてずっとやってこられていると思うんですけども、議会に対してのいわゆる先生方の勤務時間の見える化というんですか、これも予算をつけて中学校の部活動の支援をしていくということで、それは超過勤務を削減することにつながるための事業だと思うんです。その辺のと

ころを学校の先生方がどれくらい勤務時間が減ることにつながったのか、そういうようなデータというのは今後、教育委員会からは何かお示しとかはあるんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）本当に来年度につきましては、部活動支援員であったり、あとSSS、スクールサポートスタッフの勤務時間も少し長めに取っていただいたりとか、先生方のやはり長時間で、先生方が本来すべき仕事に集中できるように、いろんな予算を町のほうでつけていただいております。

先生方、じゃそれで勤務時間のあたり、在校等時間をどれだけ減らせるかどうかにつきましては、今年度も教育委員会の点検評価の際に、9月議会のときに示させていただきました。来年度につきましても、やはり議員の皆様にもそこを知っていただく必要はあるというふうに思っておりますので、同じような形で9月議会の際に点検評価のときに示させていただこうかなというふうに思っております。

なかなか、取組をしてすぐ先生方の勤務時間減というところにつながるかどうかは分かりませんが、本当に本来すべき仕事に先生方が集中できるように、教育委員会としてはしっかり事業を進めて、学校のサポートに回っていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）ボランティア派遣事業、155ページなんですけれども、ちょっと金額が10万円ほど減っているんです。コロナ禍での実績が減ったのかと思うんですけれども、なぜ減ったのか。また回数や内容を教えていただけませんかでしょうか。

委員長（矢野正憲君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）委員のおっしゃるとおり、10万円減額させていただいております。昨年度、コロナの状況がありまして実績が減ったところの中で、今年度の様子も見ていく中で同じように減少している、登録者数がちょっと減少しているということもありましたので、減額した金額で出させていただいております。

委員長（矢野正憲君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）ちょっと教えていただけたら、何回ぐらい来ていただけているかどうか、何人ぐらい。

委員長（矢野正憲君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）ボランティアとして、母語・日本語支援という形で130回予定しております。それを、学習支援ボランティア、学校のほうに入らせていただく分については874回の予定で計画しております。

委員長（矢野正憲君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）言語の指導って去年も130回と何かお聞きしたんですけれど、その他のことが減っているということですかね。

委員長（矢野正憲君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）登録者数が減ったところの中で回数のほうも減ったという経過はあります。

登録者数を増やす取組としまして、ウェブのほうで登録ができるような形で募集のほうをかけていきたいというふうに考えているところで、今計画のほうも進んでいるところです。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）公民館のことで聞きたいと思っています。176と177ページです。

公民館運営事業費ということで会計年度任用職員の報酬とか書かれているんですが、この職員はどこに配置になるんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）こちらの会計年度任用職員につきましては、新たに文化振興企画専門員として、7月からリニューアルオープン以降の公民館の運営について携わっていただける方を1名任用する予定となっております。

また同じく、これまでおりました公民館の事務補助員として、こちらも次年度以降を見据えてですけれども3名採用の予定となっておりますので、そちらは10月からになります。計4名の体制でオープンを迎えると、そういった予算となっております。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、リニューアルされるまでは職員がいないという状況になるのでしょうか。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）リニューアルされるまでにつきましては、私がやっておりましたので、その職員としては正職員で対応させていただくと。採用させていただいた際には、今建物ございませんので、煉瓦館のほうと一緒に次年度の事業を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。じゃ正職員でやっていくということですね。

それで、今まで公民館でやっていた何か大学、熊取大学ですか、それとか文化祭だとか、そういったものは今回はお休みということですか。それともリニューアルするまではお休み、その辺のソフト面がどうなるのかなというのをお聞かせください。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）熊取ゆうゆう大学で公民館講座として行っておりましたものについては、交流センターのほうで引き続き実施したいと考えております。

また、町民文化祭に代わる事業としまして、ホールが使えないというところもございますけれども、何か展示など、これも交流センターになりますけれども代替の事業という、文化祭という冠は掲げることができませんけれども、何かそういった活動をされている皆様方の成果発表の場として検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。では、そういったことは正職員が中心になってやっていくんだということに理解してよろしいんですか。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）例年、文化祭につきましては11月ぐらいにやっておりましたので、開催時期というのはそのあたりになるかと思います。その頃になりますと、7月から専門員の方が来ていただいておりますので、その方と一緒に正職員と共に、自前といいますか、今まではいろいろと委託していたところもございましたけれども、交流センターでやるということになりますと、自前でパネルとか設置しまして展示のほうもしていけたらなと考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。じゃ頑張ってくださいなと思います。

ゆうゆう大学も煉瓦館でやるということであれば、ますます会場の問題が出てくるん違うかなというふうなちょっと気がしました。その辺の先ほど言った配慮の件、お願いしたいと思います。

それから、先ほど聞いたんですけれども、何かふれあいセンターは福祉団体しか使えない、それから体育館は減免がないとか、そうなんですか。使うのに減免制度がないとか、その辺もちょっと

統一したほうがいいんじゃないかなというふうに思ったんですけど。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）体育館の3階に会議室というのがあるんですけども、そこにつきましては今、委員おっしゃったように使用料の減免はございません。今後、ほかとの兼ね合いもございまして、また使用料とか全体のことも検討していく必要はあるかと思いますが、今の現状では、ないということでございます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）今の現状がそうだから意見が出たんやと思いますけれど、その辺も一度考えていただくということでお願いしておきます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）すみません。先ほど鯉谷委員からご質問いただきました学習支援ボランティアのことでちょっと1点修正させていただきます。

学習支援ボランティアの日本語支援については130回、学習支援ボランティアのほうは640回です。すみません、申し訳ありません。昨年度は700回で、確かに減っているという現状でございます。

申し訳ありません。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）今の公民館と町民会館、来年度のオープンに向けて様々事業を今考えていっているところかなというふうに思っているんですが、指定管理じゃなくて町の独自、直接の運営ということで、文化振興企画専門員を募集してやっていくということなんですけれども、7月から配置というふうに今おっしゃっていたんですけども。来年、こけら落としは3月ですか、4月ですか。7月に配置されてから開館の後の事業とか、そのあたりの具体的な内容であったりとか、また利用料金であったりとか、直接このリニューアルというか、新館になる町民会館の使い方については今協議をしていっているような状況なんでしょうか、そのあたり教えてください。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）まず、文化振興企画専門員につきましては、新年度に入りまして早々公募をかけさせていただいて、7月からの任用に向けて取り組みたいと思っております。具体的には、これまでと違いまして、リニューアルした公民館、ホールをお任せするという形になりますので、そういった経験、ノウハウを持たれた方を広く公募させていただきたいと考えております。

また、次年度以降の運営方法につきましては、委員おっしゃられた直営でやっていくということになっておりますので、教育委員会の生涯学習のほうで一定のビジョンをこちらの方とすり合わせしながら、どういったものを特色として出していくのか、そういったことを検討するために7月から任用させていただくということになっております。

こけら落としにつきましては2月、3月頃を予定しておりますが、大体スケジュール押さえるのに半年ぐらい前からなるかなというところもございまして、まずはこけら落としをどんなことをしていくのか、それからどういったホールを目指していくのか、そういったことを次年度検討させていただきたいと思っております。

あと、使用料に関しましては、町の一定のルールで建設費などからコスト計算して算出をしていくということになります。一定、公民館のほうについてはもう契約もしておりますので、ランニングコスト等を計算して最終の算出する段に至っておりますので、またそちらのほうは条例改正なども必要となつてまいりますので、早い時期に条例の改正ということでご提示できればと考えております。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）町民会館のほう、新しくなるほうについての利用料金と、また、来年から使用され

る方が、じゃ半年前で予約を取られるのかどうかというところがあるかなと思うんですけども、ルールがあってコストがというところで、その分を見越しての利用料設定なので、決めていくというのは時間を要するのかなというふうに思うんですけども、例えばオープンして半年間はもう、ある一定の線で利用料、お貸しできますよということで、オープニング記念みたいなのでちょっと皆さんに使っていただくというふうな提案でもって、なるべく早く利用料の決定をされて各団体に示していくというのは重要じゃないかなと思います。

なかなか使い勝手のいいホールができるのにもかかわらず料金が決まっていなくて、いつから借りられるんやろうという、団体で何か催しをやると思ってはる方が、じゃ半年前で間に合うんかといったら、企画して借りようと思ってはる方はやっぱり1年前からここが駄目なら次違う場所というふうに、どんどんホールって探しておられるので、熊取町の三百何席ですか、ちょうど何かの発表会であったりとか、今までだったら泉の森を使ってはった方がこちらのホールを使うというふうに、そういうふうに借りていただけるんじゃないかなと思いますので、できれば早い段階で利用料金というのは決めていただいて、本当にオープニング価格じゃないですけど、そういうのであれば、ある一定の線で近隣の出してはる金額を見習ってやって、それ以降はきちとした料金に変わりますよみたいなので、なるべく早く、せつかく町民会館のいいのができるのに、こけら落とし以後借りていただく方がもう本当に空き空きで、なかったということは、箱物を造ったのにどうなのやというふうになりますので、文化振興の企画の専門員が来るのが7月ということなので、そこまで待つというよりは、できるだけ早くそういうものを考えていただいたほうがいいのかなと思うんですけど、そのあたりどうですか。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）委員おっしゃるように、各団体の予定というのも先、先に決めていくということもお伺いしておりますので、できるだけ早くお示しさせていただいて、言われたように箱物を造ったものの4月以降空き空きという状況がないように、速やかに使用料を設定しまして皆様方にご利用いただけるように努めさせていただきたいと思います。

あと、オープンの割引価格というのはなかなか難しいかと思いますが、できるだけ、それにしましては速やかに料金を明らかにすることで、周辺のホールとの整合性とかも図りながら使いやすいホールというものを目指していきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

利用料金、なかなかルールがあって決めにくいというところは聞いていましたので、そうであるならば、ある一定の線でまずは決めて、まずは町に新しいホールができましたよというお披露目も兼ねてという部分で、そういうやり方もあるのかなと思いましたので、なるべく早く利用料金等を決めていただいて、どんどんと使っていただけるような団体には提示をしていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

一旦置きます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）同じく公民館のところなんですが、文化振興企画専門員というのは、ごめんなさい、以前に僕、伺ったような気はするんですが、資格が必要やったと思うんです。その資格についてと、その資格をクリアした上で7月にしっかりと採用できるのかということ。

あと、179ページの町民会館整備事業のところ町民会館の備品、グランドピアノ、ホワイエのソファとかというところは町単費で持ち出しなのか、国庫の補助対象になるのかということを教えてください。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）まず、文化振興企画専門員の方につきましては、例えば照明でありますと照明技術者技能認定資格、こういった資格がございます。ただ、先ほど申し上げましたよう

に、他団体の公募している状況なども見られるホームページがございまして、そちらのほうを活用しながら広く人材を求めたいと思っておりますが、トータルプロデューサー的なところを我々が求めるということでありましたら、やはり経験が重要になってこようかと思えます。ですので、一定の規模のホールなりで運営、企画に携わった方というものを現時点では私どもとしては想定しております。

また、専門的な技術的なところにつきましては、177ページの委託料にございまして舞台操作管理等委託料というところで、専門的な音響、照明、舞台の設備というところはそちらで派遣していただくというふうに見込んでおりますので、やはり経験のほうを優先しながら人材の確保を努めたいと思っております。

また、備品、公民館・町民会館整備事業の庁用器具費につきましては、補助対象外にはならず、単独の単費となります。ただ、今、以前もありましたけれども、ピアノにつきましてはクラウドファンディングなどで資金の獲得をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。

この7月からと、事務員3名は10月からということなのですが、しっかりとプロデュースできる方を採用するのにこの金額が妥当なのかということも多少踏み込ん……。たくさん払ってでもいい人材を確保するというのは必要になってくると思うんですが、7月から、10月からの予算なので1年分にするとどれぐらいになるのかということと、グランドピアノとかもクラウドファンディングをやっている、朝も話が少し出ましたが、どれぐらいお金を確保しようという思いがあるのか、それとももう仕方なく全部単費でいこうと、単費でいくけれども、いや格好だけでもやっとかんとかというつもりがあるのかだけ教えてください。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）まず、文化振興企画専門員の単価についてですけれども、こちらのほうは、参考といたしますか、基に積算根拠となっておりますのは一般職の任期付職員の1号給になります。その1号給というのは、高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合ということで、月額に直しますと37万6,000円となっております。ただ、これは9時から5時半までの勤務ということになっておりますので、週5日間、9時から5時までの勤務を想定しておりますので、一定割り落とした金額となっております。

あと、クラウドファンディングにつきましては、パフォーマンスではなくて、もうピアノの購入を決定する前から、新しいホールで子どもたち、また住民に音楽に触れてもらいたいということ、本物の音楽に触れていただきたいということでやっておりますので、パフォーマンスでなくて、もう本気で集めるということで、設定金額3,000万円ということとさせていただきます。以上でございます。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）すみません。じゃ、よろしく願いいたします。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）165ページの小学校給食事業なんですけれども、それとまた中学校給食事業もあるんですけれど、両方とも金額が減っております。それでちょっと気になるのが、会計年度職員の報酬が半額になっていることは1名減っているということなんでしょうか。

それと、今、給食費無償化になって親御さんもととても喜ばれているんですけれども、来年度もそういう計画でしていただけるのかどうか、ちょっと教えていただけたらありがたいです。

委員長（矢野正憲君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）まず、会計年度任用職員の報酬について言わせていただきます。

まず、小学校のほうが減額になっておるのは、こちらは町負担の学校栄養士が減るだけのことで

ございまして、総数は変わりません。昨年度2名で見込んでいたものが令和5年度は1名ということで、そちらのほうは町負担のほうが減っているということです。それと、中学校のほうの会計年度職員というのは、特段減ってはいないということになります。

そちらと、あと給食の無償化につきましては、ちょっと何回か答弁のほうさせていただいてますとおり、多額の一般財源が必要となることから、特定財源を伴ったものでなければ給食無償化については実現することは困難であると考えています。今後、無償化に向けた財源措置で具体的かつ確定的なものがございましたら、無償化に向けた検討はしてまいります。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） これからも家庭の支出というのはすごく増えてくると思うんです。インボイスが始まるとインボイス増税が来ますし、これは軍拡も税金で賄うと国のほうは言ってらっしゃるんで、だから町民の負担というのが増えてきて生活が大変になっていくというのは分かっていることなので、少しでも助けてあげていただきたいという思いで質問しました。よろしくお願いします。

委員長（矢野正憲君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 今、小学校・中学校給食費無償化というところで、特定の財源があればまた考えていくということなんですけれど、今、国のほうで地方創生臨時交付金の増額ということで、また町のほうに幾らかは来るのかなというのを今、国会のほうで上がっていますけれども、それが来たときにはしっかりとそのあたりは考えていくというふうな方向ですか。

委員長（矢野正憲君） 阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君） 国の交付金という話は我々も情報、入っています。ただ、その給付金というか交付金についてはどういう使い道をするのか、当然、生活者支援という部分になると思うんで、その中身はやっぱり企画財政部門と調整させていただいた上でどういう方向性というふうなことになるかなと思うんで、この場で給食費でというふうな答えはちょっと差し控えさせていただきます。

委員長（矢野正憲君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 委員ご指摘のとおり、報道ではそういったことを見聞きしておりますが、22日に対策本部で正式決定ということでございます。その後、正式な通知等が参ります。その中でいろいろと事業の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。使い道については自治体独自でというものになっていくかなというふうに思いますので、またよろしくお願いしますと思います。

続けてよろしいですか。

委員長（矢野正憲君） はい、どうぞ。二見委員。

委員（二見裕子君） すみません。191ページの体育館の施設維持管理事業のところなんですけど、体育館の非構造部材等の工事ということで、実施設計等どんどん進んでいくわけですけども、体育施設というところでグラウンドの管理についてもひまわりドーム全体で考えていただくことはできないのかなというふうに思って、ちょっと質問させていただきます。

よく大林委員とかも質問されていますけれども、このグラウンドですね。少年野球であったりとかサッカーであったりとか使われることが多くあるのかなと思うんですけども、ライトがないがために夕方まで使用が終わってしまうというので、少年野球されている団体のほうからそういうご相談をいただいたりとか、また、放送室につきましてもかなり古くて床が剥がれていますし、放送機械についてもなかなか古くて、もう本当に今の器具を使ってできないような機械になっているんですけども、このあたりも更新はしないのかなというところで、整備をして体育館の非構造部材等の工事もしますし、ひまわりドームを一体的にグラウンドも整備することによって、町外からもたくさん交流人口が増えるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりはどん

なふうにお考えでしょうか。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民グラウンドのことにつきましては、今、委員おっしゃったように照明器具がないので、どうしても限られた時間になってくるとというのが現状でございます。

今現在、ひまわりドームも平成8年に開館しまして、今、本体のメインアリーナであるとかを中心としてガスの設備であるとか電気設備であるとか、そちらのほうを優先して順次修繕をしているところでございます。その辺の修繕が一通り終わりましたら、町民グラウンドの照明であるとかそういうことにも手をつけていけないというふうに考えております。

先ほどもありました放送設備の件についても同じかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）グラウンドとかの設備とかを整備するのに何か国のお金使ったりとかという、そういうメニューというのはないんですかね。体育館であればあれですけども、そういうのはないんですか。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）グラウンドにつきましては、t o t oのサッカーくじの補助金、そういったものを考えておるところでございます。実際、そういった形での整備というのはしていくことは可能であります。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）非構造部材の分が令和6年ですかね、整備して1年閉めてということですよ。となつて、それが終わってからとなると7年ぐらいには考えていくというふうに聞いていいんですか。そういうふうに思っていていいんですかね。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）令和5年度に非構造部材の設計を行っていくと。それで6年度に非構造部材のほうの耐震を行っていくことになりますので、形とすればそれ以降という形になるかとは思いますが。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

せっかくいいグラウンドもありますし、熊取町は駐車場も、そんなに数はあれですけど無料で貸していただけるというところで、グラウンドのやっぱり使用料もしっかりと取る。今は無償ですかね。取るのでライトを設置するとか、泉佐野市の大池のグラウンドなんかはコインを入れてライトをつけて、ある一定の時間しか、切れたらまたコインを入れないといけないみたいになっていすけれど、そういう使い方もあるんじゃないかなというふうに思うので、せっかく子どもとかが、真っ暗になるまでは使われないと思うんですけど、7時ぐらいでもう使えなくなったら、大会、せっかくもう一試合できるというのも途中でやめてとかということもあるのかなと思っておりますので、そのあたり、しっかりと考えていただけたらなというふうに思います。またよろしく願いいたします。

（「関連で」の声あり）

委員長（矢野正憲君）関連で。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。体育館のひまわりドームのほうの話なんですけれど、ジムのほうのシャワールームを、ちょっと気になると、使っていないという方がおられて、今回の修繕費の中にシャワールームのそういう改善の分とか入っているんでしょうか。それは入っていないの。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）シャワールームにつきましては、一定、今も指定管理のほうで今年度、

少し直した部分がございます。この中につきましては、実際ちょっと今回については上げていないというのが現状です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。今回の予算には入っていないということなのですが、その方は、言うてみたら、古くなったせいかもしれないんだけど、何か清潔に見えないから使用しないんだという話があったんで、ぜひちょっと行って見てもらって、改善できるところはしてほしいなと思います。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑。河合委員。

委員（河合弘樹君）193ページの町民総合体育大会運営事業なんですけれども、今年度、これじゃなしに総合体育大会の開会式の日になんですけれども、大体いつも9月初めの日曜日かなと思うんです。今年度は中止ということで、開会式はやっぱり暑さとかを考えてひまわりドームで行う予定になっていたと思うんですけれども、来年度、これについて日にちの変更とか違う日にするとか、そういう協議等を行っているのか、行ったのかお答え願えますか。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）令和4年度につきましては9月の第1日曜でした。これにつきましては、日程についてはまたちょっと検討して、ほかの日に変えるとかというものも検討していきたいと思えます。通常、9月の大体第2日曜でした。またその辺はスポーツ協会とも相談しながら決めていきたいと思えます。

委員長（矢野正憲君）河合委員。

委員（河合弘樹君）現時点ではまだ日にちは決まっていないということで、以前、大分前なんですけれども、もっと10月の終わりのほうとか、そんな時期にもやっていたような記憶がちょっとあるんです。秋祭りの関係とかもいろいろあると思うんですけれども、9月初めとかまだまだ暑いので、もうちょっと涼しくなってからでもいいんじゃないのかなとも思えますので、また検討のほうよろしく願います。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）体育施設維持事業のところなんですけど、非構造部材の耐震化の設計をするということとZEB化の調査をするということなんですけど、ZEB化の調査をして、例えばこれぐらいの環境性能を上げられるような工事ができますよという結果が出るタイミングと、結果が出たタイミングで非構造部材のところもこんな工事をしないといけないよということにもなったかどうか。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ZEB化の調査につきましては、5月から3か月程度かけて先行して行います。そのZEB化調査、いわゆるポテンシャル調査の状況、結果を今度、実施設計に反映していくという形になります。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。ありがとうございます。

先ほど二見議長からも話があったんですが、ひまわりドームについてはこれから手を入れていただけということなんですけど、グラウンドは多分整備してから、スタンドに関してもほぼほぼ手を入れていない状態、年に1回もうあるかないか、土を足すぐらいということで、水が流れてグラウンドなのか空き地なのか、もう正直言って分からないような状態です。野球をやる人らが無理やり土かいて平らにして頑張っている、自分らの実費で土を持ってきて足していただいているというような状況は分かっているほしいです。もう、1回ちゃんときれいにしないとグラウンドとして使えなくなりますよということまで来ていますので、しっかりと予算をつけましょう。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）192ページのくまとりロードレースのことでお聞きしたいんですが、340万円という金額が今年度と来年度と同じということなんですが、今年ファミリーで参加してみたんですけども、本当に何か走るだけで、楽しいイベントがなかったように思うんです。

それで、北京オリンピックの中村さんでしたかね、来ていただいて、そこはすごくよかったと思うんですけども、一つ気になったのが、身障者の方が大会に参加されて、最後までゴールされたんですよね。それがちょっと分からなくて、途中で表彰が入ったんで、もうリタイアされたのかなと思ってしまって私、帰ってしまったんです。そしたら、最後まで走っていた、ゴールしたというのをフェイスブックで見まして、ああ大変な失礼なことしてしまったなど、何か一言でもまだ走っているということが伝わっていれば待っていたのになという気持ちがあったんです。ああいう感動的なことがあったのに、ああ残念だなと思ったんです。

それは私の感想なんですけれども、金額は同じという中で、どのように中身をもっと豊かにしていくのかなというのを感じたんですが、その辺いかがでしょうか。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）令和4年度につきましては、ロードレースを4年ぶりに開催したということでございます。コロナ禍ということもありまして、お楽しみ抽せん会であるとかそういったことができなかったという部分がございます。

大幅に参加者が減少したということとして、来年度につきましては事業内容、ロードレースの実行委員会がございますので、その中でこういった形の事業をしていくべきかということを変更して検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）そのように実行委員会の皆さんでいろいろ意見を出していただいて、多分出ると思います。今回私も、感動的な場面が幾つかあったんですけど、それが生かせなかったなということと、あと、東海村ですか、村長も走られていたんですよね、職員と一緒にね。あれも驚きましたし、やはり何かもっとコマーシャルして、皆さんに楽しんでもらえるような大会にしてほしいなということも思いました。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）165ページの小学校教育振興事業で、新しく講師の委託料として上がっていて、よしもと放課後クラブ「漫オワークショップ」というのが載っているんですけど、これ、どんなふうにやっていくか、内容をお知らせください。

委員長（矢野正憲君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）これは吉本興業との連携事業ということで、吉本興業の芸人が講師になって子どもたちに漫才を体験してもらう。そういうことを通じてコミュニケーション能力の向上とか表現力、言語力を育むということを狙いに行っております。小学校5校で実施をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）いつぐらいにやるとか何年生ぐらいが対象でとかというのは決まっているんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）学校のほうとは、調整はもうし始めておりまして、1学期中にする学校もあれば2学期にする学校もございます。学年については、基本的には高学年、4年生以上で実施のほうは考えてございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）4年生以上で、1学年全体として考えているということですかね。吉本の芸人、漫才の方というのは何名来られるとかという、2クラスあったら2クラスに入ってもらえるとかという、その辺の内容ってまだこれからですか。

委員長（矢野正憲君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）基本的には学年単位で実施の方向で考えております。ただ、南小学校は1学年1クラスですので、そこは複数学年ということも視野に入れて考えてございます。

それと、来ていただく芸人は、例えばお一人の芸人でしたら1人ですし、お二人の場合は、ちょっとすみません、そこは調整になるかもしれません。それと、吉本興業の担当の方とお二方で来るというのが基本ベースにはなっているかと思えます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）現テレビに出られている方とかというイメージですか。そうではない。いや、子どもはすごくそれで喜びはるというか、何か興味を示すのが変わるのかなと思ったんですけど、吉本に所属の、名前は分からないけれど芸人という方が来られるのか、ちょっとテレビに出てはるなという方が来られるのか、そのあたりどうなんですか。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）この案件につきましては、公民連携デスクが所管して教育委員会とつないだ案件でもございます。今おっしゃった芸人のあくまでも事例として聞いていただきたいんですけども、大阪市でこの事業をされたときはツートライブさんが講師として派遣されております。非常に有名な方でございます。

今後、そういったところの煮詰めの作業は、企画経営課も一緒になって吉本興業とやってまいりますので、できるだけ有名な方に来ていただけるように善処してまいります。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

吉本の芸人というだけで子どもたちは喜ぶのかなというふうには思うんですけど、タピオのほうでも吉本の方が来ていただいて、タピオのほうで一緒に運動していただくのをやっていたかと思うんです。高齢者の方が、吉本の芸人が来はるからみんなおいで言うて、タピオの体操にすごく参加して、すごく楽しかったというのを聞いていましたので、高齢者の方でも芸人が来るといったらそれだけの楽しみに思われるので、子どもだったらもう本当にもっと楽しみにされるのかなというので、すごく面白い、いい企画やなというふうに感じています。

あとはコミュニケーション能力とかを培っていくためのもの、なかなかそこは、そこまで深く本当に踏み込めるのかなというところはあると思うんですけども、こういう企画がどんどんと公民連携でやっていただけたらいいなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）図書館のことでちょっとお伺いします。

185ページで、今、職員の配置は正職員と会計年度職員、どのようになっていますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の令和4年度でよろしいですか。令和4年度は、正職員のほうが8名、それから会計年度のほうが、ちょっと人の、産休やったりいろんな入替えがあるんですが、頭数としては10名の人がいるというような状況になっております。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。令和5年度も同じような状況で推移するというところでよろ

しいですか。

委員長（矢野正憲君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）令和5年度につきましては、正職員が9名、それから会計年度のほうが9名という形になります。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

電子図書を導入したということで、状況はいかがでしょう。

委員長（矢野正憲君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）電子図書館のほうですが、令和4年10月に導入いたしましてほぼ半年ほどたって、一応2月末の利用者数ですが、延べ人数になります。1,498名の方が利用いただきまして、利用点数が2,540冊利用いただいているというような状況になります。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。増えてきつつあるということですね。

それで、この予算の中には、新しく電子図書を追加するという予算は入っているのでしょうか。

委員長（矢野正憲君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）使用料及び賃借料という項目の電子書籍等使用料93万5,000円、こちらのほうが新しく契約するというか、使用料として本を購入する金額となります。その上に情報システムクラウド使用料とございますが、そちらのほうはランニングコストの金額となります。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

それから、次のページなんですけれども、187ページのほうですね。これも庁舎と同じように清掃委託料、令和4年度に比べたらちょっと高くなっているんですけれども、これは同じような意味なんですか。予算として計上ということなんですか。

委員長（矢野正憲君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）すみません、前の分はちょっと分からないんですが、令和5年度に、また今継続しているところの契約が切れまして一旦入札となりますので、人員の単価等で計算してということで、少し金額のほうが上がっております。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

それから、家庭・地域文庫活動事業というの、少額なんですけれども、地域文庫の活動について支援するという意味では、4万円から3万円にということなんです。これはどのような意味なんですか。

委員長（矢野正憲君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）家庭・地域文庫につきましては1文庫1万円という活動費という形になりました。令和4年度は4文庫あったんですが、1つ閉めるということが決まりまして、令和5年度は3文庫になるということで、3万円に1万円減額となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）1つ閉めるから3万円になったということですね。状況は分かりました。

文庫活動というのは年間に1万円で行えるような活動なんですか。

委員長（矢野正憲君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）やれるかどうかというところは大変難しいところかと思うんですが、同じ家庭地域文庫事業のほうで、備品購入費のほうで図書費というのを毎年30万9,000円という金額で計上

させていただいてまして、図書についてはそちらで文庫活動の本を賄うという形になりますので、あとは活動に関わる消耗品だったりとか、そういったものを購入いただくという分で活動費という形でつけさせていただいているというようなことになります。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）事情はよく分かりました。ありがとうございます。

地域にこういう活動があるということが、やはりすごく身近に本に触れ合うというところで、すごくいい活動なんで、なくなるよりは増えてもらえたらなという希望的なことだけ希望しておきます。団体が元気に活動できるようによろしくをお願いします。

（「関連で」の声あり）

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。電子図書のところ、ちょっと関連なんですけれども、先ほど電子書籍等使用料というのが新しく契約する本の購入という、これ何タイトルぐらい増えるんですかね。

委員長（矢野正憲君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）平均的な金額という形になりまして、一概にきっちりとはいかないかなと思うんですが、電子書籍の場合は買い切りものと期間制限型という2種類がありまして、そちらを合わせて大体300点ぐらいというふうに考えております。

それとあと、追加になるんですが、その中に雑誌パックといって雑誌のサブスクのサービスも含んだ金額となっております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか新タイトルのというところが電子書籍、難しいところであるので、雑誌については当然一番新しいものというのが、今ちょっとお聞きしようと思っていたんですけれど、になるということは、すごく借りる方、借りる形としては雑誌も同じですよ、電子書籍で借りるということですので、2週間ですね。分かりました。ありがとうございます。

もう一点言っていていいですか。

委員長（矢野正憲君）どうぞ。二見委員。

委員（二見裕子君）183ページの二十歳の誓いの運営事業ということで公演の委託料というのが金額が上がっているんですけれども、これ、何か次の二十歳の誓いの運営で考えていることってあるんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）コロナになりまして、しばらく二十歳の誓い、旧の成人式でのイベントというのは控えておったんですけれども、コロナも一定引き下げられるというところもございますので、次の二十歳の誓いでは何か催物を検討していくということで、今回この予算を上げさせていただいております。

まだ具体的にどういったものというのはこれから検討していくところなんですけれども、芸人に来ていただいたりとか音楽のライブをしていただいたりとか、そういったことを皆さんにお披露目できたらなと思っているところですので、こちらについては例年、対象者の方からアイデアも募集しているところもありますので、そのアイデア募集の際にもこういったことも周知しながら、できることがあればおっしゃっていただければということで検討していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）新成人の方からアイデアってなかなか難しかったんですかね。毎回なかった……。

ありましたか。ちょっとそのあたり教えてください。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）過去には一度だけございました。それは、ちょっと特殊な例があり

ましたのでそういったことをさせていただいた例はあるんですけども、今、募集させていただく際に漠然と何かしませんかというところで募集させていただいていますので、今回はこういった予算も確保していますよとか、そういったところを表に出しながらやると、何かやってみようかなということでも集まりやすいのかなということも考えております。また引き続き、対象者の方からのアイデア募集というのは継続したいと考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）これは、やっぱり対象者の方に向けてというのをスタンスですか。何かやっては、歌の活動であったりとか、二十歳にかかわらずというよりは新成人の方にやはり企画をとというところで考えているということですか。

委員長（矢野正憲君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）まず、一義的にはその方たちに考えていただくのがいいかなと思っております。その中で何も出てこないとかそういった場合は、そういう活動をされている方にさせていただくというのはこちらのほうで検討させていただくと。ですので、具体的に音楽がいいのか、先ほどと話がかぶりますけれど、熊取をネタにした漫才を披露していただくのがいいのか、そういったところは引き続き検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）小・中学校の修学旅行についてお聞きしたいんですが、159ページ、167ページの運営事業ですかね。コロナが落ち着いてきて5類に移行して、従来の遠くから比較的近くにということで、先生方が非常に尽力されて時間をかけて行っていただいたと思うんですけど、今年以降どんな予定になるんですか。また戻るような形になるんですか。

委員長（矢野正憲君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）修学旅行につきましては、学校の当然教育課程の一部として、行く先であったりとか行く内容というのは決めていただいております。修学旅行の行き先も、実は中1の段階でもう大体行く先を決めて中3のときに行くというような形を取ることが通常です。ですので、令和5年度の中3になる子どもについても、もう令和4年度のときに行き先を決めているというところがあります。ですので、学校によって近畿圏内へ行くところもありますし、少し遠いところに現時点では予定しているというところもあります。ですので、当然うちには報告があつて、どこの方面で今考えているというようなところ、うちも適宜アドバイスはしておりますけれども、学校それぞれ独自で考えているというようなところです。

ただ、当然コロナの状況等が変わってきた中、もし変更ということが、もしまた拡大ということがありましたら、当然またそこについては子どもたちの安心・安全を一番に考えて、行き先の変更等々も発生する可能性もあるかなというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、1点だけ。179ページの文化財保護事業というところなんですけれども、調査委託料というのが上がってしまつて、内容につきましては、ちょっと載っていたんですけど、建物とか町並みの調査というのがあったんです。これは、調査をして、文化財保護ですので修繕等いろいろそういうのを考えていくためのものですか。ちょっとその辺教えてください。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）調査委託料につきましては文化財保存活用地域計画の作成のための予算になります。文化財保存地域計画につきましては、市町村における文化財の保存、活用に関する基本的なアクションプランになります。令和5年度については町内の文化財の総合的な把握が必要ということで、この建物、町並み調査を実施するというものでございます。町指定の文化財である

とかそういったものがないかどうかということを確認するということもございます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。地域計画をつくっていくところの調査ということですね。ありがとうございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）同じく文化財保護事業なんですけど、雨山青少年集いのトイレ設置ということなんですけれど、これ、工事費って特にないんですけれど、工事は必要ないんですかね。

委員長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）測量・設計・監理等委託料につきましては、まずトイレですね。雨山山頂の休憩所内に洋式のバイオトイレを設置することを考えておりました、そのための設計委託料ということになります。ですから、改めて補正でどれぐらいかかるかという形で、また9月ぐらいになるかと思いますが、補正予算を計上させていただきます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから2時35分まで休憩いたします。

（「14時15分」から「14時34分」まで休憩）

委員長（矢野正憲君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）21ページをお願いします。

いつも質問しています葬具使用料なんですけれども、町営葬儀のことなんです。昨年よりちょっと減っているという感じなんですけれども、町営葬儀は減ってきているということなんですか。小さなお葬式というような式場もできてきたということで、これからの状況がちょっと気になるんですけれども、教えていただけますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）昨年よりも予算額では24万円削減されているという形になるんですけれども、5年度におきましても、昨年同様というよりも、この数年間で一番利用の多かった年度の件数で算出はしております。

ちなみに、3年度のほうが利用が16件、2年度が14件、本年につきましてはただいまのところ6件なので、5年度につきましては16件分の歳入の予算で見積りはしております。ですので、そんなに大きくは変わっておりません。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）33ページの、いつも聞いているんですけれども、資源ごみ売却代が、予算に上げていただいているのが170万円増額になっているんですけれども、このあたり教えていただけますか。

委員長（矢野正憲君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）それでは、資源ごみ売却代、まず内訳から申し上げます。金属類が281トンで384万5,000円、古紙類が396トンで136万2,000円、プラスチック類が141トンで299万2,500円ということで、合計が859万9,000円、今年度に比べまして170万円余りの増額となっております。

資源化量としては全体的に減少の傾向なんですけれども、売払い単価が上昇傾向を示しております。売却金額が増になる見込みとなっております。特にペットボトルの売払い単価、これが今年度予算に比べまして約1.7倍の増ということで予算計上させていただきました。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）ペットボトルが1.7倍というのは何か要因ってあるんですか。

委員長（矢野正憲君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）これといった要因はちょっと分からないんですけれども、市場がそのような傾向を示しておるといところでございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）いつも何か金属類とかのほう単価が上がってきているということでしたけれど、ほかの分に関しても一応単価的には上がっているのでしょうか。

委員長（矢野正憲君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）ほかの資源ごみにつきましては、ほぼ同額で推移している状況でございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

じゃ、すみません、項目を変えます。

同じところの下のところ、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金というのがあるんですけれども、これ250万円ほど少なくなっているのを見積もっているんですけれども、このことをちょっと教えてもらえますか。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今回計上させていただいているのは、今年度、実施計画あるいは戦略というものをもう立てる間際でございます。これにつきまして実行に移していこうということで、今回上げさせていただいているのは温暖化に向けて町有施設に再生可能エネルギー、これを置いていくための調査をするというものでございます。これにつきましてはまた別枠の補助金がございます、上限額が1,000万円、補助率が4分の3ということで、1,000万円と750万円ということで入のほうは750万円提示させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）25ページの個人番号カード交付事務費補助金なんですけれども、これ2月末でポイントがつく申請のほうは終わったと思うんですが、現時点で分かる申請率というか、答えられる範囲でいいんで教えていただけますか。

委員長（矢野正憲君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）これまでもマイナンバーカードの交付率という形で回答のほうをさせていただいております。

2月末現在で熊取町が66.3%、大阪府が63.0%、全国では63.5%というような数字になっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）河合委員。

委員（河合弘樹君）これ交付率であって、その後、申請がまだ届いていない人もいてるから、まだ上がる可能性はあるということやね。

委員長（矢野正憲君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）熊取町の申請率という国のほうから示されている数では、82.8%がこれまでの申請率となっております。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないですね。質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）105ページの環境一般事務経費のところの委託料のところでは講演会等委託料というのが上がっているんですけども、これ、内容を教えてください。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）講演会を計画しておるんですけども、今回、計画とか戦略とかつくる中で、皆さん、我々が地球温暖化対策にとってどんなことをしているかということをご存じないと。これはアンケートなんか取ったりしたんですけども、ご存じないというお声があつて、ちょっとショックを受けております。このことにつきまして、やはり啓発をしていくべきであろうと。我々、環境フェスティバルというのを持っておりますので、そのフェスティバルに講師をお招きして、それで講演会を計画したいというふうに考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか温暖化対策って皆さんちょっとよく分かってなくて、個々には何をやったらいいんやろうというところがあると思いますので、講演会等をやっていただくというのがすごくいいかなというふうに思います。

それと、すみません、質問変わりますけれど、113ページに、先ほど二酸化炭素排出の分で入のほうで聞いたんですけども、その分ですか、地球温暖化対策事業の中に委託料で二酸化炭素排出抑制対策事業支援委託料というのがあるんです。これ、先ほど言っていた調査というのはこの項目ですか。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）先ほど入のほうでご説明いたしました限度額1,000万円の出の部分でございます。これで補助率4分の3ということですので、入のほうで750万円ということで予算計上させていただいた分でございます。これにつきましては、計画、戦略に基づきまして町が率先して町有施設に再生可能エネルギーを乗せていくということで、これら可能性を調査するというので999万9,000円、これを予算計上させていただいたものでございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）関連してなんですけれども、今の地球温暖化対策事業ということですので、住民たちが太陽光発電とか発電のそういう機械をつけられるときに、補助というのはつけられないものなのでしょうか。貝塚市とか岸和田市ではあるとお聞きしているんですけども、その辺についてお聞かせいただけませんか。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）大きな流れで今環境課が考えておりますのは、委員おっしゃるとおり、そうい

ったことも含めて考えたいなというふうに思っております。

現状、予算計上させていただいたのは、町有施設にどれぐらい再生可能エネルギーが乗るかという調査をさせていただきまして、続いて5年間の交付金というのを狙いにいきたいなというふうに考えております。その交付金というのは、いろんなもの、メニューを組み合わせまして申請することができますので、町の施設、乗せることができる費用であるとか、あるいは住民が新しい住宅をお買いになるときにZEHとかいう基準、この基準を満たしていた場合に補助ができないとか、電気自動車、電動車と言われるものを購入されるときにそういう補助ができないとか、車から家へ電気が流れるような設備、こういったものをつけたときとかいろいろ考えておるんですけども、これは令和5年度、この中でちょっと考えさせていただいて、令和6年度からの交付金の申請、6年度からの事業に申請していきたいというふうに考えておりますので、その辺もひっくるめてこれから考えさせていただきたいというふうに思っております。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）リサイクル推進事業のところの生ごみ堆肥化容器設置補助金というところですけど……

（発言する者あり）

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、ごめんなさい。115ページです。

これ、24万円から34万円に予算、前年度より増やしていますけれど、この内容をちょっと教えてもらっていいですか。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）各家庭で生ごみを作っていただくというときに容器とか購入されたときには、上限2万円ということで補助金を出させていただいておるんですけども、これは実績を見ておまして、今回、今までの実績を見てみますと、令和3年度は14件、令和2年度は12件、令和元年度は7件ということだったんですけども、令和4年度9月時点で11件申込みございました。ということで、見込みの件数を上げまして今回予算要求をさせていただいたというところで、やはりこの間の環境フェスティバルとかそういったところでも周知させていただいたとかいう関係もあるのか、ちょっと申請の件数が増えてきておるというような状況でございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。環境フェスティバルでそうやってやると、先ほども講演会等で環境に関する啓発をしていくというところで、皆さんの意識が変わっていくのかなというふうに思いましたので、ありがとうございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）71ページの旅券発給事務経費で、現状、直近で発行枚数と発行率のほうを教えてくださいたいと思います。

委員長（矢野正憲君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）今年度の2月末現在で交付件数が402件となっております。率のほうは、申し訳ございませんが手元にはないです。申し訳ございません。

委員長（矢野正憲君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）パスポートの発行枚数って日本はやっぱりすごく低いということで結構有名なあれだと思っておりますけれど、先日も関空エアポートから我々議員向けの内覧会というか、報告会みたいなのがあって、国内では101%、コロナ前に比べても回復してきていると。国際線ではまだ4割弱ということやったんですね。

我々熊取町としても、関空からすごく近いという部分で、何か官民連携の一環じゃないですけど、何かそういう取組、パスポートの奨励というんですか、ほんまはこういうのって国が主導してくれたら一番いいんかも分からないんですけど、何か町として、近隣としてできることってない

んかなと思うんです。そういうことってまず無理なんですかね。

委員長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）関空の需要、特に国際線の需要を戻すという課題、ございます。これについて、近隣団体をまとめて関西エアポートと協議もしております。

来年には関西国際空港30周年を迎えます。これを機に、また万博もございますので、できるだけ多くの方に空港を利用いただいて、それは国内、海外問わずどうやったらそういうふうな利用率が高まってくるかというところは、近隣団体とも一緒になって、関西エアポートとも一緒になって考えておりますので、またその辺が具体化してまいりましたら共有させていただければと思います。

以上です。

委員長（矢野正憲君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ぜひ、関空からも補助金とかいろんな形での支援とかもあったりもするので、我々のほうとしても何か動いて、ぜひ関空が盛り上がるような形で何か応援できたらなと思います。また検討のほうをお願いいたしたいと思います。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）59ページ、町内循環バス運行事業なんですけど、金額、補助金自体は昨年度同様なんですけど、昨年は地域公共計画策定委託料が入ってまして、今回はその下に地域公共交通事業ということで協議会の負担金というのが入っています。すみません、それを詳しく教えてください。

委員長（矢野正憲君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）昨年度につきましては、熊取町公共交通会議、法定外の任意の会議体で、会議運営を令和3年度の5月やったと思いますけれども設置しまして、令和3年度、令和4年度の2か年で計8回の会議を開催いたしております。それにつきましては町内循環バス運行事業のほうでこれまで予算を上げさせていただいたんですけれども、今年度からは地域公共交通会議として、活性化再生法に基づく法定会議を令和5年2月に設置しまして、来年度から会議のほう開催を予定しております。そちらのほうで、熊取町公共交通協議会負担金ということでその運営に係る費用を町のほうが負担するというところで、875万3,000円計上させてもらっているところでございます。以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員、もうよろしいですか。大林委員。

委員（大林隆昭君）ごめんなさい。負担金の中には委員の報酬であったりとかそういうところが入っているということでもいいんですかね。あと、会議を進めていく、会派の質問でも聞かせていただいたんですけれども、これからの見通しとか、令和5年度にはこのあたりまでやりたいというようなめどというのはありますか。

委員長（矢野正憲君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）まず、負担金の内訳ですけれども、公共交通協議会のほうで運営する費用としまして、委員おっしゃられました委員の報酬費なり費用弁償、消耗品、会議に係る食糧費等に係る費用として64万5,000円を見込んでおりまして、あと事業費としましては、公共交通計画策定の委託料としまして約810万円程度の負担金の内容を見込んでいます。予備費も1,000円積みまして、合計が875万3,000円と見込んでいます。

それと、来年度の公共交通会議の進め方ですけれども、大林委員の会派代表質問の中でもありましたけれども、熊取町の将来的にも持続可能な、よりよい公共交通を計画していくために、令和5年につきましては令和4年度の検討業務の中で整理した内容の検証、また令和3年度に実施した公共交通に関するアンケート調査、それと去年9月から11月に6自治会で実施したA I オンデマンド交通実証実験並びに昨年11月から3回にわたって公募委員、長生会代表、学生等で組織し意見をいただいた公共交通ワークショップなどから導かれた課題、それと先ほど申しあげました公共交通会議、法定外の任意の団体で意見交換なされた内容につきまして、本町の公共交通を取り巻く現状と課題などについてさらなる検証を深めていきたいと考えておりまして、令和5年度につきましては、

それらの課題の検証等をさらに深めまして、計画の基本的な方針設定等を行っていききたいと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。

このまま、次の、いいですか。

委員長（矢野正憲君）はい、どうぞ。大林委員。

委員（大林隆昭君）125ページのため池等整備事業なんですけど、五門濁池水路整備工事と立ち木の伐採とかというのは、水利組合へ補助をして水利組合で行ってもらうのか、これ町がそのまま持ち出しでやるのかというところを教えてください。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）大林委員聞かれるのは維持修繕工事費の内容でよろしいんですかね、五門濁池の。

これ何しますかといいますと、五門濁池も耐震診断のほうを大阪府でやっていた中で、耐震性を持たないという池になってございます。じゃそれをどうしようというところで、受益地ももう田んぼ1枚しかないということで水利のほうからもお聞きしておりまして、だったら、この濁池には築留池から水が入ってくるんですけども、それをわざわざ五門に下りて危険な濁池にためなくても、水路を使って送水すれば下の田んぼには水が送れるということで、それに係る水路の工事費になるものでございます。ということで、水利に渡すとかそんなのじゃなくて、町が事業主体でするものでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。五門濁池自体は閉鎖というか、もうなくすんですしたか。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）今年度、令和4年度の予算をもちまして、もう水利とも協議しまして、売却する方向で、ため池の用地の境界のほうをただいま進めているところでございます。ですので、池としてはもう要らない。もし耐震性がないということで、それを活用していくとすればまた耐震にすごい工事費がかかりますので、水利ともした中で、もう要らないよねというところで、今もう売却の方向でこの池は進んでいるところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。

ごめんなさい。立木伐採委託料というのも177万円ほどあるんですけど、これは水利組合に補助を出すということでもいいんですかね。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）この立木伐採委託料といいますのも、水路敷とかため池敷とかでちょっともう大きくなり過ぎている木でございます。なかなか水利の手にも負えないという大木が多うございます。ですので、こちらも町のほうで、水利に補助を出すんじゃなくて、もう業者のほうへ発注して伐採していただく委託料でございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。もうそれなら手に負えないぐらいになってしまっているやつは、町にお願いしたらある一定は大丈夫かということでもいいですよ。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）また、その辺はそういうものがありましたらご相談いた

だけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）今話を聞いて、大池のカワウがぱっと出てきたんやけれど、カワウがすみについている木。もうふん尿で枯れてしまっているような状態なんやけれど、それはため池の大池の縁なんですよ。それはやっぱり違うんですか。管轄が違うとかじゃなくて、何か町全体でどうにか解決できるようにしてほしいと思っているんですけれど。

委員長（矢野正憲君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）大池のカワウ対策の件でございます。

今般、江川委員のほうからも質問もあったと思いますけれども、農業部門といたしましては、大阪府にも財政支援というのをお聞きいたしました。その中で、やはり農業への被害あるいは漁業への被害がない中では、鳥獣対策の部門といたしましては財源が厳しいという結果でございました。ですので、今般、下のほうでも農地が広がっていたらという面はあるかもしれませんが、今回の件については大阪府にも再度確認したところ、財政的な支援がないというものでございます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）もう木自身そのふん尿で枯れてしまっているんです。民家がすぐそばなんです。

見られましたか。皆さんご存じですか。もうすごい状況の中で、自治会も動いていて、それで何本か切ったところにまた鳥がいてる中で移動しているんですよ、中で違う木に。

もう本当に農地に被害がじゃなくて住民に被害が、鳴き声とふんと、もう朝から晩までという、そういう状況はご存じですよ。それ、どうにかならないのかなというので、今、ため池等整備事業の中の立木伐採委託料というのがあったんで、ここで何かできないのかなという思いをちょっと、職員も同じ思いでいてくれるとは思うんですけど。

委員長（矢野正憲君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）その件に関しましては、南山の手自治会の皆様からも昨年、産業振興課及び環境課のほうにもご相談をいただいているところです。やはり鳥獣対策ということで、木を切ればすぐ解決ということでは実はございませんでして、大阪府のほうでも相談したところ、やはり自然のものでございます。生き物でございます。長い目で、住民と鳥獣がある意味共生できる環境をつくっていくというのが今後この解決に至るんやというところで、木を切るということだけでなく、例えばテープを貼ったり、あるいはカワウ自身が巣を作らないようにするために、そういったものを長い目の期間で対策していくんやというのがこの鳥獣対策に求められる大きな点でございまして、それは十分大阪府も含めて、環境課も含めて、皆そろって住民の皆様と対策を講じてきたところでございますので、木を切ればすぐ解決するというものでは決してないということだけご理解いただければと思います。既に対応済みでございますので、よろしく何とぞお願いいたします。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）もう木は枯れています。共生って、生き物ですのでどこかほかにすみかを見つけてあげられたらいいんですけど、そうにもいかないし、でも日々困っている住民に対して、対応を課だけじゃなくて全体で考えてほしいなと思います。お願いしておきます。

（「関連で」の声あり）

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）江川委員も今おっしゃっていましたが、山の手の自治会からもよくそのお話、聞かせていただきまして、共生していけるのが一番、木を切ると結局よそに動くので対策にはなかなかないかなというところもあるのかなと思うんですけど、なかなかテープ貼るというのも、私も調べさせてもらいましたが、実際カワウも考えていて、人が届かないところの木に巣を作っているような状況の中、テープを貼っていくというのもなかなか難しいんじゃないかなというふ

うに思うんです。そのあたりの共生していける方法として、釣糸、何かそんないろいろ載っていましたが、そのあたりはもう少し踏み込んで専門の方にも見ていただいたりとかもお聞きしているんですけど、何かできることというのはいないのでしょうか。

委員長（矢野正憲君） 下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君） 大阪府からは、もちろん専門家の方が来ていただきまして、今考えられる全ての手というのは何かということで、テープも一例やという中で判断をさせていただいたところでございます。

その後、逆にまた、やはり住民の皆様あるいは関係者こそって巢の周りを音をたたいて歩くとか、定期的に音を出すとか、あるいは人影を見せるとか、いろんな方法もあるというのも今、聞いてもでございます。ですので、その辺にはかなり住民の皆様のご負担というのもありましたので、やはり今回選んだ手法というのはテープでございます。委員おっしゃるとおり、テープの届かないところに、相手も実は上手でございまして、巢を作っているのも確かでございます。そういう長い目で対策を講じてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。

なかなか難しい本当に問題かなど。多分、山の手で切ると次、動く場所を探して、またそこが被害に遭うというようなこともなりかねないので、対応できる方法をいろいろ模索していただいて、まずは山の手のあるその池で対応ができたなら、ほかでもし発生したときも対応できるのかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

委員長（矢野正憲君） ほかに。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） 59ページの先ほど大林委員から質問ありました地域公共交通事業なんですけれども、今度は交通協議会をされるということで、以前に地域公共交通計画策定委託料でされた委託の結果で、ということが分かってどういうふうにしていこうというふうなことというのは決まったんでしょうか。

今のバスだけではなかなかそこまで行けないという方もありますし、また、バスも行きはよいよい帰りは怖いという感じで、ぐるっと回るとかなり時間がかかるというふうなところもありますので、事業での委託されての結果というのを教えていただけたら。

委員長（矢野正憲君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） 昨年度、計画策定委託料を再執行させていただきました。もともと昨年度と今年度、2か年かけて計画策定する予定でしたが、もっと時間をかけてゆっくり考えていくということで、あと1、2年ぐらいかけて計画策定の業務を行っていきたいと考えております。

昨年度の成果につきましては、熊取町における現状の課題とか状況の整理を行ってございまして、あと、それと昨年11月に3回実施しました公共交通ワークショップ、これの会議の運営のほうを委託業務の中でしていただいたところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） そのワークショップでの結果というのはもう出ているわけですか。

委員長（矢野正憲君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） ワークショップを3回行いまして、その中で明らかになった課題というのが、ひまわりバスは2コース、8の字ルート、8の字で1周80分で回っていますが、一般の方、役場が目的地と思われている方もおるんですけども、役場は経由地として、コースを乗り継ぐことによって町内のあらゆるところに行けることをワークショップの中で理解していただきました。

それと、委員の中には、今まで利用していなかったんですけども、利用してみると非常に利用

しやすいという意見をいただいたり、あと、またひまわりバスに対するPR不足のお叱りもいただいたり、ひまわりバスが駅に乗り入れれば乗車客数が増えるけれども、通常これまで使われている方については、通院や買物で駅を利用する乗車客が増えると現在も座れない状況が発生して、逆に利用しにくくなるんじゃないかということも考えられるとかの意見をいただきました。利用者が目的に応じて時刻を理解して利用すれば、非常に便利な交通手段であるという意見もいただきました。

どのコースでも役場に来るので役場近くのスーパーで買物できるとか、大きな商業施設に行きたければそのまま乗り継いで行ける、80分で買物して次の便で帰れる、公共交通に利用者が合わすことで便利に活用できるので、現状の交通体系を広く知ってもらうことが重要ということが課題ということで意見をいただきました。

このワークショップの結果につきましては、第8回、法定外の任意団体である公共交通会議のほうで出された資料につきましては、議員にも資料提供ということで資料を送らせていただいているところです。ワークショップのほかにも、AIオンデマンドとか法定会議の意向など提供させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

ひまわりバスの熊取駅乗り入れというのは、いつというのはまだ決まっていないということなんでしょうか。

委員長（矢野正憲君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） 熊取駅への乗り入れにつきましては、希望される方等もアンケートとかでもありますけれども、この件につきましては来年度第1回会議から開催します熊取町公共交通協議会の中で協議していく事項と思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（矢野正憲君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

もう一つ、いいですか。すみません。139ページ、お願いします。

河川環境保全事業というのがあるんですけども、上出橋のところで、私ちょっとよく分からないですけど、ガードレールの、防護柵ですね。土台のところが腐ってきていて、川のほうへ落ちそうになっているというふうなことを聞いたんですけども、ガードレールというのはどのくらいの期間で取り替えていくのかというような、そんな基準は決まっているんでしょうか。ちょっと危ないので、また見ていただいて取り替えていただきたいということでお願いしたいんですが。

委員長（矢野正憲君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） すみません。その上出橋付近のガードレールの実情につきましては、我々も現場のほうを確認させてもらっております。現在ちょっと基礎が浮いているところも一部ございますので、危険なため応急対応で単管バリケードを並べさせていただいております。

対応につきましては、次年度、河川に面するところもありますので、大阪府の岸和田土木事務所とも協議をしながら、どういった対策をできるかというのは検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いします。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） ガードレールをどれぐらいで交換していくという、そういうふうな基準というのは全くないんですね。

委員長（矢野正憲君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） 特に寿命というのを定められたものはございませんでして、我々の道路パトロールとかの点検によって、健全かどうか確認させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）129ページの地域活性化事業のところですか。一番下のところの果樹農園支援事業補助金、23万円増額になっていますけれども、このあたり内容を教えてください。

委員長（矢野正憲君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）果樹農園支援事業補助金についてご説明させていただきます。

果樹農園支援事業補助金につきましては、まず第1農園、第2農園のランニングコスト、あとそれから第3農園のランニングコストから成っております。その内容につきましては、肥料代、光熱水費、ため池の使用料、土地の賃借料、あと第3農園につきましても肥料代、光熱水費等となっております。

今回コストが増えていますのは、第3農園につきまして、主に今後運営していくに当たりましてやはり専門家の指導が必要であるというところがございますので、専門家のコンサル費用等が計上されているところがございます。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）第3が一番新しいところで、ポットでやっているところですよ。第1、第2のところは専門の方に全部見ていただくんじゃないかと、第3だけですか、コンサルというのは。

委員長（矢野正憲君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）専門家の方は、主に第3農園のほうを見ていただくような内容となっております。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）第3は、観光ではなくて生産の分であるというところの商品にしていくというところですか。今、具体的にどこにというのはもう決まっているんですか。

委員長（矢野正憲君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）第3農園につきましては、主に熊取町のブランド化につなげる商品開発に向けての生産ということになっておりまして、実際に出荷が始まりますのが計画上は令和6年度からということになっております。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）111ページ、町営斎場運営事業なんですが、令和3年、4年の実績というのと令和5年度の見込みというのを教えてください。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）火葬の件数ということでしょうか。令和3年度、435体でございます。令和4年度の2月末で427体でございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）令和4年度も、このままいったら令和3年度と同じぐらいか超えるか、これから火葬の回数とかも増えていくと思うんですが、このまま今の現状のままだと大変火葬の段になってお待たせするというようなことには、すぐはならないというふうに思いますか。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）火葬場のほうにつきましては3基の火葬炉を持っております。それとは別に動物炉というのが1基ありますので、1日に3体は通常枠としてお受けできるということです。400何体ということであれば平均しますと1.何体ということになりますし、寒いときとかすごく暑いときとか、季節によって重なるということはあるんですけれども、現状、長い間お待ちになるということはないので、今のところ大丈夫かというふうに考えております。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

もう一個いいですか。

委員長（矢野正憲君）はい。大林委員。

委員（大林隆昭君）115ページ、ごみ収集事業なんですけど、例年どおりと云ったら例年どおりなんですけれども、今の現状の契約内容で変わらずいくと、今伺っているものでしたら住民の皆さんに収集所まで持ってきていただいて、それを回収していただくという契約の内容で間違いはないでしょうか。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）粗大ごみはちょっと今そうではないですけども、資源ごみ、家庭ごみにつきましてはステーション方式というのを基本とさせていただいていますので、皆さんにはそこに持ってきていただいて、それを収集するという形でやっております。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）もう既におられるとは思いますが、ごみのステーションまでもごみを持っていけないような方だったりとかご家庭がそろそろ増えてくるかなというふうに思います。今現状でもできる限りの中で業者をお願いして対応していただいているんですが、根本的に集配システムを変えとなると莫大な委託料になるのかどうかというのだけ教えてください。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）収集のやり方の考え方というところに尽きると思います。

我々、究極は戸別収集ということを考えているんですけども、今現状1万8,000世帯弱ありますので、その世帯をすぐに回れるかといいますと、今皆さんにお願いしているのは10世帯ぐらいで1か所、あるいは交通事情でごみ邪魔になるとかいうことであれば分ける方向でお願いしておりますので、それでも1万8,000といきなりなりますとなかなか手間がかかりますし、同じ時間でごみを収集しようとなりますと、これはごみの車を増車、あるいは人間を増やすという手だてが必要になってまいりますので、その兼ね合いで考えざるを得ないと。

委員おっしゃるように、お年寄りになられてちょっと歩きづらくなってきたんやというようなご相談も受けるんですけども、近隣の方々の理解というところもあるんですけども、ごみの置場を分けていただけませんか。その方の近いところに分けていただいて、近くの方はそこへ置くことになるんですけども、置場を増やすという方向でご相談をしているところでございます。ご不自由な方の近くでごみ置場を1つ増やして、周りの方にも何であそこだけそんなということのないようにご理解していただければ、増やす方向で考えさせていただいているところでございます。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ベースとしてはステーション方式を守りながらということなんですけど、今でも、ごみボランティアじゃないですけど、近所の人で、おばあちゃん代わりにごみ出したるわと言うている感じの人もおられるので、できるだけ自治会内で解決していただくというか、そういう方法はこれから熊取町側でも提示していかないと、誰もがもう何もやらないというふうになる前に考えないといけないと思いますので、お願いいたします。

委員長（矢野正憲君）ほかに。

（「関連」の声あり）

委員長（矢野正憲君）関連。はい、二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。ごみの先ほども集団が基本ということで、そのあたりは重々分かっていますし、住宅によったらきちっと、うちの住宅とかは集団で回収できるステーションがあるんですけど、ないところにおきましては10世帯で1つというのは厳しいところもありまして、やっぱり自治会問題とごみの問題がもう本当に一番大変な、自治会に入らないごみは個人で出したいとかという方がいらっしゃったりとかするんで、個別で町としても今後やっていきたい方向ではあるが

というふうにいつも答弁いただくんですけども、実際、やっぱり費用の部分でこれ、1万8,000世帯回るとなるとかなりの費用、コストがかかるんですかね。今だったら大体どれぐらいのブースとか、何世帯を一つにして回っているとか、そういう数って分かるんですか。

委員長（矢野正憲君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 私、先ほど10軒に1つということで申し上げますと、1万8,000でしたら1,800ということになるんですけども、現実的には2,700とか、それぐらいの箇所を回らせていただいているというようなところですよ。

ですから、1万8,000ということになりますと、集合住宅もありますから1万8,000までいかないかもしれませんが、それでもやはり箇所数が大変増えますので、どうでしょう、3倍、4倍ということになりますので、それに見合うだけの車、それと人が必要になるというところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。これからも本当にどんどん高齢になっていって、先ほど大林委員もおっしゃっていましたが、近所で一緒に出していただける方も高齢になっていって、もう自分のところだけで精いっぱいという方がいらっしゃったりとか、道路に面している方はまとめて出せばうまく取っていただけるんですけど、住宅がちょっと中に入っているところであると、どうしても表のところまで歩いて出していけないといけないというところもあつたりするので、この辺、すぐくずっとこれから課題になるんだらうなというふうに思っております。

2,700か所、1万8,000世帯回ると当然3倍から4倍というのは分かるんですけども、この先、本当にどういうふうにごみの回収というのも考えていただかないといけないようなだんだん時期になっていくのかなと思いますので、そのあたりもしっかりと計画を考えていただけたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 教えていただきたいんですけども、137ページの道路のところなんですけれど、上から2段目、工事請負費の中の町道等維持修繕工事費というのと町道等舗装工事費と2つに分かれていて、去年は維持修繕工事のみだったんですけども、これ、どういふふうな違いがあるんでしょうか。

委員長（矢野正憲君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） もう予算の項目どおりで、町道の維持を行う工事費というのが維持修繕工事費、あと舗装だけは特別に予算の科目をつくらせていただいている、舗装の修繕工事ということで科目を分けさせていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ということは、これまで悪いところがあつたら上にちょっとかぶせたりして補修していたんですけど、今回は全体的に舗装工事の予算がつくと思つてよろしいんでしょうか。

委員長（矢野正憲君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） 維持修繕工事費のほうについては、道路の舗装だけではなくて、道路の施設、構造物等も含めての修繕ということになってございます。舗装の修繕工事費につきましては、国の交付金を頂いて舗装の打ち換え工事等を行う予算の科目ということで分けさせていただいております。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ということは、内容的には同じようなもので、国からの補助があるかないか、構造物が入っているか入っていないか、そういうことですか。

委員長（矢野正憲君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）すみません。舗装についても道路の構造物には違いないんですが、その中で、道路の舗装の部分だけ国の交付金を頂いて工事を進めておりますので、その分は別枠で舗装の修繕工事費ということで科目をつけさせていただいてございます。

道路の修繕工事費というのは、一部舗装もあるんですけども、あと道路の例えば側溝が悪かったりとか、そういう分については道路の修繕工事費ということで、そちらの科目で工事をさせていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）細かいことを聞いてあれなんやけれど、古い住宅地の中の町道の中で、なかなか舗装してもらえないというのがあちこちで聞くんです、1か所の住宅地だけじゃなくて。どうにか早く順番回ってけえへんかなと思ってはる人たちがたくさん結構いてまして、そこに充てる予算というのを、これらはそういうふうなことで入っていると思ってよろしいんですか。

委員長（矢野正憲君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）舗装の修繕工事費のほうについては、今、委員がおっしゃられるように舗装の修繕計画というのを立ててございますので、その優先度の高いものから国の交付金を頂いて工事のほうをさせていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ごめんなさい、何かよく頭が回っていないからか、よく分からないんやけれど、それは修繕工事費のほう。

委員長（矢野正憲君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）舗装の修繕につきましては町道等舗装工事費という科目になってございます。あと、道路の施設につきましては町道等維持修繕工事費ということになってございます。すみません。よろしくお願ひします。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）そしたら、優先順位があるということで、やっていくということなので、その優先順位が住民の皆さんにも分かればありがたいなと思うんですけど、それは何か計画表とか、そういうのは公開されているんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）舗装の修繕計画につきましては、ホームページのほうでも公表はさせていただいてございます。ただ、その中で優先順位というのは明確に見えるような形では示させていただいていないんですけども、一応それは我々のほうで優先順位というのはつけさせていただいておりますので、順番にというようなことでさせていただいてございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）住宅地もできてもう50年近くなりますので、計画的にもうちょっと充実、進行を早めていただくようお願いしたいなと思います。何かありませんか。

委員長（矢野正憲君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）我々もできるだけ国の交付金を頂いてということで、頑張っって要は要望はしているんですけども、やはり全体の交付金の枠というのはございますので、特別熊取町だけたっぷり頂けるといことはございません。ですので、我々もできるだけしっかりと交渉しながら交付金のほうをつけていただくということで、頑張っているつもりではいてございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）141ページ、浸水対策事業なんですけど、これのいつぐらいにするのかということ、結果というか、やりますよというのは、地元区へは報告とか説明とかというのはあるのかどうかというのを教えてください。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）浸水対策事業につきましては、場所のほうは朝代地区、議員全員協議会でも説明させてもらっていたかと思います。

一応今年度の、去年ですね。10月、9月ぐらいに朝代区のほうから要望もいただいておりますので、その回答の中ではお伝えさせてもらっています。今言われているところがどれだけ浸水するんやというのをまず調査させてください。何をどうしたらいいのか分からないのでまず調査させてくださいということで、令和5年度この予算でさせていただこうかと思っています。その後、必要であれば実施設計、工事のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）まだ具体的に何月にやりますよとかということも決まっていますか。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）まず、5年度の予算というのが調査費用になりますので、そちらのほうはもう年度の早いうちからしていって、また実施設計等々必要となってくると次の6年度の予算計上要求とかもしていけないといけないので、そこに乗っかっていけるような状況でやっていきたいなとは思っております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

もう一ついいですか。

委員長（矢野正憲君）はい。大林委員。

委員（大林隆昭君）143ページ、公園整備事業なんですけど、奥山雨山自然公園施設更新工事、4分の今年2年目になるんですか。の工事になると思うんですけど、今年度の工事箇所と、4年度に工事していただいたんですけども、工事して何か歩きにくくなったという声も伺ったりもしてまして、できるだけ安全面に配慮していただくというのは当然なんですけれども、利用しやすいように工事をしていただきたいなというふうに思っています。令和5年度の工事の内容というのを教えていただきたいです。

委員長（矢野正憲君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）まず、4年度につきましては西コースと言われるゆめの森公園の駐車場のところから登って行って永楽池のほうに下りていくコースをさせていただいております。

委員がご指摘いただいているご意見というのは我々もいただいておりますが、ただ、まだ施工途中ということになってございます。我々も現場を随時確認して、悪い箇所については補修等を行うように業者のほうにも指示してございますので、もうしばらくお待ちいただければというふうに思っております。

それと、5年度につきましてはこちらの展望台のほうのコースを中心にさせていただき予定でございまして、一応4年度と5年度で進めさせていただき予定ではあるんですけども、ただ、昔の構造といいますか、古いしっかりした構造になっておりまして、我々が想定していた以上に材料がぎょうさん使われていたりとかいうところもございまして、思っていたよりも進捗というのは若干遅れてございます。ですので、その年度というのはまだもう一度精査させていただいて、2年が3年になる可能性もございますけれども、そこは5年度の進捗を見て判断させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかにありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）同じ143ページの民間住宅耐震改修等事業なんですけれども、これ、今年度はたしか12月か1月かでもう申請は打ち切っていると思うんですが、来年度、5年度は4月1日から申請を受け付けるんですか。

委員長（矢野正憲君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お答えします。

毎年度診断、それから除却のほうを年度末で締め切らせていただいているのは、補助金の中に町費だけでなく国費が入っていきまして、1月末ぐらいにその金額を集約する必要がありまして、そういう申請時期を限定させていただいています。

ただ、新年度におきましては、いわゆる早着ということで、年度当初から執行可能なように体制を取っていただいていますので、新年度また改めてご相談いただければということでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）河合委員。

委員（河合弘樹君）といいますと、4月早々でもいけるということですか。分かりました。

続いて、もう一点お願いします。

131ページの産業活性化基金事業なんですけれども、その中で新規創業者支援なんですけれども、これの開設支援補助金について以前も意見と要望をさせていただいたんです。それを反映していただいております、誠に。感謝申し上げます。そのうちのちょっと確認なんですけれども、たしか年齢制限も上げていただいて、男女のあれもなくなっただけですかね。分かりました。

委員長（矢野正憲君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）産業活性化基金事業補助金の年齢制限につきましては、以前は45歳までという縛りがあったと思うんですが、今回は65歳までということで設定させていただいております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）河合委員。

委員（河合弘樹君）男女も関係なしですね。

委員長（矢野正憲君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）男女の関係はございません。

委員長（矢野正憲君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

そのまた関連で、もう一つ新しいあれで、企業立地促進補助金で上限補助限度額500万円というのが新設されていると思うんですが、これ、町有施設を想定している、調整中と。これ、令和4年8月の時点ではそうあったんです。現時点でこれ、場所は特定されているんですかね。

委員長（矢野正憲君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）町有の遊休不動産ということでございますので場所的にはちょっと限られてきておりまして、第3保育所用地であるとか、あと大原衛生公苑の用地であるとか、あとは青少年ホームであるとか、そういったところになってくるとは思うんですが、ただ、各施設管理者との調整というのはいまだできておりませんので、一応制度として運営しているというところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

これについて何件か相談等がありましたかね、企業から。

委員長（矢野正憲君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）町有の遊休不動産に関する相談というのは、産業振興課では受けておりません。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）195ページです。河川災害復旧事業のところで災害復旧工事費というのがあるんですけど、雨山川災害復旧ということだと思うんですけど、ちょっとこの辺の内容を教えてください。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）こちらの災害復旧工事費ですが、1億6,090万円という予算を計上させていただいております。90万円につきましては通常の枠取りの災害復旧工事費になります。1億6,000万円につきましては、もう委員もご存じのとおり、雨山川の工事、災害復旧の際に、上流2軒のおうちのほうに外構建造物のところに影響が出ました。その分を補償します工事費となっております。ただ、この当初予算で上げさせてもらっているというところで、まだ概算的な費用であることを申し添えさせていただきます。今現在、コンサルのほうへお願いしまして、その辺の工事費等々を今算出しているところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）2軒の方ということですかね。この復旧していく軒数というのが2軒の方ということですか。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）委員おっしゃられているように、上流側のまず2軒のおうちの分になります。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）具体的に、そのおうちの方とかと話というのは何度もされているのでしょうか。どこまで進んでいるのでしょうか。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）上流2軒のおうちの方につきましては、昨年の11月にも今の現状の報告というのをお知らせに行ったときには向こうの思いもちょっとお聞きしたりというところで、まだ補償費については決まったものが出てございませんので、まだ具体的なお話はさせてはもらっていない状況です。ただ、折々見て、何してるのか分かれへんというような状態は避けるように、たまにお顔を出しに行ったりというような感じのことはしてございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、2軒だけですか。裏のところって結構、大きくは2軒だけなんですか。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）おっしゃるとおりに、川沿い工事区間の間、5軒のおうちがございまして。ただ、今回一番被害が出たのが上流側の2軒ということで、その2軒をどうしていくか。もし工事を町ですとなれば、また川のほうを通ったりとかで、ほかの下の3軒のおうちにも影響が出たりということも考えられますので、まずは2軒に対する補助工事費を今回計上させてもらって、それがあついたら、今度は下の3軒のおうちの方のところにもという感じで進める予定としてございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、もう一応今年度というか令和5年度にどこまで進むかというのは、もう工事も入ってきたら、完成まではちょっとどうかあれですけど、それぐらいまで持っていこうという感じで進めているということですか。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）今、委員おっしゃられているように、僕らもう大分長いことかかっていますので、令和5年度中にある程度片がつけばという理想は思っています。

ただ、交渉をこれからしていく中で、相手のあることなので、それがどう転ぶかというのは僕らもちよっと想像のつかんところもあるんですけども、僕らの気持ちとしては、もう早く対応して元の形に戻りたいというところがございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。もうすぐ長くかかっていますので、本当に一日も早くきちっと元の形になるのか、住民の意向がしっかりと反映されるような形でしていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）同じ195ページの河川災害復旧事業なんですけど、これはもう単費じゃないと仕方がないんですかね。補助とか起債とかというのはもうないんですか。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）今の大林委員のおっしゃるとおりで、今のところ、もう単費でせざるを得ないかなと。国や大阪府に聞いたりとか、いろんな何か具体的なものはないかというのはいろいろ調べてはみたんですが、ちょっと今回、一財で執行していかないといけないというところで今思っています。

以上です。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。

じゃ、もう一つ、139ページの交通安全施設整備事業で、久保交差点と、この役場の前に道路横断者注意喚起灯というのをつけていただけるということなんですけど、いつぐらいに設置していただけるのかというのと、1つつけるのに幾らぐらいで、工事費がどれぐらいかかるのかというのを教えてください。

委員長（矢野正憲君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）横断者注意喚起灯につきましては、来年度2か所設置を予定しております。まず設置の時期ですけれども、久保交差点のほうにつきましては来年度上半期の中で設置を行いたいと考えております。また、公民館前の横断歩道につきましては、町民会館の工事による横断歩道の移設工事の時期に合わせて、関係部署と調整しながら設置していきたいと考えております。

それと、金額のほうですけれども、本年度予算要求させてもらっておりますのが、2,240万円のうち横断者注意喚起灯に係る経費として484万円を計上させてもらっています。交差点1か所当たり242万円の予算を見込んでおります。

以上でございます。

委員長（矢野正憲君）ほかにありますか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと教えてもらいたいんですけど、125ページの土地改良関連事業のところ。土地改良区補助金のところが増額になっているんですけども、これ、どういう内容か教えてもらっていいですか。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）今、委員おっしゃっておられる予算でございますが、昨年度に比べると280万円ほど増えてございます。中身は何かといいますと、大池土地改良区のほうが4年に1度役選という選挙がございます。その選挙に係る費用で120万円ぐらい増額をしてございます。ただ、選挙がなければ執行しない予算にはなるんですけども、それプラス永楽ダムの取水口

のゲートリミッタースイッチといいまして、水門ゲートを閉めたりするのに堰堤のところの小屋の中にゲージというのがあるんですけれども、その水門のゲートとゲージがちょっと合うていないというところがあって、その調整をする工事の業務を今年、去年取水口のあるゲートを丸ごと換えたところなんで、それに併せてそういったのも分かってきましたんで、それもしようというところで、それに約160万円ぐらい費用がかかります。その辺で昨年度と比べまして280万円ほどの増となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと分からないんですけど、大池土地改良区の選挙に……。すみません、教えてください、もう一回。

委員長（矢野正憲君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）熊取町土地改良区になります。

委員長（矢野正憲君）いいですか。二見委員。

委員（二見裕子君）いいです。

委員長（矢野正憲君）はい。

ほかに何かありますか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから16時15分まで休憩いたします。

（「15時56分」から「16時14分」まで休憩）

委員長（矢野正憲君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）25ページ、お願いします。

衛生費国庫負担金の中に昨年度は新型コロナウイルスワクチン接種対策費というのがありました。また、その次の27ページの保健衛生費補助金のところにも新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金というのもあって、両方とも6,000万円ぐらいの金額が入っていたんですけども、今年はないということで、全額町の持ち出しということになるんでしょうか。その辺お願いします。

委員長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和5年3月の第1号補正ということで予算を計上させていただいておりますので、今回の当初予算のほうには掲載していない形になっております。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと教えてもらいたいんですけども、20ページの保育料が1,464万円減になっているんですけども、ここ、説明をお願いします。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらの保育料なんですけれども、もともとこちらにつきましては、先日の議員全員協議会でご説明させていただいた第2子無償化の分がありまして、それがなければ9,000万

円弱ほどあるんですが、そこから減免分、約1,000万円以上あるんですけれど、その分を引いておきますので、その差が大きく出ているといったところでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）令和5年9月から令和6年3月までの7か月分で見ているということですかね。それでいいですか。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）おっしゃるとおりで結構です。

委員長（矢野正憲君）よろしいですか。はいどうぞ、二見委員。

委員（二見裕子君）27ページですが、地域医療介護総合確保基金事業費補助金というのが令和4年はなくて今回上がっているんですけれども、この内容を教えてください。

委員長（矢野正憲君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）この補助金につきましては、今年度11月1日から今年の1月16日まで地域密着型サービスの事業者の公募を行っております。その中で公募の選考を行いまして、認知症デイサービスを開設する事業所が決まりまして、来年度、その整備に係る費用がかかってきます。その公募につきましては補助金を活用するというようになっておりますので、大阪府のほうからその整備補助金を頂きまして、そちらのほうを施設整備が完了しましたら事業所のほうに補助金を交付することになっておりまして、そちらのほうを予算計上させていただいております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、丸々ということですかね。

委員長（矢野正憲君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）補助率は100%になるんですけれども、上限がありまして、こちらのほうに予算計上をさせていただいている1,190万円が補助上限となっております。

委員長（矢野正憲君）ほかにありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）25ページ、お願いします。

一番下のところに石綿読影精度確保調査委託金というのがありまして、これ5万円増えているんですね。それで、石綿で被害に遭われた方が増えたのかちょっと気になったんで、この辺の内容を教えてくださいませんか。

委員長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）この委託金でございますけれども、環境省が石綿の方の読影の精度に係る調査ということで、その分を委託を受けて熊取町のほうでも実施しているものです。

内容は、肺がん検診を行っていて、その読影するフィルムを活用して診るものですので、石綿の方が増えたという形ではなく、検診を受けられた方のうち、一部は必要に応じて、何もがん検診に異常がない方で石綿検診を受けたい方のフィルムを環境省に送りまして読影をしていただく。検診の中でもう少し診たほうがいいという方には、2次読影のところにもたそのフィルムを持って行って、その分で読影していただいて、検診で要精検になった方は肺がんの検診のルートに行くんですけど、何もなかった方の読影をしっかりとするというルートを調査している状況のものでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）25ページの節の社会福祉費補助金で地域生活支援事業費等補助金と、その下の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、これ2つが1,600万円ずつあるんですけれども、これについて詳しくお聞かせ願えますか。

委員長（矢野正憲君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）地域生活支援事業費等補助金ですが、こちらは障害者総合支援法に基づ

く市町村が主体となつてする事業の補助金となっております。国の補助金としては事業費の2分の1以内が補助率となっております、そちらのほうを補助金として計上しているものでございます。以上です。

委員長（矢野正憲君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）続きまして、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきまして説明させていただきます。

こちらのほうは地域共生社会推進事業に関する補助金となっております。介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野をはじめとする行政機関の連携体制を構築し、令和6年度に実施を予定している事業の重層的支援体制整備事業への移行に向けた取組を進めるための事業となっております、事業費の配分は4分の3となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに何か質疑ありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）27ページのところで教えてもらいたいんですけども、児童福祉費補助金のところの新子育て支援交付金と子ども・子育て支援交付金、それぞれ増額になっているんですけども、そのあたり説明願えますか。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）では、まず新子育て支援交付金なんですけれども、大きく3点ほどございまして、まず1点目が、学校教育課に係ってきます分でスクールソーシャルワーカー活用事業の分が、スクールソーシャルワーカーが2名増加したということで増えている分が1点。もう一点、2点目が不妊・不育治療費助成事業なんですけれども、こちらの交付金に充てる分の金額が上がりましたことで増えている分が2点目。3点目としましては、産前産後ヘルパー派遣事業につきましても、令和4年度の事業費よりも令和5年度の事業費のほうが大きくなってございまして、そちらのほうが増加していることで今回の増加につながっているものです。

続きまして、子ども・子育て支援交付金ですね。こちらにつきまして、子ども・子育て支援交付金なんですけれども、こちらは保育課のほうの事業になってございまして、放課後児童健全育成事業の分と一時預かり事業、あと病児保育事業の大きく3点につきまして増加になってございまして、こちらでも増えているというものでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑ありますか。二見委員。

委員（二見裕子君）29ページのところで、渡辺議員が質問されて聞かれているんですけども、屈折検査導入支援対策交付金というのが今回、3歳児健診において弱視の検査の分で入れていただいた分の費用が30万円ですか、入ってくると思うんですけども、この分、会場の数によってというのが30万円上限でとなっていると思うんです。熊取町としては、やる場所というのは、もう1件で健診のときにやるので30万円ということですか。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）3歳6か月健診につきましては集団健診で実施してございまして、熊取町ではふれあいセンターで1か所ということで実施してございまして、大阪府の10分の10、30万円上限に、1か所につき今おっしゃっていただいたとおり30万円交付されるということで、こちら、計上させていただいている分になってございまして。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、ちょっと分かれへんから聞きたいんですけど、この検査の器械等というのはどんなふうになっているんですか。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）こちらは器械以外の分が大阪府の補助金のほうで交付されておりまして、器械の分につきましては、国庫補助の妊娠・出産包括支援事業費補助金で2分の1補助で交付を受ける予定となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）31ページの財産収入の中の土地貸付収入の中に4班の分が入っていますよね。この部分、何があるのか教えてください。

委員長（矢野正憲君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）障がい福祉課で担当している部分で、場所は野田3丁目図書館前、入り口近くになりますが、熊取ひまわり福祉会に対して土地貸付けを行っておりますので、そちらのほうを令和5年度254万4,000円を計上しております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ひまわりの土地は町の土地だということなんですね。建物はどうなっているのでしょうか。

委員長（矢野正憲君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）町が貸し付けているのは土地だけになります。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

そしたらば、32ページ、続けていいですか。

委員長（矢野正憲君）どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）一番下の雑入で副食費、入っていますね。令和4年度は無償だったんで今回新たに入ったと思うんですが、これ、ちょっとご説明お願いします。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちら、副食費につきましては、今、委員おっしゃられましたように今年度、令和4年12月から3月については無償化しているところがございます。令和5年度につきましては通常の形に戻ってまいりますので、その分の経費という形の歳入予算になっております。4,500円を10月時点の副食費調定額をベースに年間で推移して計上しているものでございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）この副食費というのは民間になりますか。町立との関係とか教えてください。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちら、雑入に載っている分については町立保育所に通っておられる子どもの分でございます。民間については民間園のほうに直接納めていただくという形になりますので、こちらは町立だけになります。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）33ページ、その上の検診受診料ですけれども、令和4年度に比べて入が少なくなっているの、これをちょっと教えてもらっていいですか。

委員長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）検診受診料の入のほうなんですけれども、無料化を行う検診が増えましたので、その分、歳入のほうが減額となっております。こちらの検診につきましては個別検診ではなく、個別検診は個別委託料の中でやりくりしておりますので、こちらは集団検診に係る

受診料になります。令和5年度は前立腺がんのみということで、405人分ということの40万5,000円をこちらの予算で計上しております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）町政運営方針の11ページの中に、第3期熊取町子ども・子育て支援計画について、「策定に向けた準備として、令和5年度は、子育て支援施策のニーズ調査を実施し、子ども・子育て支援の充実につなげてまいります」と書かれているんですが、入のところでこれに関連して歳入があるのかどうか、ちょっと確認させてください。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）こちら、計画のほうにつきましては、今のところ歳入は、特に充てる事業はございません。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、民生費、衛生費、教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）81ページの社会福祉事業のところでは社会福祉協議会補助金という項目があって、101万円増額になっているんですけども、この補助金について教えてください。

委員長（矢野正憲君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）それでは、社会福祉協議会への補助金につきまして、増額になっている部分の説明をさせていただきます。

こちらのほうは、年齢等による人件費の増及び単年度で財務会計システム等の更新の時期が来ておりますので、その分の更新の費用、また、令和5年度につきましては第5次地域福祉活動計画の策定年度となっておりますので、こちらに係る経費の増となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）社会福祉協議会に補助金というところですよ、これね。今後、老人福祉センターの施設を改修した後、社会福祉協議会が移転して、その中で地域共生社会の拠点となって、今まで老人福祉センター指定管理で委託していた分も削減して社会福祉協議会が管理もしていただくというところだと思うんですけども、この補助金について、今後指定管理料を削減していくということで、人件費等また社会福祉協議会のほうに負担という部分を考えてときに、補助金とかは今後、来年度というんですか、令和6年度とかというのは増やしていく方向では考えてはいないんですか。

委員長（矢野正憲君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）社会福祉協議会への補助金につきましては、こちらのほうの補助金につきましてはあくまで事務局の運営に係る分の補助金となっておりますので、この中で増額というのは特に検討のほう、今後必要になるかも分らないですけども、今現状は行っておりません。

それと、また別に地域共生社会の推進事業のほうでも増額になっておりますけれども、地域づくり支援員を1名増員という形で、さらに地域共生社会の支援ということで増員という形を取らせていただいております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）それ多分、87ページのところの地域共生社会推進事業で地域づくり推進事業委託料が増になっている分が、この支援員の方で増額されているところですかね。

（「はい、そうです」の声あり）

委員（二見裕子君）社会福祉協議会、様々なことをしていただいているというところだと思うんですけども、この補助金、先ほど事務の運営というところの方でというふうになっていたんですけど、町としてどこかでほかに何か事業をされることの補助とかというのは何もしないんですかね。

委員長（矢野正憲君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）社会福祉協議会のほうへは、もともと町から各種福祉に関する事業委託を行っております。それらの委託料も含めた中で事業をやっていただいております。ここの補助金というのは、先ほど課長が申し上げましたとおり、社会福祉協議会の人件費をそのまま町のほうで負担させてもらっているという状況でございます。

今おっしゃっていただいたように、社会福祉協議会のほうは今後、共生社会の一番の担い手ということで頑張っているというところもあかんということもあります。ただ、なかなか厳しい財政状況でございますので、社会福祉協議会としても同様でございますので、何か新たな事業展開、それと同時にその委託料も今後は考えていきたいというふうを考えております。

ただ、少なくとも令和6年度からまた新たな場所への移転ということになりますので、令和5年度、その道筋をしっかりとつけた上で、また新たな事業展開というものを模索していきたいというふう考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。人件費のところの事務局運営分というところで先ほど質問させていただいたところでは上げていただいている、今後、人件費というところがもしかして膨れるのかなというのも想定もできますし、あと、今言われていましたように新たな事業ですね。地域共生社会の推進ということで何か取り組んでいただくような提案があれば、そこについてはまた委託料としてというふうにやっていただくということ、分かりました。ありがとうございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）101ページの学童保育運営事業、お願いします。

予算上1,600万円ほど増ということだと思うんですけど、南学童保育所のユニットハウスはお伺いしているんですけど、それ以外に増額の理由を教えてくださいと思います。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらにつきましては、今、委員おっしゃってましたように南学童のほうのユニット更新というところがございます。そういった部分については今年度から新しく、もう5年になっておりますので、そのまき直しの分、クラブのほうも以前に比べましたら16クラブで運営しておりますので、昨年から比べていくと少し増えている部分というところ、あと今年度、国のほうでの9,000円の賃金改善等あったかと思っております。そういった部分についても債務負担の変更を今年度の当初に行っておりますので、そういった分の増というのもあって、全体的に増という形になっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）学童保育所の16クラブで、いわゆるセキュリティ一面での質問というか、お伺いしたいんですけど、防犯カメラというのは、学校にクラブがあるところは大丈夫かなと思うんですけど、それ以外のところというのはついているんですかね、現状。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらの要するに学校以外の部分についてなんですけれども、特にいわゆる防犯カメラ等については設置はされておらないというふう聞いております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）結構今、なかなか切りつけの事案とか割といろいろ出てきていて、そういう意味ではちょっと学童保育所、今すごく無防備というか、大丈夫かなというふうに感じているんですけど、その辺のところというのは今後はどういう対応をされていく計画なんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）学童の放課につきましては、またセキュリティーの面でいいますと、門のセキュリティーについての以前、要望というのは出ておまして、今回、ユニットの更新であったりとかエアコンの更新もある中の優先順位で調整させていただいているんですけども、カメラについては特段、私、こちらについては特に設置等の声は聞いてはおらないんです。今、別の観点、不審者の部分とかについては、また学童、NPOに打診、投げかけという形でいろいろまた議論させていただければなというふうには考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「ごめんなさい、関連で」の声あり）

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。

このユニットハウスの更新というのはリース契約か何かの更新ですか。ちょっと具体的に分からなくて、今の施設が変わるのか、その辺ちょっと教えてください。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今、既存の分のユニットハウスがございますので、それをやり換える、更新ですね。新たに造るんじゃなく、それをやり換える、新しいものに置き換えるというふうなイメージです。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）先ほど質問ありました87ページの地域づくり推進事業委託料なんですけれども、昨年よりも委託料が3倍に増えています。それで、どういうところに委託をして、地域づくりというのか、もう本当に地域の中に入ってきていただかないとなかなか地域づくりなんかできなくて、こんな計画を立てたからこういうふうにやってくださいみたいなわけでは多分いけないと思うので、どういうところへ委託してどういう活動をしていただけるのか、その辺教えていただけますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）地域づくり推進事業委託料につきましては、まず地域づくり、アウトリーチ等を通じた継続的支援体制構築の取組としまして、社会福祉協議会に地域づくり支援員、先ほどお伝えしましたが、お一人増員という形で、今現状お一人いらっしゃいますので、2名体制で地域づくり、地域に出て課題やとか問題を吸い上げてくるというような形での取組であったりとか、あと地域包括支援センターへの業務委託により、同じく地域づくり支援員のほうを1名配置しまして、増加する地域での高齢者及び家族の課題とか問題に先ほどと同じような形でアウトリーチでの支援や連携に取り組んでいくということで、社会福祉協議会と地域包括支援センターへの業務委託という形を取らせていただいております。

あともう一つ、参加支援体制構築への取組としまして、令和5年度からは社会福祉協議会の業務委託により、会派質問のほうでもございましたが、ひきこもりの当事者が安心して過ごすことのできる集いの場とか独居高齢者の外出や交流、親睦のための居場所づくりとか、また、ひきこもり当事者の家族が相談や悩みを語り合う場としての家族の居場所支援などにも取り組んでおります。

こちらの2つを、それぞれ社会福祉協議会なり地域包括支援センターへの業務委託として実施するものでございます。

委員長（矢野正憲君） 鯉谷副委員長。

委員（鯉谷陽子君） やはり地域づくりというと、地域というか自治会なんかのところでどういうふうに高齢者を支援していくかとか、そういうことをきちっと、また高齢者支援のところで出てくると思いますけれど、そういうところをきちっとしていかないと、ただぽんと来てこんなはどうですかと言われても、なかなか皆さん、すっとなじんでいかないので、そういうふうな方々も各地域を回っていただいて、そこでの問題みたいなものをつかんでいただいて、そこから一步として構築していただいたほうが、その中だけで委託されてこうしましょう、ああしましょうとやっているのでは、なかなか地域の中で持っている問題というのが見えてこないと思いますので、その辺また、要望になってしまって申し訳ないんですけれども、もっと地域の中へそういう方々が入り込んでいただいて、自治会なんかと話し合っていたら、どういう問題があってどういうふうにしていったらやっていたらいいかというふうなところ辺もまたお話ししていただけたらありがたいと思います。

委員長（矢野正憲君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） 先ほどの地域へ直接入って行ってということでお話しいただいている部分につきましては、生活福祉課のほうにも相談支援包括化推進員としてCSWも在籍しておりますので、そちらのほうで社会福祉協議会の地域づくり支援員とも協力しながら、タピオステーションのほうに出向いていたりとか、まだ件数はあまりないんですけれども、つくし相談ということで相談会をタピオのタイミングと合わせて実施しているという実績もありますので、これからはそちらのほうもどんどん増やしていけたらと考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） これまでも、包括支援センターのほうには生活支援コーディネーターということで業務のほうを委託していました。でも、今までは兼務ということで、なかなか地域に出向くこと、数は少なかったんですけれども、今回この委託によって包括のほうにも1名専従で、地域づくり支援員ということで外に出ていく活動もできるようになりました。これまでも、数は知れていますけれども、つつじヶ丘ですとか校区福祉委員会のほうに出向いて、地域の方と顔見知りになって地域の困り事とかをお伺いできるような関係性づくりを今構築しているところです。そういう取組の中で、地域の困り事、行政がやるべきこと、地域で何とかできることの支援をできるように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（矢野正憲君） ほかに、山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 今それぞれ課長のほうからご答弁申し上げたとおりなんです。まさに地域共生社会の構築ということで、民生委員をはじめ校区の福祉委員、地区の福祉委員、そういった方々との連携をしっかりとつなげていきたいと、もうまさに共生社会の構築というところで進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしく願いいたします。

委員長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 98、99ページの保育所のところをお聞かせください。

これ、公立保育所ですよ、たしかね。過去8か所あった保育所が今、中央、北、東と3か所の保育所になっていると思うんですが、今、在籍児童というか、4月からの子どもの数と正職員、あと会計年度任用職員の数を教えていただけますか。

委員長（矢野正憲君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 来年、町立保育所のほうなんですけれども、若干今まだ期間外の分とか調整とかあるんですけれども、直近で把握している分につきましては、町立3か所で合計355名の入所児童を予定しております。

職員につきましては、来年4月の分で正職につきましては29名、会計年度のほうは、今任用で予定していますが、看護師とか給食担当員もあるんですけれども、合計125名の任用を予定しております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。中央、北、東、3保育所合計で355名で、先生のほうは正職員がその中で29名で、会計年度任用職員、給食の担当の方だとかも含めて125名ということですね。

坂上巳生男議員が会派代表質問の中で3歳児加配のことをお聞きしたときに、民間保育所には加配の補助があるんだけど公立保育所にはないんだというふうにご答弁があったと思うんですが、それはやはりそうなんですか。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）坂上巳生男議員のご質問の中で答弁申し上げたとおりで、民間の加配があるといえますのは、民間園に対しましては公定価格の給付費、委託料であったりとかお出ししているんですけれども、その中で3歳児に関しては給付費の加配という制度がございますので、その分に、20対1の分を15対1にした分についてはお出しできると。これはもう国・府の補助があって、それにひもついてくる加配という制度がございますが、町立についてはそういった国費の制度はございませんので、そういう意味での加配がないという意味での答弁でございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）同じ熊取町にいる子どもたちでその対応が違うというのがちょっと納得できへんのやけれど、公定価格で計算するのは公立保育所も一緒ですよ、経費を計算する上ではね。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）大きく人数で比較とかということは、公定価格とかという言葉を使っておりません。すみません。実際にいては職員の方、会計年度であればその時給であったり、正職の中であればそれぞれの給料表のほうで人件費を積み上げていきます。物件費については各種委託であったりとかそういったものを積み上げていきますので、要するに公定価格という形の給付という形の収支というところは、特に計算しておらないというところでございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）計算上は同じようにするのかなと思っていたんですけれども、公立は違うんだということですね。分かりました。

同じ子どもに対して行うことなので、配置基準の上乗せを検討してほしいということで代表質問の中で要望させていただいていました。その辺も独自でもできるように、要望をまたさせていただき、後ほど。それでいいです。

委員長（矢野正憲君）それでは、お諮りをいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時56分」延会）

予算審査特別委員会（第2号）

月 日	令和5年3月22日（水曜）招集			
場 所	熊取町役場議場			
出席委員	委員長	矢野正憲	副委員長	鱧谷陽子
	委員	大林隆昭	委員	浦川佳浩
	委員	江川慶子	委員	河合弘樹
	委員	二見裕子		
欠席委員	なし			
説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	東野秀毅
	総合政策部理事	野津恵	総務部長	藤原伸彦
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	山本浩義
	健康福祉部長	山本雅隆	健康福祉部理事	松浪敬一
	都市整備部長	田中耕二	都市整備部理事	永橋広幸
	企画経営課長	近藤政則	財政課長	竹田陽介
	人事課長	橘和彦	環境課長	島尾学
	健康・いきいき 高齢課長	石川節子	介護保険課長	根来雅美
	障がい福祉課長	馬場智代	生活福祉課長	降井広志
	子育て支援課長	野津博美	保育課長	藤本明
	保険年金課長	阪上正順	下水道河川課長	朝倉優
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	道端秀明

付議審査事件

- 議案第15号 令和5年度熊取町一般会計予算
- 議案第16号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第17号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第18号 令和5年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第19号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第20号 令和5年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（矢野正憲君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「9時59分」開会）

委員長（矢野正憲君）質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。

同じ質問の繰り返しは3回以内となるよう、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、着座で発言していただきますようお願いいたします。

それでは、20日に引き続き一般会計予算、歳出のうち、民生費、衛生費、教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会

計予算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。

すみません、ごめんなさい。藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）恐れ入ります。失礼します。

20日の予算特別委員会のほうで江川委員のほうから保育所の正職員の人数、ご質問ありまして、私、29名とお答えさせていただきました。その件について少し補足させていただければと思います。

正職29名のうちなんですけれども、その人数には再任用の職員5名含んでおりまして、育児休業中の職員は含んでいないという意味で、4月1日時点での実配置人数という意味でお答えさせていただいておりますので、ちょっとその辺だけ補足させていただければと思います。

以上です。冒頭すみません、失礼いたします。

委員長（矢野正憲君）それでは、質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、111ページのところですが、昨年も予算のときに聞かせていただいたんですが、高齢者予防接種事業というところで、ちょっと関連してじゃないんですけども、带状疱疹ワクチンについてお聞きしたいと思います。

今、国のほうでも接種のほうを進めつつあるかなというふうに思っているんですが、自治体によりましたら自治体で带状疱疹ワクチンを接種されているところもありますので、かなりやっぱり高齢の方が後遺症的に長く神経的ところが痛かったりとか、治ってからかなりつらい思いをされるということによくご相談があるんですけども、熊取町としてどのようにお考えかお聞かせください。

委員長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）带状疱疹のワクチンにつきましては、現在、国のほうで定期接種化になるかということで検討をされているところです。まだ検討の途中でございますので、国の方針に基づき、定期接種化になれば速やかにというふうに考えております。

また、府・国に対しましても、带状疱疹の予防接種の定期化の検討を早く進めてくださいというような要望のほうも上げさせていただいております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）熊取町としましても、議会のほうでも国のほうに要望はさせていただきましたが、なかなか今、検討段階というところで、先もってやられている自治体もありますので、そのあたり昨年の答弁では予防接種法に入っていないというところで、何か健康被害が発生したときのデメリットというところは言われていたんですが、ちょっと一つ調べていると、医薬品副作用被害救済制度というのが載っているのをちょっと見つけたんです。今、予防接種法に入っていないとしても、薬でもって何かトラブルがあったときに、そちらのほうの救済制度というのがちょっと使えるんじゃないかなというふうに思いましたので、そういうことも含めて、国がということよりも、できたら一日も早く熊取町として導入を考えていただけたらなというふうに思っているんですが、この制度についてはご存じですかね。

委員長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）その制度につきましては、定期接種化の場合は、健康被害のということで市町村のほうに申請を受けて聞き取りながら委員会を立ててということで、ある程度、町のほうでのご相談もしながら上げるんですけども、医薬品の分の相談制度になりますと、本人が自分で上げていかないといけないという制度になりますので、ある程度の手続とか、そういうお手間というのが大分かかるんじゃないかというふうには思っております。

できれば定期接種化ということで進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。定期接種が早くなれば一番いいかなというふうに思ったんですけど

ども、町としてのお考えをお聞かせ願いました。ありがとうございます。

それと、すみません、もう一点いいでしょうか。

委員長（矢野正憲君）どうぞ。二見委員。

委員（二見裕子君）109ページの母子保健事業のところで、まず、ここに入るのかどうかちょっとあれなんですけれど、助産師を常時配置するというのが町政運営方針に載っていたと思うんですけれども、その費用というのはどこになりますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）助産師配置につきましては、その前のページなんですけれども、母子保健一般事務経費のほうの報酬のほうで計上させていただいております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみません、そしたら109ページの母子保健事業のところでお聞きします。乳幼児集団健診支援システムというのを今、くまっ子ナビに入れている機能拡張として導入するというふうになっているんですけれども、もうこのあたりちょっと説明をお願いします。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）集団健診のシステムということで、このたび導入のほうさせていただくんですけれども、今、子育て支援アプリくまっ子ナビのほう皆さんお使いいただいているんですけれども、そちらのほうの追加機能といたしまして集団健診のシステムを導入するものでございます。

こちらにつきましては、役場、ふれあいセンターのほうで集団健診、4か月、1歳7か月、2歳6か月、3歳6か月、健診をやっているんですけれども、こちらのほう問診票等をお書きいただくんですけれども、その問診票をお書きいただくのをくまっ子ナビを使って問診を入力していただく。そして、健診会場にお越しいただいたときに、そちらのほうをデジタルでこちらのほうで読み取りさせていただいて、デジタルで、タブレットを購入する予定にしているんですけれども、そちらのほうで健診する担当の者が皆見られるようにしていくというふうになっておりまして、最終的に健診結果でお返しさせていただくのは、ペーパーでお返しさせていただいていたんですけれども、そちらもデジタルでご覧いただけるようになるというシステムになっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

今、くまっ子ナビを実際PRしているのは妊娠された届出のときですかね。ちょっと割と知らないというお母さんもいらっしゃる、ちょっと回ってお話する中で、全然知らなかったという方も中にはいらっしゃるんですけれども、今後そのシステムを使ってやるとなった場合、すごく便利な機能なので、おうちで簡単に問診を書いていけるというところですので、そのあたりのPRというか、周知というのはどのようにしていくんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）今、委員おっしゃっていただきましたとおり、妊娠届にお越しいただいたとき、また出産の届出をいただいたときにもご案内させていただいておりますし、健診にお越しいただいたときもご案内のほうさせていただいております。

実際に、今後、健診をこちらのほうのシステムを使って実施していくときにつきましては、それぞれにQRコードを読み込んでいただいて、ご自身のお子さんの情報というのを取り込んでいただくような形にさせていただくと、その後アプリを使い続けていただく限り、お子様の基本情報というのは入力していただく必要ございませんので、そういったところで、まずそちらのほうの登録をしていただくというところで、必ずお一人お一人に通知のほうはさせていただきますので、そういう形で普及のほうは進んでいくかなと思っております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）今、何人ぐらいの方が登録されているか、これ導入されてからのちょっと実績を教えてくださいいただけますか。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）現在、登録いただいておりますのは、884名の方に登録いただいております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、あれですよ。使える年代が子どもを産んでからずっとなので、この人数というのは、子どもの年齢とかは分かっているんですか。登録されている方、884名の方というのはどういう子どもの世代という、そこまではつかんでいないですか。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）お1人のお母さんで登録していただいても、お子さんの人数でもあれなんですけれども、何人の方を登録いただいているかいろいろだとは思いますが、今9月の段階で、すみません、確認した分なんですけれども、下は当然0歳から、上につきましては登録の年齢でいきますと28歳までの方、登録いただいたりとかというのが残っていたりはするんです。その中で就学前につきましては、ちょっとお待ちください。

就学前の方で1,000人程度の子どもの分を入力いただいていることになっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。便利な機能がまた追加されたということで、しっかりと使っていたるように、今までのアプリ登録だけではなくて、実際こうやってデジタルで使っていただけるということなので登録も増えるかなというふうに思います。

それと、一緒にちょっと書かれていた中で、くまっ子ナビの中にオンライン相談に関するバナー設置とあったんですけれども、これもちょっと説明お願いできますか。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）オンライン相談につきましては、特に住民の皆さんからご要望があったりとかというわけではないんですけれども、相談の一つのツールとして、今後、皆さんのほうにご案内していきたいなと思っておりますので、くまっ子ナビの中にオンライン相談もできますよというふうなボタンを1つつくらせていただいて、そこから熊取町のホームページのオンライン相談の、ちょっとそこはまた今後つくっていかないといけないんですけれども、ページに飛ぶようにさせていただいて、そちらのほう活用いただいて相談につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。これについてはこれからということですかね。

実際、もしつくって入力されて相談となった場合は、直接お答えとか返答というのは、どんなふうな形で返していくんですかね。

委員長（矢野正憲君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）実際、オンライン相談実施となりますと、予約のような形になりまして、ご希望いただいている方にメールをお送りさせていただいて、URLをお送りさせていただいて、時間が来たらそちらにアクセスいただいて、実際に画面を通してオンライン相談をさせていただくというふうな形になります。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）101ページお願いします。

児童発達支援事業のところの19扶助費の中の障がい児通所給付費 3億2,547万円、これについてご説明をお願いします。

委員長（矢野正憲君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらの事業ですが、基本として18歳未満の児童を対象に児童発達支援事業、これが療育の観点から集団療育や個別療育を行う必要があると認められる未就学児を対象に行っております。就学児に対しては、授業終了後や休業日に支援が必要と認められた障がい児を対象に放課後等デイサービスを行っております。これらの事業を中心に行っており、今年度令和5年度の予算額としては3億2,547万円で、前年度に比べて525万7,000円の増となっております。

今回の増の見込みとしては、通所の放課後等デイサービス、児童発達支援のサービスの利用者が新規で約21人増加の見込みとして増額の見込みを立てているところです。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

未就学児の部分と就学児童の部分があるということで、これは、ここ数年の対象児童というのはどのぐらいなのでしょう。

委員長（矢野正憲君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）直近のデータで言いますと、先月末時点で児童発達支援事業のほうを受給者証をお出ししているのが18名、放課後等デイサービスでは128名の方の受給者証をお出ししているところです。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）それから、受入れしている施設の場所、箇所数は今幾つぐらい熊取町内ではあるのでしょうか。大体町内に来られているんですよね。ほかには行かれないんですよね。

委員長（矢野正憲君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）町内では、現在、放課後等デイサービスが8か所、児童発達支援の事業所が4か所ございますが、利用者数は町内外にわたっておりますので、例えば通学している支援学校の近くで通っている方とかもいらっしゃいますので、町内に限定したものではございません。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

それから、これは国の制度ですよね。ですので、財源自体も府や国から入ってきていると思うんですが、それはどのような負担割合になっていますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらのほうは、負担金として国からが2分の1、大阪府から4分の1の歳入予定がございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）国から半分、2分の1、府から4分の1、町があと4分の1ということですね。分かりました。

国の制度で多子減免とかも、ここ含まれているんですよね。

委員長（矢野正憲君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）はい、ございます。3歳以上の方については減免、負担なしの制度もございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

あと、国の制度なんですけれども、大阪府で上乗せで何かしているとか、熊取町で何か上乗せして取り組んでいるとかいうことはございますか。

委員長（矢野正憲君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）これは国の制度ですので、その原則にのっとって先ほど申し上げた負担率で運営しているところです。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）89ページお願いします。

避難行動要支援者支援事業とあるんですが、去年はなかったと思うんですけれども、支援計画をつくっていただけということでありがたいと思うんですけれども、随分昔に自治会のほうで緊急のときに、避難行動のときにこの方をお願いしますというふうな形で私も受けたことあったんですが、それから後、その方がもう亡くなったり転宅されても何の連絡もなかったというふうなことがあったんですけれど、やはり続けていかないという感じがすごくしたんですけれども、これも1人の任用職員で委託料でされるということなんですけれども、やはり自治会の状況とかそういうのによっても随分違うかと思うので、どういう計画をされて、個別にこの方に対してはこの方をというふうな感じにするんだったら毎年状況というのは変わってくると思うので、その辺きちっとしていただきたいなというふうに感じたんですけれども、それについていかがでしょうか。

委員長（矢野正憲君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）避難行動要支援者支援事業につきましては、例年、社会福祉費のほうで経費のほうは計上しておりまして、今年度につきましては、毎年更新のほうはかけさせていただいております。

ただ、今回、令和5年度の取組としまして、特に高齢者の支援を必要とされる方を対象に、支援を日常から行っている介護専門職のケアマネジャーとの連携による個別計画の作成を進めるということで、これまでの個別計画については自治会にお願いさせていただいたりとか、民生委員、児童委員と協力して作成していただいたりということで作成していたんですけれども、今後、ケアマネジャーと個別計画の作成の参加をいただくことによって、より実効性のある計画を立てていくというか、また、さらにこれまで情報提供に不同意、また意思表示のほうをされてこれなかった方につきましては掘り起こしのほうも、今後とも進めてまいりたいと考えておりまして、今回こちらのほうに予算のほう計上させていただいた形となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。

やっぱり自治会任せになると、人がころころと替わりますので、このときにはきちっとされても次の年にはもう何も言ってこれなかったというふうなことが起こってきていますので、やはりきちっとそういうところ辺はしていただけて、ちゃんとした方がついておられて自治会のほうにいろいろと指導していただけるというのはすごくありがたいと思いますので、本当に支援が必要な方というのが増えてきていますので、その辺またよろしく願いしておきます。

続いていいですか。

委員長（矢野正憲君）はい、どうぞ。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）すみません、シルバー人材センターのほうでちょっと教えていただきたいんですけど、登録者数とか利用者数はどれくらいなんですか。それから、利用料というのは今、幾ら

为什么呢。シルバーにいらっしゃっている方に、最低賃金……

委員長（矢野正憲君） ページ数。

委員（鱧谷陽子君） ページ数、すみません。91ページです、すみません、言い忘れました。91ページのほうで、最低賃金は守られているのかどうか、その辺について教えていただきたいと思います。

委員長（矢野正憲君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） シルバー人材センターについて、まず、登録者数でございますけれども、令和5年1月現在で会員数212名、男性146名、女性が66名となっております。利用料につきましては、ちょっと待ってください。

すみません、お待たせしました。利用料につきましては、野外の軽作業につきましては単価1,097円。事業の内容等について違います。家事等の掃除については1,210円程度。あと、本町のほうも委託します筆耕等につきましては毛筆で賞状書きについては3,300円、駐車場等については1,091円というふうに、業務によって違うようになっております。最低賃金のほうは守られているというふうに聞いております。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君） 分かりました。

委員長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） すみません、87ページの障がい者地域生活支援事業のところで地域活動支援センター事業負担金というのが上がっているかと思うんですけども、これの内容を教えてください。

委員長（矢野正憲君） 馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君） こちらは、障がい者の方が居場所として自由に出入りできる場所を提供するために設けている事業です。令和5年度からは泉佐野市、田尻町と共同実施する地域活動支援センタールリエに対して委託いたします。それを泉佐野市、田尻町と案分して経費負担いたしますので、熊取町の予定として444万円を計上するものです。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 二見委員。

委員（二見裕子君） これ、何人ぐらいの方が利用、今まで熊取町であったものがなくなったというところですね。それで一緒になって利用されるということで、大体、熊取町からでしたら何人ぐらいの方が利用されるというふうに見込んでいますか。

委員長（矢野正憲君） 馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君） 現在のところ登録者数10人いらっしゃいますので、また、来年度以降もまだ登録されていない方に対しては案内とかも周知もしていきます。今のところ10人の方を予定しております。

以上です。

委員長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 91ページの老人憩の家維持管理事業、老人憩の家の運営費補助金368万3,000円、これについてご説明をお願いします。

委員長（矢野正憲君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） こちらに関しましては、老人憩の家の運営費補助金ということで、自治会に対して対象経費として水道使用料、電気使用料、ガス使用料、NHK受信料や下水道使用料などにおきまして、一定の割合でかかった費用をいただきまして、それを自治会で案分して補助しているものになります。これは、毎年368万3,000円という枠の中で案分している内容で補助を行っているものです。

以上です。

委員長（矢野正憲君） 江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

案分というのは、憩の家が幾つかあって、そこで割って1か所幾らとかではなくて、情報を聞いてから計算されるんですか。

委員長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）補助対象施設の老人憩の家から、まず、基準額どれぐらいかかったかという額をいただきまして、その分に、基準額から皆さんかかった額から費用内に収まるように減額率を掛けて、割合的には皆さん同じような割合で補助できるような形にさせていただいております。

また、併設の老人憩の家につきましては、一部は区の負担となっておりますので、その併設の老人憩の家の中の老人憩の家の部分の案分率というところも加味しながら補助の額を積算しております。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

老人憩の家というのは結構年配の方が来られて、それで、カラオケとかいろいろ親しむ場として使われているんで、こういう水道、ガス、下水道、NHKだとかそういった払わなければいけないものの中に、Wi-Fiというのも一つ入れてほしいなというふうに思うんですが、そこは裁量が利く部分なんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）補助内容としまして、その部分についても積算の中にはその分も含めて一応補助というのは、J:COMの分については補助を出していただいております。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

通信カラオケになってきているんで、Wi-Fiというのがやっぱり必要になってくるのかなというふうに感じて質問させてもらったんですけど、J:COMのテレビの関係は入っているということなんです。時代とともにいろいろ変わってくる部分は、相談に乗ってもらってやっていただけたらと思います。ありがとうございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）すみません、95ページお願いします。

95ページのほうで民間保育所等助成事業の中に病児保育事業負担金とあるんですけども、昨年よりも減っているんですけど、どれぐらいの利用者なんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちら病児保育の負担金なんですけれども、こちら令和4年度の実績の人数を申し上げます。

先週末現在、確認いたしましたところ、熊取町内の方で104名の方がいらっしゃるということで聞いております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）予算としては何名分ぐらいになっているんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらのほう予算の積算時点で、令和4年10月時点で積算が入っていますのでその時点で……。すみません、申し訳ないです。こちらのほう積算のほうとしましては、年間の通年で約92名ベースにしております。貝塚市との兼ね合いになりますので一応その積算として見ております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）私もまだこの制度ができる前に孫を預けたことがあったんですけど、本当に助かったんです。私も仕事があって孫を見られなくて、2人とも働いているということで、やっぱり初めの頃は宣伝も割合に行き届いていたと思うんですけども、また知らないという方も増えてきているんじゃないかなという感じが、減ってきているという感じのところなんですけれども、またこういう便利などころがありますよという形でお知らせしていただけたらありがたいかなと思います。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）ありがとうございます。

利用のほう増えますと、その分リトルスターにとっても非常に収益面についてはよくなっていますので、定期的にリトルスターが発行されている会報、季節ごとでございますが、そちらのほうリトルスターのほうからこちらに提供いただいていますので、各園のほうに配架、見ていただくような形の部分も施設のほうもご協力いただいていますので、そのような形で定期的なPRのほう図っていきたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）続いてどうぞ。

委員（鱧谷陽子君）ページ、99ページなんですけれども、保育所のIT化と、この附属資料に載っているんですけども、どういうことに使われるのか。ネットとかお便りなんかもLINEなんかでされるのか、その辺、教えていただけますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらの町立保育所のICT化というところなんですけれども、中身につきましては、まず現在、町立保育所のほう、いろいろ連絡帳であったりとか登校園の管理というところは、手書き中心のアナログでやっております。それを登校園とかであればICT、例えばタブレットをタッチするであったり、QRコードにスマホのQRコードを読ませた形で登園、降園というチェックをしていくこと。連絡帳も、今、ノートに各担任とかが手で書いているんですけども、そちらをタブレットとかのほうで入力していく、それを保護者の方が、例えばお持ちのスマホとかタブレットにアプリをダウンロードしていただいて、そちらで見ていただくようにであったりとか、そういうような形のものをしていくというもの。手書き、アナログ中心のものを、デジタル化中心していく、各種連絡のほうもアプリを使って、例えばプッシュ通知が行くとか、そういった形にしていくといったものの取組というふうになっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）101ページの学童保育のところでお聞きします。

支援員の処遇改善という話が必要だということをお話も聞いていたんですが、キャリアアップ事業というのがあるということで、5年勤めたら2万円、10年勤めたら3万円、そういうのがあるんですが、それを利用しているのかどうかというのをお聞かせください。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみません、今ちょっと手持ちのほうで適用のほうはちょっと分からなくて、すみません。一定その辺の使えるものについては、補助とかの中では使っているようにしているんですが、すみません、ちょっと今、適用の度合いどうか、ちょっと今手持ちがなくて申し訳ございません。ちょっと分からない状態です。ごめんなさい。すみません。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ぜひ使えるものは使う方向で動いてくださっているとは思いますが、確認をお願いしたいなと思います。よろしくお聞きします。

いいですか、続けて。

委員長（矢野正憲君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）111ページお願いします。

感染症対策事業のところに、前は熊取モデルで322万円、500人分というのが入っていたんですが、今回はもう大分感染者も減ってきていて、その予定がないのかなということなんですが、予算としてないということはどうなんかなと思ったんでお聞きします。

委員長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）熊取モデルにつきましては、関西医療大学との連携協定により臨時の検査所のほうを建てていただいた上で、この事業というのは成り立っていた状況です。感染状況も収まってきていることと、関西医療大学のほうも、言えば先生たちが授業の合間を縫って検査をしていただいている、今まではコロナ禍でありましたので、授業がリモートとか対面の授業ではなかったのもまだ対応していただいていたんですけども、今後はそういう形ではなくなってくる中で、少し考え直したいというご意見もいただきました。

この事業自体たくさんの方が受けられて、早期にこのおかげで検査を受けることができたということについて、改めて関西医療大学、医療機関の先生方に対してお礼は申したいというふうに思っております。

今後の考え方につきましては、令和4年度の実績を見ていますと、秋以降、まず、インフルエンザの検査とコロナの検査を一緒にできるようなキットも出てきましたところ、こちらのほうに医療機関から行政検査をお願いされることの件数も、感染者は増えてきたんですけども、減っている状況もございますので、行政検査の受付としては令和5年3月をもって一応終わりにしたいというふうに考えております。

ただ、関西医療大学の臨時の検査所のほうについては、まだ閉鎖ということは決まったわけではございませんので、また感染状況が拡大して逼迫をするような検査状況になりましたら、その後には、また相談をかけていきたいというふうに思っております。クラスターのほうについて今後どうするかというのは、また5類になった段階で検討したいというふうに考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。もう本当に医療大学があったおかげで熊取町で独自に熊取モデルの検査ができたということ、本当によかったなと感謝申し上げたいと思います、私も。学校のほうの本来の授業もありますので、そういう事情だということが理解できました。

これからもいい関係を保ちながら、必要なときにはまた無理言うかも分からないけれどもということで、いい関係を保てるようお願いしたいなと思います。ありがとうございました。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）すみません、1つ聞き忘れていました。

97ページで保育一般事務経費のところで、昨年は不動産鑑定委託負担金というものが、今回は土地借上料になっているんですけども、どこの土地を何のために借り上げはったのか教えていただけたらと思うんですが。

委員長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらはアトム共同保育園の用地、熊取町の土地等で、大阪府住宅供給公社の土地の上に建っております。こちらにつきましては、住宅供給公社のほうで平成30年12月に民事調停のほう調いまして、令和5年のほうから町のほうで土地代、借地料を払っていくという形で民事調停が調っておりますので、今年度鑑定した額をベースに令和5年度から借地料を計上するといった形の土地借上料81万2,000円となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第15号 令和5年度熊取町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第15号 令和5年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）熊取町令和5年度一般会計予算に関する意見・要望、共産党議員団。

1点目は、職員体制について。令和5年度正職員は特別会計を含めて304名となっています。第3次行革で大きく減少しています。非正規に依存する体制は変わりません。災害時にも対応できるよう必要な職員の採用を求めます。

2点目は、子育て支援・保育についてです。第2子保育料無償は評価しますが、安心できる保育体制を考えれば保育士の増員は必要です。配置基準の上乗せを検討されたい。公立保育所の存在は大きな意義を持ちます。さらなる保育所民営化の検討はやめられたい。

3点目は、学校教育についてです。35人学級が順次進んでいます。きめ細やかな指導ができる少人数学級のさらなる推進を求めます。就学援助については、経済困難の広がりで見られる利用者は増加しています。現行の所得基準を維持し、さらに制度の周知に努められたい。学校給食無償化の継続も検討されたい。

4点目は、学童保育についてです。児童数増加に対応した施設整備は一定進みましたが、職員の処遇改善が大きな課題です。コロナ禍の下で大きな役割を果たした学童保育事業がさらに安定的に継続できるよう財政的な支援を強められたい。

5点目は、公民館・町民会館整備事業です。整備工事中の町役場利用者の安全に十分配慮され、また、代替駐車場についても最大限の工夫をされたい。施設完成後の利用料金は生涯学習施設を考慮し、低廉を心がけられたい。

6点目は、ひまわりバスについてです。料金無償化で利用者が増えています。外出支援策として恒久的な無償化も検討されたい。また、熊取駅への乗り入れも検討されたい。

7点目は、道路整備・まちづくりについてです。安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努められたい。町内各地の道路の傷みが目立っています。道路の改修計画の見直しを図り、舗装改修を進められたい。

8点目は、防災対策についてであります。自主防災との連携を強め、避難所となる体育館のエアコン設置など施設整備に努められたい。豪雨に備え、岸和田土木事務所と連携を取りつつ、町内の側溝や水路の点検、また、住宅地の地盤調査・安全対策も進められたい。

9点目は、産業活性化です。コロナ禍と物価高騰で事業者は厳しい状況に置かれています。事業者の努力を支えるさらなる支援策を検討されたい。

10点目は、コロナ・物価高騰対策です。保健所、医師会とも連携しながらPCR検査体制の継続を求めます。また、生活が破綻する住民を出さないために、ふるさと応援基金を大胆に活用しながら、さらなる経済対策を打ち出すことを求めます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）令和5年度一般会計予算について、熊取公明党を代表いたしまして意見・要望させていただきます。

令和5年度一般会計予算は、前年度に比べて4.2%増の予算となり、前年度予算を上回る予算額となっています。

新型コロナウイルス感染症に加え、ロシアによるウクライナ侵攻でエネルギー・食料品価格等の物価高騰と経済状況はいまだ厳しいですが、少子高齢化に伴う人口減少問題等を見据え、地方創生とまちの活性化を推進するため意見・要望を申し上げます。

1点目は、地域共生社会の実現に向けた取組について。熊取町社会福祉協議会との連携による参加支援事業や、様々な課題を抱えた相談者や高齢者の相談に対応できる相談支援包括化推進員を1名増員し包括的相談支援事業の充実は評価するものです。また、世代に応じた講座等の開催で、ひきこもりの方に対する地域の中の居場所づくりを図られたい。

2点目は、防災について。地域防災力をさらに向上するため、女性防災士50人の育成は評価するものです。地区別自主防災マニュアルの作成の推進、校区別の避難所運営マニュアルの作成の推進、行動要支援者の個別避難計画の策定については、いつ起こるか分からない災害、早期に取り組みられたい。

3点目は、子育て支援について。第2子の保育料の無償化、助産師を常時配置し、妊娠8か月・産後8か月頃の相談体制の充実、子育て支援アプリ「くまっ子ナビ」の機能拡張として乳幼児集団健診支援システムの導入、3歳6か月健康診査時の視力検査の項目に屈折検査の導入は評価できるものです。今後も、妊娠期・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援、安心して子育てができる熊取町ならではのきめ細かい対応を図られたい。

4点目は、学校教育について。スクールソーシャルワーカーの全町立小・中学校への配置は評価するものです。学校でのいじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く様々な問題にきめ細やかな相談体制の充実を図られたい。また、ユネスコスクールへの加盟を目指し、E S D教育の推進にも積極的に取り組まれたい。

5点目は、公民館・町民会館整備について。公民館・町民会館整備工事を着実に進め、新しいホールが文化振興の拠点、地域活性化の仕掛けとなるよう、開館後の文化公演等の実施に向けた準備を早急に進められたい。

6点目は、健康増進について。がん検診・特定健診等の受診率向上に向け、がん検診等ウェブ予約システムの導入、乳がん・子宮頸がん・胃がん・肺がん・骨粗鬆症検診の自己負担分の無償化、また、がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業は評価できるものです。前立腺がん検診についても無償化を検討されたい。

7点目は、体育施設の維持管理について。総合体育館ひまわりドームの非構造部材耐震改修工事に向けた詳細設計、電気設備やプール用塩素タンクの取替え修繕など、適切な維持管理は評価するものです。今後は、総合運動場の照明設備や放送機器の更新についても速やかに検討されたい。

8点目は、公共交通について。ひまわりバスの運賃無償化は評価できるものです。高齢者や交通弱者の生活交通としての利便性向上に努められたい。今後は、熊取町公共交通協議会での地域公共交通の在り方を検討されたい。

9点目は、交通安全対策について。信号機のない横断歩道に横断者注意喚起灯の設置は評価するものです。引き続き、通学路等交通安全プログラムに基づき、路側帯のカラー化を主とした安全対策を進められたい。

10点目は、地方創生推進についてです。くまとりふるさと応援寄附金に加え、新たに企業版ふるさと納税の推進は評価するものです。自主財源の確保により住民サービスの充実を図られたい。

11点目は、予防接種について。80歳までに約3人に1人になる帯状疱疹のワクチン予防接種や子どものインフルエンザ予防接種についても公費助成を図られたい。

以上、意見・要望といたします。

委員長（矢野正憲君）ほかに意見・要望等はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）それでは、会派熊愛及び未来から令和5年度一般会計予算について、10点の事業について意見・要望いたします。

1点目、国際交流事業について。生徒一人一人にタブレット端末やインターネット環境が整備されているものの、長年にわたりSNSなどを使った生徒間交流の取組ができていない。今後は、事業の見直しも含め、与えられた予算を最大限に発揮できるよう部署横断的な取組を要望する。

2点目、シティプロモーション事業について。ここ数年、人口減少・転出抑制に対する施策が乏

しい。人口が減少するとまちの活性が失われ、様々な問題につながる。新たな転入・定住促進策の導入を要望する。

3点目、ふるさと応援寄附について。自主財源の確保に一層力を入れるべく、町内事業者と所管部署とが直接連携できるシステムを前倒しで進め、返礼品のラインアップを充実させるよう要望する。また、返礼品開発に伴う補助金メニューを増やし、季節ごとのキャンペーンなど先進自治体の施策を取り入れていただくよう要望する。

4点目、小・中学校維持管理事業について。町内の小・中学校の修繕、維持管理への投資について大いに評価する。引き続き子どもたちが快適に学校生活を送れるよう努めていただきたい。

5点目、中学校部活動支援事業について。子どもたちが様々なクラブ活動を通じて成長できるよう、また教員の負担を減らすための取組としての部活動指導員の配置を大いに評価する。今後の予算拡充を踏まえ、教員の超過勤務の削減につながるよう努めていただきたい。

6点目、E S D教育推進事業について。E S D教育の推進、外国人とのコミュニケーション能力の育成などを目指した本町中学校のユネスコスクールの加盟に向けた取組を大いに評価する。E S D教育先進自治体を目指して、申請手続や認定されるまでの厳格な審査、ユネスコへの活動実績報告など非常に険しい道のりが続きますが、引き続き子どもたちのために尽力いただきたい。

7点目、防犯事業について。犯罪抑止につながる防犯カメラの更新及び大幅な新設を評価する。

8点目、保育所運営事業及び助成事業について。子ども見守りカメラの導入などのI C T化の取組や保育料第2子無償化の取組を評価する。

9点目、学童保育運営事業について。南学童保育所ユニットハウス更新について評価する。今後は、防犯カメラの設置などセキュリティー面に対する取組強化を要望する。

10点目、町有資産の管理について。町民会館ホールの建て替えには賛同するものの、今後は、公共施設等総合管理計画の施設保有量の目標値どおりに固定資産を減らす計画を確実に実行していくよう要望する。

以上10点、意見・要望といたします。

委員長（矢野正憲君）ほかに意見・要望等はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）それでは、新政クラブを代表いたしまして、令和5年度熊取町一般会計歳入歳出予算について、意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、若者世帯を中心とした転入・定住策として行っている3世代近居等支援についてで、25歳から39歳までの転入者増に向けて、さらなる施策の拡充を努めていただきたい。

2点目は、防災・減災として、自主防災組織連絡協議会を通じての支援拡充、また、避難所となる、中・小学校の体育館への空調設備を緊防債等、国の補助金を活用した整備をしっかりと努めていただきたい。

3点目は、道路・交通であります。大阪岸和田南海線の早期完成。大阪岸和田南海線が完成しないと、大阪外環状線の4車線化の早期事業化、泉州山手線の早期展開もあり得ない。大阪岸和田南海線の早期完成に向け、しっかりと大阪府へ要望活動を粘り強く展開していただきたい。

4点目は、ひまわりバスの活用であります。公共交通会議でも議論されてきましたが、高齢者の移動支援、買物弱者救済など、時代のニーズを的確に捉えた事業として再構築されることを強く望みます。

5点目は、家族支援・学校学習支援であります。様々な問題を抱えている家庭への支援も含め、ソーシャルワーカー、ケースワーカーなどの人材を配置し、きめ細やかなサポートの取組をしっかりとっていただきたい。また、老人福祉センター改修後、家庭・学校以外の第3の居場所サードプレイスをつくり、子どもが自由に来て、遊ぶ・学ぶ・コミュニケーションができるような場の環境整備をお願いしたい。

6点目は、まちづくりについてであります。全ての人に優しいまちづくりを進め、みんなが自分自身を大切に、自分らしく生きられるようインクルーシブなまちづくり条例をつくっていただき

たい。また、南大阪にない、みんなが楽しい公園、インクルーシブ公園づくりを強くお願いしたい。

以上、6点を新政クラブの意見・要望とさせていただきます。

委員長（矢野正憲君）ほかに意見・要望等はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）それでは、会派創生くまとりを代表して、令和5年度熊取町一般会計予算について意見・要望させていただきます。

まず1点目に、新型コロナウイルスへの対応について。新型コロナウイルスが5月8日より、感染症法に基づく分類が現在の2類相当から5類へと変更になり、ウィズコロナ社会が本格的に始まります。住民の皆様が新たな社会生活への適応をスムーズに行えるように、各部局において細やかな配慮をお願いいたします。特に小・中学校、保育所等でのマスク着用に関する問題については、特段の配慮をお願いいたします。

2点目に、町有遊休施設の活用について。大原衛生公苑の跡地利用に関してはプロジェクトチームが生まれ、取組が進んでおりますが、そのほかの旧熊取町町民会館分館などの町有施設での有効活用がされず、早期の活用を求めます。活用しないまま放置していくことが一番の損失であり、耐震化されていない施設などは倒壊のおそれもあります。速やかな対策を講じられたい。

3点目に、行政DXについて。スマートシティを目指す熊取町にとって積極的に取り組むべきものであり、窓口業務のスマート化、キャッシュレス化、マイナンバーを利用した手続業務のオンライン化、自治体クラウドへのデータ移行など、町民の皆様の利便性向上と職員の皆様の負担軽減に積極的に取り組んでいただきたい。

4点目に、防災について。地区別自主防災マニュアルの策定支援を積極に行い、各自治会での策定に向けて取り組んでいただきたい。また、校区别避難所運営マニュアル策定にもご尽力を求めます。令和4年度に行われた総合防災訓練のような住民参加型の訓練を避難所ごとに行うなど、防災意識向上に取り組んでいただきたい。また、これに加え、ペット防災についても積極的に取り組んでいただきたい。

5点目に、奥山雨山自然公園エリアについて。奥山雨山自然公園、永楽ゆめの森公園、野外活動ふれあい広場、和田山Berry Parkが存在するエリアを、熊取町の自然観光、自然体験エリアと位置づけ、個別管理ではなく一体的な整備、一体的な利活用を目標とした計画の策定を求めます。車両の通行制限、遊歩道の設置、レンタル自転車の配置、古民家を活用した観光販売所など、人が集まる、集まれる場所、関係人口、交流人口を生み出せるエリアとするような計画策定に取り組んでいただきたい。

6点目に、スポーツ施設の維持管理について。ひまわりドームのZEB化調査、修繕に向けた動きは評価できるものの、町民グラウンドに関しては、設置以来大規模な整備がなされておらず、全ての設備において補修が必要な状態である。一定の補助金活用が見込めるのであれば着手し、ひまわりドームと町民グラウンドを生涯スポーツの核としたリニューアルを行い、各スポーツ施設を全国規模の大会が誘致可能な国際規格に沿った施設へ改修、スポーツコミッションと連携し、スポーツで地域を活性化する取組を進めていただきたい。

7点目に、熊取町公民館・町民会館ホール整備事業について。令和6年開館を目指し整備が進んでいる熊取町公民館・町民会館ホール整備事業については、完成後、町民の皆様に建ててよかったと言ってもらえるような今後の運営を期待いたします。しっかりと準備を進めていただきたい。また、整備事業終了までの駐車場問題についても、しっかりと取り組んでいただきたい。

8点目に、学校体育館への空調設備の導入について。学校体育館は児童生徒が使用するだけでなく、災害時には避難所としても使用されます。これらを考えると速やかな空調設備の整備が必要であり、令和7年度までの時限措置となっている緊急防災・減災事業債の期限も迫ってきています。速やかに計画し、整備事業を進められたい。

9点目に、自治会問題について。町政連絡事務嘱託員制度は熊取町の住民協働の根幹となる制度であり、自治会加入率の低下はその根幹を揺るがす問題であることを認識し、各自治会の問題に真

摯に取り組み、自治会加入率向上に向けて取組を図られたい。

最後、10点目に、ふるさと応援寄附金について。企業版ふるさと納税への取組は大変評価いたしますが、各部局と連携し、事業の推進を一層お願いいたします。また、ふるさと応援寄附金のさらなる取組として農産物の返礼品など、新しい取組も進められたい。

以上、10点を会派創生くまとりからの意見・要望といたします。

委員長（矢野正憲君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等はなしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第15号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第15号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終了いたします。

それでは、議案第15号……。

藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみません、先ほどの江川委員のご質問の中で、放課後児童支援のキャリアアップ処遇改善事業のご質問あったかと思えます。ちょっとすみません、ちゃんと答えられなかったんですけども、ちょっと確認いたしまして、現在のところキャリアアップの処遇改善事業の適用のほうはないんですけども、それ以外に支援員の処遇改善事業というところ、キャリアアップじゃない部分の処遇改善については現在も適用を行っております。

例えば家庭、学校との連絡・情報交換等の育成支援に従事する職員配置とかであれば、一定その辺の処遇改善というところは既に行っておるんですけども、そのキャリアアップに関しましては、おっしゃったように5年、10年というところで一定の研修受講であったりとか、そういった形であれば適用になってまいるんですけども、公費を投入していく部分もございますので、研修を受けられたマネジメントの立場にある方といった場合について、そういった方がどういった形でスキルアップ、キャリアアップにつながっていったのかということの方が分かるというか、評価できる、見える化できる部分の枠組みがやっぱり必要ですよというふうな議論はしております、そういった含みの議論は今後ちょっと続けていきたいなというふうには考えております。

すみません。ちょっと途中で割り込んで申し訳ないです。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ご苦労さまです。

それでは、議案第15号 令和5年度熊取町一般会計予算の件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

第5班の説明員と交代するため、ただいまから11時25分まで休憩いたします。

（「11時10分」から「11時24分」まで休憩）

委員長（矢野正憲君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第16号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第17号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第18号 令和5年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第19号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第20号 令和5年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件を一括して議題といたします。

それでは、本5件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第16号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）13ページのところですけれども、保険者努力支援分のところで聞かせていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）保険者努力支援制度につきましては、熊取町も含めてなんですけれども、全ての保険者が、国が定める取組評価に基づきまして、点数のほう配分を受けるものでございます。その評価項目を基に配点を受けて、その結果を基に交付金が案分して交付されるものでございますけれども、令和5年度につきましては、既に前年度等の実績を踏まえて、各項目の実績を踏まえて評価点数が、暫定ではございますけれども、出てございまして、合計で940点満点中542点という評価を受けてございます。令和4年度は960点満点中で529点ということで、府内では10位というような状況となっております。

令和5年度は、この評価点を基に、どれぐらいの金額が実際には歳入として入ってくるかは不明なんですけれども、大阪府から示されております予算措置に関わる基本的な数値というものがいただいております。その金額2,636万9,000円を今年度計上しているものでございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

この何か評価、共通の指標となるものと固定の指標となるものというので評価があるというふうにも前にもお聞きしたんですけれども、特に熊取町が保険者努力支援分としての評価が高かったものの指標というのはどういうものになりますか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）得点率の高い順で申し上げますと、共通指標におきましたら、重複・多剤投与者に対する取組の実施状況でございますとか、個人インセンティブ等の実施といったものに8割以上の得点率が示されてございます。また、固有指標におきましたら、データヘルス計画の実施状況、医療費通知の取組の実施状況が得点率で100%というような形になってございます。また、適正かつ健全な事業運営の実施状況というものも高い評価を受けた状況となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。もう本当に毎年この分努力していただいて高い評価をいただいて、この分、支援分いただいているということで、今後もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点いいでしょうか。

委員長（矢野正憲君）はい、どうぞ。二見委員。

委員（二見裕子君）19ページのところで、賦課徴収事業というのが出てきたと思うんですけれども、これについて説明をお願いします。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）賦課徴収事業のうち預金調査等サービス利用負担金というものが新たに計上のほうしてございます。こちらにつきましては、取りまとめのほうを収納対策課のほうで一括して行っただいておるんですけれども、その分の特会分の負担金というような形で計上してございます。

こちらは、財産調査をするに当たりまして金融機関等の照会を場合によつたら必要に応じてして

おるんですけれども、滞納者の方々に対してなんですけれども、それを、基本は今まで紙ベースでやっておるんですけれども、こちら民間の委託事業者に一定の手数料をお支払いすることによりましてデータ化、オンラインでの照会、また回答が可能になるというサービスになってございます。こちらのほうを件数割というような形で、国民健康保険の負担分ということで15万7,000円、新たに計上させていただくものでございまして、令和5年度からの本格実施を予定しておるものでございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）よろしく申し上げます。

毎回確認しているんですけれども、短期証と資格証明書の本年度の状況はどのようになっていますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）令和4年度の部分で、まだ令和5年の1月末時点の集計となっております。短期証の世帯数につきましては、163件でございます。資格証明書につきましては、世帯数が18となっております。同じく令和5年1月末時点という形になってございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。いろんな理由があつて、保険料の滞納によってこのような短期証の方とか資格証明書の方がおられるということなんです、これは、ここ数年で見てどうなんでしょうか、増えているんでしょうか、減っているんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）例年この時期におきましてはこのくらいの数字で推移してございます。年度末にかけまして、収納対策の週間を実施しておったりとかいたしますので、ここからまた減っていく形にはなろうかと考えてございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。これから収納の相談に当たるとのことですね。分かりました。

それで、もう全員に保険証は届いているという感じですか。留め置きとかいうのはございませんか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）我々のほうで把握している部分につきましては、皆さんのほうに行き渡っているというような形で考えてございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

差押えの状況というのも、今、分かりますでしょうか、令和4年度の方ですけど。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちら5年の1月末時点の状況でございますが、差押えの件数が23件、金額に直しますと314万6,245円となっております。そのうち、換価済みのものが20件で、227万5,661円となっております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）これに対しても、生活実態だとかちゃんと把握した上でやられているというふうに理解してよろしいですか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）我々慎重に適切に行っていると考えてございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）それと、来年秋に保険証をマイナ保険証に切り替えるということで、マイナンバーカード取得によって保険証と活用している方というのは、今どのぐらいの方がおられるんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）保険証のひもづけをしている方につきましては、被保険者数に占める割合というのは、約3割強の方が既にひもづけのほうは済んでおられるというふうに数字のほうは出てございます。ただ、実際に病院のほうが使える医療機関が全体のまだ3割強というふうに、今、報道等もなされてございますので、実際にどの程度現場で活用されているかということろまでは、ちょっと把握しかねているところでございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）被保険者数が今、8,800ぐらいですので、3割ぐらいの方がマイナンバーカードに保険証のひもづけをしていると。このひもづけをするときに、どのような形でひもづけされているのかよく分からないんですけど、今までの保険料の状況、収納状況だとかそういうことも確認してのひもづけになるんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）そのお答えの前に、ちょっと数字を出すのに時間かかったので、今、国保の方で12月末現在の被保険者が8,702人いらっしゃって、そのうちの3,113人がひもづけのほうで完了しているということで、率でいくと35.8%というふうになってございます。

ひもづけに関しましては、これはもう滞納あるかないかということにかかわらず、国保に限らず社保であったり共済であったり、どなたでもやろうと思えばできるというような形になります。

やり方につきましては、コンビニでやるやり方とか、ご自身でスマホでやるかパソコンでやるかということもございまして、役場のほうでも、後期高齢も含めてなんですけれども、ひもづけのやり方が分からないということでもございましたら、今、ちょっと企画部門との連携も含めまして、お手伝いのほうをさせていただいているというような状態になってございます。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）私どもはひもづけを勧めている側ではないんですけど、これはマイナ保険証への置き換えについて、任意であるマイナンバーカードの取得に対して事実上義務化ということで、ちょっとこれはおかしいのではないかなと思っておりますが、そのひもづけした方々が保険料が払えなくなってしまったときの状況、短期証とか資格証明書の発行がどのようにされるのかなとか、ちょっとその辺がよくまだ理解できていないので、国保であるとかそういうことは分かるんですけども、そういった場合はどうされるのかなということがちょっと気になりましてお聞きしています。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちら正式な通知というのは全く出てこないんですが、いろんな情報を我々も仕入れている中で、カードを持たない方につきましては、資格確認書というものを希望する方には無料でお渡しするというような仕組みを考えているようでございます。その資格確認書自体を希望者のみにするのか、自発的に保険者のほうが発行するのか、こういったところは保険者の判断で可能ともできるような、そういったことも聞いてございます。

滞納対策としまして、今、短期証とか資格書とかいうこともございますけれども、こちらのほうも、システムをどのように対応していくのかということろにつきましても、はっきりとした通知というのはまだ出てきてございませんので、我々も今、情報収集中というところでご理解いただければありがたいです。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

国のほうがまだどのようにするかということで、はっきりした方針が出ていない状況であるんで

しょうね。何かそのように感じました。マイナンバーカードはプライバシーの侵害が、落としたりして漏れいだとかいろんなものが危険があるので、持ち歩くものではないと思っているので、保険証とのひもづけを進めるのはいかがかなというふうに感じております。

そしたらば、続けていいですか。

委員長（矢野正憲君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）26ページのところで質問させていただきます。

国民健康保険の基金積立金、国民健康保険財政調整基金積立金ということで、予算では10万8,000円という数字で上がっています。前年度は7万4,000円というふうに書かれているんですが、決算上では8,487万5,000円が、これは令和3年度ですね、積み上がっているんですけども、それで、令和4年度のほうは見込みとしては幾らになりますか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）令和4年度の積み増しに関しましては、現状、今、4年度の9月補正で約2,500万円ぐらいの枠取りのほうはさせていただいてございますが、まだ歳入、歳出、収支のバランスとか、また、今現状を精査しているところでございますので、その全額を積めるかどうかというところがまだ未確定というような状況になってございますが、大体それぐらい、マックスでいけばそれぐらいの額が年度末には積めるのかなというふうに考えています。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）大体2,500万円ぐらい積めるかなとかいう感じなんですよ。

今現在、1億4,484万円あるその基金なんですよけれども、これ、どのように活用するように今検討されているんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）これまでもそうだったんですけども、令和5年度の保険料の激変緩和措置の財源の一部として活用することも可能と考えてございます。実際にどれぐらいの軽減を行うのか、実際軽減をするのかということからはこれからの議論等になっていくかとは思いますが、激変緩和措置が可能な最終年度、令和5年度におきまして、そういった財源の一部としての活用であったり、また、保健事業の町独自事業というものについても、この基金の一部を充てることは可能と認められてございますので、今後はそういった視点も持ちながら活用方策を考えていきたいと考えております。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

それで、活用方法なんですけれど、今説明がありましたように、激変緩和措置はもう令和5年度で終わりということなんですね。ですので、この基金からお金を活用して保険料を激変緩和措置として抑制するという部分では、本当に最後の年になるかもしれないということも含めて、ぜひ運協でそういう話合いがされて決まると思うんですけども、保険料の抑制をしてほしいなと思います。

大阪府の統一保険料率については大幅な引上げとなっておりますので、この1億7,000万円あたりのお金も活用して引き下げてほしいなということを思います。いかがですか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちら、先ほども申し上げましたかと思うんですけども、これから現状の社会経済状況なども含めながら、各委員のご意見等も賜りながら、激変緩和するべきか、するのであればどれぐらいの率をするのかというところは検討をしていきたいというふうに考えております。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願ひします。

収入の大体10%ほどかかるというその国保に関して、今、物価高騰で本当に今、大変な時期なんですよ。引下げの努力をお願いしておきます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、25ページのところで、委託料のところで教えていただきたいんですけども、1つ目が計画策定委託料というのが上がっているんですけど、これ、内容を教えてもらえますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）この計画策定委託料につきましては、今、先ほどの保険者努力のところでも少し申し上げましたけれども、データヘルス計画というものの見直しをする時期が令和5年度となつてございます。平成30年度から第2期データヘルス計画及び特定健診等実施計画を、現状策定してございますが、こちら令和5年度に見直しいたしまして、令和6年度からの計画策定に向けまして、職員の力だけではなくて民間事業者の専門的な知識等を活用しまして、調査、委託をさせていただきまして、現状の熊取町の被保険者の健康状態であったりとか、健康状態が悪いのであればどういったところが悪いのかとかいったところの分析をして、それらをどう改善していくかというところを、データを基に効率的な効果的な保健事業の実施につなげていくための計画を策定するための一助となるべく、予算計上しているものでございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

そしたら、すみません、その下の簡易血液検査委託料というところで、この分、ずっと上がってきていて100人分ですかね、取っている枠だと思うんですけども、令和4年度の実績とPRの仕方と教えていただけますか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）令和4年度につきましては、2月末で一定申込みのほう終わっているんですけども、申込みのほう39人いらっしゃったんですけども、実際に検査を完了された方が29人というような状況となっております。

PRの方法につきましては、前年度に引き続きまして、6月頃にSNS等での発信、それと、前年度に引き続きまして成人式等でのチラシ等の配布、こういったことで周知を行ってございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）39名申込みで29名というところで、全体としては何名いてはるんですかね。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）当初、吸い上げた数字では516人中の29人というような形になってございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

なかなか、毎年大体30名ぐらいが限度というぐらいの感じになっているので、ちょっとPRの仕方等、もう少しちょっと研究したほうがいいのかというふうにも思いますので、またよろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第16号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第17号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと全体的な形でお聞かせ願ひたいんですけど、令和4年の10月から、窓口負担のほう2割負担というのが新たな区分で増えたわけで、その負担が増え2割になった方が全

国でも20%というふうな数字も出ておまして、当初、令和3年の9月想定では、熊取町も26%の1,500人というふうに資料のほうで見せていただいたんですけども、実質、今現在、10月から窓口負担2割になられた方の人数と、また、パーセンテージというのがどれぐらいになったか、現状をお聞かせ願えますか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）ご質問の件なんですけれども、広域連合のほうで実際に公表している数字というものがございまして、そちらの数字で申し上げますと、令和4年10月末時点という状況になってございまして、熊取町では、総数の被保険者がその時点で6,421人ございまして、2割と判定されている方々につきましては1,662人ということで、率に直しますと25.9%というような形になってございます。

大阪府全体では、率で19.2%ということになってございますので、熊取町のほうが率としては高いというふうな形になってございます。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

熊取町、それだけ収入も少し多い方がいらっしゃるというところかなというふうに思うんですけども、この2割になったことで、住民のほうから何かご相談というか、言われるようなことは何かありましたでしょうか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まずもって、この2割になったからということで、意外と窓口等で混乱というのは特になくて、分かりにくいというので説明をすることが割と多かったという形になります。

あと、これは経過措置で3年間一定窓口の負担額を最大で3,000円までに抑えるというような経過措置がございまして、その説明も多少分かりにくいということもございまして、そういったお電話とか窓口でご説明する機会が多かったというふうになってございまして、ちょっと冒頭申し上げたみたいに、あまり想定した以上に混乱というのは、我々、もっと思っていたんですけども、それほどなかったと考えております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。経過措置があるというところで、負担分というのがそんなに感じられなかったのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）こちら、すみません、短期証と資格証明書の数、もし分かりましたら教えてください。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）短期証につきましては、こちら、後期高齢は半年ごとの更新となっていて、2月1日発行分というのが直近になってございますが、こちらは4人の方々となっていてございます。対前年度と比べますと、マイナス3人というふうな形になっております。

資格証につきましては、実績はございません。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

それから、人間ドックを入れていただいて、この間、されていると思うんですが、人間ドックのほうはどのぐらいというのは町では分からないのかしら。されている方。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）少しお待ちいただいてもいいですか。

すみません、令和3年度の4月から3月実績で申し上げますと、熊取町では人間ドックだけで数

字を申し上げますと、117人の方が受診となっております。個別健診、集団健診を合わせて、人間ドックを含めましてトータルで1,034人の健診、人間ドックの受診者がいらっしやる中で、117人の方が人間ドックを受診されているというデータになっております。

委員長（矢野正憲君）ありがとうございます。やっぱり健康志向というか、結構受けられているんですね。

それで、中には行政的には脳ドックを独自で取り入れているところもあるんですが、この脳ドックの希望というのはご意見聞かないですか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）年間にとすると数件程度は、国保のほうで人間ドックがございますので、後期のほうではないんですというようなことは、あらかじめお伝えするようにはしております。その際に、ないんかというようなお言葉をいただいたりすることもあるんですけども、強くご要望される、続けているという方はちょっと、我々としては幸いなものかもしれないですけども、いらっしやらない、ご理解はいただいているというような状態です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）脳ドックもぜひ取り入れてほしいという声をこちらはお聞きしているのですが、また、ほかの地域では取り入れているところもあるのでちょっと聞いたんですが、また検討してほしいなと思うんです。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）人間ドックを実施するに当たりましては、財源というのが必要になります。そもそも広域連合というものがございまして、基本的には健診とかドックに関しましても、実施主体は本来の保険者である広域連合が担うべきというところで、我々もそういったことを広域連合のほうには、今後、機会があれば伝えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。町からも要望していただくということで、よろしくお願いします。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）すみません、9ページの歳入歳出予算事項説明書なんですけれども、何か今期に限り国庫支出金から入っていない感じなんですけれど、これは何か理由があるのでしょうか。

委員長（矢野正憲君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、先ほどのほかの委員からもご質問ございましたように、令和4年度10月から2割負担の導入というのがございまして、その2割負担導入に際しまして、本来であれば保険証は年1回更新ということで、8月更新で次の7月まで有効ということになるんですけども、制度改正が10月ということを示されておる中で、保険証を2回送らないといけないという事務が発生してございました。その分は、人件費等は無理なんですけれども、郵送代であったりとかというもの、2回目に係る郵送代であったりバイト代とかといったところにつきましては、一定の国庫補助が受けられるということでございましたので、こちら令和4年度分として計上してございましたが、令和5年度は、今のところそういった大きな制度改正がなさそうなので皆減というような形になってございます。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第17号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終了いたします。

議事の途中ですが、ただいまより昼食のため1時まで休憩いたします。

(「12時00分」から「12時59分」まで休憩)

委員長(矢野正憲君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第18号 令和5年度熊取町介護保険特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) すみません、27ページのDASHプロジェクト推進事業のところなのですが、令和3年度、令和4年度のときには効果判定委託料というふうに出ています、今年度の予算には上がっていないんですけれども、効果の結果というのは一定出たんでしょうか。

委員長(矢野正憲君) 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長(石川節子君) タピオステーションの効果につきましては、体育大学のほうに令和3年度に取りまとめいただき、足の力、足筋力の力が向上するというのとバランス能力の低下を予防ということが、参加者の能力が全国平均より上回っているという結果が出たということで、その結果をチラシにしてタピオステーションを考えている地区であるとか、そういうところに周知させていただいて、次の啓発に促すようにさせていただきました。

令和4年度につきましては、今後、じゃ、どんなふうにしていこうかということで話合いのほうはさせていただいたんですけれども、コロナ禍の中、やろうかと思えばまたコロナがということで、なかなかうまくその辺が軌道に乗ることができずにいたのが令和4年度であったと思います。

体育大学にも話をしまして、ある一定のこれで効果検証というか、示すことができましたので、一旦はこの形のを広く周知するというにさせていただいて、ただ、体力測定等は引き続きタピオステーションのほうで年に1回ずつ行い、住民の皆様の自分の健康づくり、データの蓄積は町のほうではしていきたいというふうに考えております。

委員長(矢野正憲君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 分かりました。

効果の判定がすごく出て、効果があるということが分かったということで、住民のほうでも、このコロナ禍で運動しなかったら、すごく年1回のこの体力測定のとくに去年と全然違うかったんやとかというふうにおっしゃる方がいらっしゃるって、やはりステーションがあつてタピオ体操をやっていくことで、それぞれが自覚されて体操とか必要やなというのが分かっていく一つの結果を見られるというのはすごくいいかなというふうに思います。これ、一応効果判定は取りあえず1回やって、次またやっていくとかというのはもうちょっと先では考えられているんですかね、効果判定については。

委員長(矢野正憲君) 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長(石川節子君) 一旦体力測定の結果というところは、これで一応の判定というのは、効果は一定出させていただいたとは思いますが、今後続けていく中で、気持ちの面であるとか、皆さんのお声を聞いていますと、人としゃべるところが楽しかったということもありますので、アンケートも引き続き取って、まずは自分たちでできる範囲のことはさせていただいていきたいというふうに思っています。

委員長(矢野正憲君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 分かりました。ステーション中心にしっかりと、集ってきてしゃべるということがすごく健康にもつながるなというのは感じる場所ですので、また引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

委員長(矢野正憲君) ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員(江川慶子君) よろしく願いします。介護保険なんですけれども、3年ごとに見直しされるということで、この令和5年というのは最終年度ということでよろしいでしょうか。

委員長（矢野正憲君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そのとおりでございます。令和5年は最終年度となっております。そのため、令和5年中に第9期の計画の策定の準備に入っております。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

12月議会でも質問させてもらった準備基金のことです。令和3年度、4年度、5年度という3年のくくりで見るとしたならば、今期は繰入金が多い年というふうに見るべきだと思うんです。それで、附属資料の1ページで総額的な推移を見せてもらっています。繰入金が8億2,720万4,000円ということで、基金の積立金、歳出のほうは1,289万9,000円という予算案なんですけれども、国保と同じように、令和5年度の見込みというのはもう数字出ていますでしょうか。

委員長（矢野正憲君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）15ページに介護給付費準備基金繰入金ということで計上させていただいている1億4,794万2,000円というところで、これが令和5年度の見込額ということになっております。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）15ページですね。ありがとうございます。

そのときも申し上げたんですけれども、黒字分が介護給付費の準備基金に積み増しされている状況なので、保険料の抑制にぜひ使ってほしいなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（矢野正憲君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）この準備基金というのは、保険料の増加を抑制するために、財源が足りなくなったら使うという基金なんです。3年に1回保険料のほうを見直す際には、この準備基金のほうを活用して少しでも保険料を抑制できるようにずっと取り組んできておりますので、保険料の算定においてもこの準備基金を活用して第1号被保険者の方の負担を少しでも軽くできるように、準備基金を活用してまいりたいと考えております。

委員長（矢野正憲君）江川委員。

委員（江川慶子君）そのようによろしく願いしておきます。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）4ページの保険料なんですけれども、前年度9億1,202万5,000円から減ってきているんですけれども、支払う人が減ってきているということなんですか。その辺ちょっと教えてください。

委員長（矢野正憲君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）被保険者も以前に比べて、団塊の世代が65歳に到達したときにはすごく被保険者のほうは伸びておりました。しかし、被保険者の伸びは微増なんですけれども、この保険料のほうは少し減っているのは、今回65歳以上になられる方が低所得段階の方が少し多い割合になっているのかと分析はしております。

委員長（矢野正憲君）鱧谷副委員長。

委員（鱧谷陽子君）この傾向はずっと続いていくんでしょうか。やっぱり介護を受けられる方は増えてくると思うんで、お支払いしていただく方が減ると、ほかのところからの持ち出しが増えてくるかと思うんですけれど、その辺はどうなんだろう、まだ増えてくるということも考えられるんでしょうか。

委員長（矢野正憲君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）この被保険者の推移は、団塊ジュニア世代が65歳以上になるまでは緩やかな伸びで推移すると思います。しかし、この低所得者段階の人が増えることになったとしても、低所得者の1段階から3段階の人は、町を含めて国・府から低所得者の軽減負担金で賄われますので、その分は補填されますのでご安心ください。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

(「続けていいですか」の声あり)

委員長(矢野正憲君)はい。鱧谷副委員長。

委員(鱧谷陽子君) 附属資料の4ページなんですけれども、図があって、居宅サービスが非常に多いかと思うんですけれども、訪問サービス、通所サービス、短期入所サービス、そういうサービスの何が多いんでしょうか。

委員長(矢野正憲君) 根来介護保険課長。

介護保険課長(根来雅美君) 居宅サービスの中で、訪問介護サービスが令和4年度は一番給付費が高くなっております。それは、今まで通所サービスを利用していた方がコロナ禍においてやはり在宅でのサービスに切り替えるというところが多かったのかなと思います。

委員長(矢野正憲君) 鱧谷副委員長。

委員(鱧谷陽子君) ちょっと居宅サービスばかりになってしまっているのかなという感じでいたんですけど、前の段階はちょっと違うかったんですね。

委員長(矢野正憲君) 根来介護保険課長。

介護保険課長(根来雅美君) 居宅サービスというのは、一連の訪問の介護サービスですとかデイサービスですとか短期入所をひっくるめて居宅サービスになっております。熊取町、ほかの地域も一緒なんですけれども、やっぱり施設でなく自分の住み慣れた自宅で生活したいということで、居宅サービスを利用される方は多くなってございます。

委員長(矢野正憲君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第18号 令和5年度熊取町介護保険特別会計予算についての質疑を終了いたします。次に、議案第19号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 墓地の使用状況について教えていただきたいんですけれども、全区画1,005ですかね、その中から利用されている個数と空きの個数と教えていただけますか。

委員長(矢野正憲君) 島尾環境課長。

環境課長(島尾 学君) 今年の1月に令和4年度の募集というのをかけました。これにつきましては、令和5年度の許可ということで、許可数としては令和5年度ということで数が上がってまいります。その状況をお伝えいたしますと、38区画募集、空いておったんですけれども、15区画が埋まりました。ですので、使用区画としては982区画で、使用していない未使用の分につきましては23区画というふうになっております。

以上です。

委員長(矢野正憲君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 令和3年からですかね、5年利用が1年ずつというふうに切り替えたかと思うんですけれども、そのあたりで利用される、返される方とかというのの増減というのは特に変わってはいないんですかね。

委員長(矢野正憲君) 島尾環境課長。

環境課長(島尾 学君) これにつきましては、やはり令和3年度、このときに5年でお支払いになるか1年でお支払いになるか、あるいは口座振替されるか手数料をお支払いに来ていただくかということを選択していただくということで、全その使用者の方に連絡させていただきましたので、返還数だけを見ますと、令和元年度は13、例年十数件の返還というのはあったんですけれども、令和2年度29、令和3年度17、それで今ということですので、ちょっと増えたかなと。やはりお考えになっていた方々がそういう機会を捉まえて、本当に要るのかなどうなんかなということでお考えになって、ちょっと返還が増えたのかなというふうに考えております。

委員長(矢野正憲君) 二見委員。

委員（二見裕子君）実際墓地は買われていますけれど、使用されていないという方が、その5年から1年のくくりになった時点で、もうちょっと考えようかなというふうに返還されたというふうに考えていいということですかね。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）お支払いなるやっぱり機会というのは、ちょっとお考えになる機会かなと思います。今までは5年ごとに管理料、手数料の6,000円の掛ける5年で3万円ずつお支払いいただいていたんですけども、今は6,000円ずつお支払いいただくこともできるということで、転換期にあったと。そのときに、さあ、どうしようかなというお考えになった方がやはり多かったのかなと。それと、やはりコロナ禍の影響もございまして、ちょっと皆さんのお考え方が変わってきているのかなというところもあるかというふうに考えております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

毎年質問を皆さんされているんですけども、合同墓地的なところの質問が毎度上がっていると思うんですけども、やっぱり実際今墓地を持っておられて、ご主人をお墓に入れていますが、自分も入るんだけど、子どもが遠方にいるので、そうなってくるとなかなか後、後継がないと、見ていただけないというところで、やっぱり今お父さんだけ入っていて私が元気のうちにもう墓じまいをしてしまって、どこか永代供養していただけるようなというのを、やっぱりおっしゃる方も少しお聞きするんですけども、町としてはそのあたり、永代供養ができるような、今、5年で切っていますけれど、実はあそこのお墓をもう永代供養的にずっと使用できるようにするとか、また、合同の合葬墓的なものを造るのかという、そういう検討を毎回予算のときにはお聞きしているかなと思うんですけども、その辺の考え方というのは進んでいますか。

委員長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおり、もう重々承知しております。環境課のほうでも、熊取町の墓地をほかのところへ移すというときに、やはり我々に届出させていただいてという事務も持っておりますので、それらも見ておりますと、おっしゃるとおり、やはり子どもが遠方でちょっと参られないので、そのときに出てくるのはやっぱり民間の事業者の方々も数多く出てまいります。有名なところというのはあるんですけども、いろいろなところが出てくると、この辺でも折り込みのチラシなんかでよく樹木葬であるとか合葬墓とかいうのを拝見するようになりました。

我々も考えていないわけではなくて、当然これからも考えていくんですけども、そういった方々との競争というのもありますし、現在、分譲地といいますか、きっちりとそこを埋めていかないと墓地事業が成り立たないという現状もございまして、それらをトータルで考えて、当然これからも、その行方を見定めていくというんですか、考えていきたいというふうに思っております。

委員長（矢野正憲君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

民間でもされているところもあるので、余計に、せっかく熊取町で本当にずっと生活していて、ここでやっぱり愛着を持って墓地も買われて、もう亡くなってからもここでずっといたいというその思いというのは、やっぱり酌み取っていただきたいなと思いますので、例えば、納骨堂であったりとかそういう施設的なものも、やはり少し考えていく必要はあるのかなというふうに思います。

泉佐野市も市民しか入れないというような形での合葬式の墓地というのをお持ちですし、やっぱりその辺のあたりは少し考えていくべきなのかなというのと、墓地を買われるときに、そのあたりも、熊取町では今永代的にお祀りしていくことはできないというところも含めて、しっかりと買われる方にもお話をされた上でというふうにもなるのかなというふうに思うんですけども、そのあたりまた考えていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第19号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。
次に、議案第20号 令和5年度熊取町下水道事業会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。大林委員。

委員(大林隆昭君) 30ページの委託料のところでは幾つか聞かせてください。

実施計画委託料(整備分)となっているんですが、これはどのエリアのところの委託料なのか教えてください。

委員長(矢野正憲君) 朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長(朝倉 優君) こちらにつきましては、小谷、五月ヶ丘、朝代、青葉台地区において令和5年度以降の工事に向けた詳細設計を予定しております。

委員長(矢野正憲君) 大林委員。

委員(大林隆昭君) 本年度、令和5年度に詳細設計をして、実施の予定というか、そのあたりはどうなっていますか。

委員長(矢野正憲君) 朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長(朝倉 優君) そのとおりでございます。

(発言する者あり)

下水道河川課長(朝倉 優君) 6年度以降の工事となっております。

委員長(矢野正憲君) 大林委員。

委員(大林隆昭君) じゃ、その下の公共下水道整備工事費についてですが、これの工事のエリアというか地区というかを教えてください。

委員長(矢野正憲君) 朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長(朝倉 優君) 工事箇所につきましては、小垣内、大宮、久保、和田地区等で整備工事を5件、あと町内の汚水ます設置工事等を予定しております。

委員長(矢野正憲君) 大林委員。

委員(大林隆昭君) 細かいことなんですけれど、小垣内って、要は昔でいう川田というところありますよね、あそこも小垣内住所になっているんですけれど、あそこも入るんですか。

委員長(矢野正憲君) 朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長(朝倉 優君) おっしゃるように、ここでいいます小垣内は、小垣内4丁目川田地区の整備となっております。

委員長(矢野正憲君) 大林委員。

委員(大林隆昭君) これはもう令和5年度で終わるのか、それともまだ後ろに延びるか、そのあたりは分かりますか。

委員長(矢野正憲君) 朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長(朝倉 優君) 令和5年度に整備、また、マンホールポンプの設置を予定しております。

委員長(矢野正憲君) 永橋都市整備部理事。

都市整備部理事(永橋広幸君) 川田地区を補足させていただきますと、来年度整備をしました後に、もう次の年にマンホールポンプ1基つけなあきませんので、あそこ低い地区ですので、マンホールポンプで計3年、令和4年、5年、6年の3か年で工事を終了しようと思っております。

以上です。

委員長(矢野正憲君) 大林委員。

委員(大林隆昭君) ありがとうございます。

じゃ、もう一つ、内水浸水想定区域図作成ということなんですけど、これの完成の時期と公表できるようにするタイミングというのは、いつになるか教えてください。

委員長(矢野正憲君) 朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）令和5年度につきましては、この前の全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、まず、この内水浸水想定区域図を作成いたしましたして、その後、それを基にハザードマップのほうを作成してまいります。令和5年度はほぼほぼ年度いっぱいこの想定区域図の作成にかかろうかと思っておりますので、それ以降の公表と考えております。

委員長（矢野正憲君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ほんなら、令和6年度あたりというのを考えておけば大丈夫ですか。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）下水道料金、1年引き延ばして下さって本当に助かったというか、喜ばれているんですが、物価高騰のほうはまだ続いておりますので、もう少し延長というか引き延ばすということは無理でしょうか。

委員長（矢野正憲君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）今回、下水道料金の改定につきましては1年延長し、令和6年4月の実施予定とさせていただいておりますが、この令和5年度の予算への影響につきましては、予算書3ページでございますとおり、収益的収支におきまして、税込み額で辛うじて収益が費用を上回っている状況でございます。今後、使用料収入の減少等もございますので、かなり厳しい状況が想定されますので、予定どおり料金改定のほうをさせていただけたらと考えております。

委員長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号 令和5年度熊取町下水道事業会計予算について質疑を終了いたします。

それでは、議案第16号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第17号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第18号 令和5年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第19号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第20号 令和5年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件について意見・要望を承ります。

意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）特別会計予算に対する意見・要望を日本共産党熊取町議員団としてさせていただきます。

まず、国民健康保険事業特別会計です。

町独自の激変緩和措置の努力は評価するところですが、令和5年度で終わりとなっております。令和5年度、府の統一保険料率は大幅引上げとなっております。国民健康保険財政調整基金を投入し、令和5年度の保険料の抑制の努力を行うことを求めます。子どもの均等割軽減の町独自の拡充を求めます。資格証明書、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を求めます。

後期高齢者医療特別会計については、介護と連携でのフレイル予防の努力は評価しますが、高齢者が安心して医療が受けられるよう国と広域連合に働きかけ、負担抑制に努められたい。

介護保険特別会計については、この間、黒字分が介護給付費準備基金へ積み増しされています。基金を活用して、次期の保険料の抑制に努められたい。また、地域包括支援センターとの連携を強め、高齢者が確実に制度を利用できるよう、相談体制のさらなる改善に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料の減免を検討されたい。

墓地事業特別会計については、空き区画の利用促進に努め、全国的に事例の増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

下水道事業については、整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備地区には国の交付金を活用しながら、整備促進に力を尽くされたい。下水道料金の値上げはせず、抑制に努められたい。浸水被害が起こらないよう対策を講じられたい。

以上です。

委員長（矢野正憲君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）令和5年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望をいたします。

国民健康保険事業特別会計について、都道府県化になり、医療費適正化に向けた取組や予防・健康づくりに向けた取組等を行うことにより、インセンティブが交付されています。特定健診の受診促進、熊取町独自の健康づくり推進奨励事業を引き続き取り組み、後発医薬品（ジェネリック）の勧奨にも取り組まれない。

介護保険特別会計について、タピオステーションでの筋力の向上、バランス力の向上効果判定を検証しながら、タピオ体操による介護予防事業の推進により、年々増加の介護認定率を抑え、DASHプロジェクトでの大阪体育大学との連携で地域の担い手をつくり、健康長寿、ひきこもり対策等、さらなる事業の拡大に取り組まれない。

墓地事業特別会計について、今後の公園墓地の運営について、後継者がいない場合でも永代供養ができる墓、合葬墓、納骨堂など、住民のニーズに対応されるようにニーズ調査に取り組まれない。

下水道事業会計については、国の補助金を活用し、計画的に整備を推進されたい。また、計画期間に入っていない区域についても拡大を図り、より効果的、効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれない。

以上、意見・要望いたします。

委員長（矢野正憲君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等はなしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第16号から議案第20号までの5件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第16号から議案第20号までの5件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第16号から議案第20号までの5件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第16号から議案第20号までの5件について、順次採決いたします。

これらの採決は、起立により行います。

初めに、議案第16号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（矢野正憲君）次に、議案第17号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（矢野正憲君）次に、議案第18号 令和5年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 4名)

起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（矢野正憲君）次に、議案第19号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（矢野正憲君）次に、議案第20号 令和5年度熊取町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 4名)

起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（矢野正憲君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(「13時33分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

矢野正憲